

意見招請に関する説明書

件名 政府統計共同利用システムの設計開発及び
サービス提供

独立行政法人統計センター

令和3年10月21日

※（注意）

入札説明書等をダウンロードした際は、必ず入札件名、会社名、営業担当者名、電話番号、FAX番号を下記宛先までメールにてご連絡をお願いします。

なお、ご連絡先の連絡がない場合、当センターからの連絡事項、仕様書の修正等をお伝えすることができないこととなりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【総務部財務課調達係】 MAIL : koukoku_atmark_nstac.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

目 次

1. 仕様書（案）の説明会
2. 提出書類
3. 提出期限等
4. 提出された意見の取扱い
5. 今後の予定
6. 問い合わせ先

別紙様式	提案書
別紙様式別紙	提案書詳細
別添	仕様書（案）

意見招請に関する説明書

「政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供」の仕様書（案）を作成したので、別添仕様書（案）に対する意見を招請する。

意見を提出する者は、下記に基づき提案書を提出しなければならない。なお、提出された意見は、必ずしも仕様書に反映されるとは限らない。

記

1 仕様書（案）の説明会

- (1) 開催日時 令和3年10月29日 午後2時
- (2) 開催場所 総務省第二庁舎 105 入札室

2 提出書類

- (1) 書 式 別紙様式の「提案書」及び別紙様式別紙「提案書詳細」に基づく
※「提案書詳細」については、電子データも提出すること。よって、提案書を提出する者は、後記6（1）へ問い合わせの上、事前に様式を受領すること。
- (2) 事 項
 - ① 組織の代表者名で、本件に対する応募の意思を明確に示すこと。
 - ② 内容等に対する照会先を明記すること。
 - ③ 書類は日本語で記述すること。付属書類等が外国語で記述されている場合は、必ず日本語訳をつけること。
 - ④ 意見が1,000字を超える場合は、意見本文の冒頭に要旨を記載すること。
 - ⑤ 封筒等に入れ封緘し提出すること。
 - ⑥ 提出部数（紙媒体）は2部（正1部、副1部）とする。
※電子データについては、CD-R又はDVD-Rに記録作成し1部提出すること。

3 提出期限等

- (1) 提出期限 令和3年11月10日 午後2時迄
- (2) 提出場所 東京都新宿区若松町19番1号
独立行政法人統計センター総務部財務課調達係（3階、扉番号314）

4 提出された意見の取扱い

提出された意見は統計センターにおいて審査し、その結果、仕様書（案）の改善が必要であると認められる場合には、仕様書（案）を変更する。この場合、仕様書（案）を受領した全ての者に対し仕様書（案）の変更内容を通知する。

5 今後の予定

統計センターにおいて、仕様書を確定し、令和3年12月に入札公告を行う予定である（ただし、時期については変更する場合がある。）。

6 問い合わせ先

(1) 説明書に関する問い合わせ先

独立行政法人統計センター総務部財務課調達係 松藤 匡史

独立行政法人統計センター総務部財務課調達係 畑山 知輝

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話 03-5273-1219

FAX 03-5273-1229

E-Mail d-choutatsu_atmark_nstac.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

(2) 仕様書(案)に関する問い合わせ先

独立行政法人統計センター情報システム部

共同利用システム課 総括係 村瀬 由里子

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話 03-5273-1359

FAX 03-5273-1222

E-Mail u-soukatsu_atmark_nscd.nstac.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

※問い合わせは、必ず書面(ファクシミリでも可)又はeメールで行うこと。

問い合わせ期限 令和3年11月9日まで

(別紙様式 提案書)

年 月 日

提案書

契約担当役
独立行政法人統計センター
理事長 笹島 誉行 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
本件責任者(役職及び氏名)
電話番号
Mail

「政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供」の意見招請について

令和3年10月21日付官報に掲載された「政府統計共同利用システムの設計
開発及びサービス提供」の意見招請について、別紙のとおり提案いたします。

<照会先>
商号又は名称
住 所
電 話 番 号
F A X 番 号
担 当 者 氏 名
E - M a i l

<注意>

1. 提出年月日は、必ず記入のこと。
2. 用紙の大きさは、A列4(縦)とする。
3. 提出資料は、組織の代表者名で、本件に対する応募の意志を明確に示すこと。
4. 提出資料に対する照会先を明記すること。

(別紙様式別紙 提案書詳細)

NO.	該当資料 ページ	意見の対象			意見の内容	意見の理由	統計センター回答
		項番	項目	仕様書の記載部分			
1							
2							
3							
4							
5							

政府統計共同利用システムの
設計開発及びサービス提供

調達仕様書

独立行政法人 統計センター

目次

目次	1
1. 調達案件の概要に関する事項	3
1.1. 調達件名	3
1.2. 調達の背景	3
1.3. 目的及び期待する効果	3
1.4. 業務・システムの概要	4
1.5. 契約期間	8
1.6. 主管課	8
1.7. 作業スケジュール	8
2. 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達の方式等に関する事項	8
2.1. 調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位、調達の方式、実施時期	8
3. 作業の実施内容に関する事項	9
3.1. 作業の内容	9
3.1.1. 作業の内容（全体）	9
3.1.2. 作業の内容（アプリケーション）	9
3.1.3. 作業の内容（基盤）	11
3.2. 成果物の範囲、納品期日等	13
3.2.1. 成果物の範囲、納品期日等	13
4. 満たすべき要件に関する事項	18
5. サービスレベル合意	18
6. 作業の実施体制・方法に関する事項	18
6.1. 作業実施体制	18
6.2. 作業要員に求める資格等の要件	21
6.3. 作業場所	23
6.4. 作業の管理に関する要領	23
7. 作業の実施に当たっての遵守事項	25
7.1. 機密保持、資料の取扱い	25
7.2. 遵守する法令等	25
7.3. 情報セキュリティに関する遵守事項	25
8. 成果物の取扱いに関する事項	26
8.1. 知的財産権の帰属	26

8.2.	検収	27
9.	入札参加資格に関する事項	28
9.1.	入札参加要件	28
9.2.	入札制限	28
10.	再委託に関する事項	28
10.1.	再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	28
10.2.	承認手続	29
10.3.	下請等先の契約違反等	29
11.	その他特記事項	29
12.	附属文書等	29
12.1.	要件定義書	29
12.2.	情報保護・管理要領	29
12.3.	入札関係資料閲覧に関する誓約書	29
12.4.	事業者が閲覧できる資料一覧表	30
12.5.	閲覧要領	30

1. 調達案件の概要に関する事項

1.1. 調達件名

政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供

1.2. 調達の背景

政府統計共同利用システムは、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、平成 20 年 4 月から運用している。

現行の政府統計共同利用システムは 5 年間のライフサイクルの設計で運用をしており、令和 4 年 12 月をもって契約が終了することから、システムの更改が必要となる。

本件は、次期システムに向けたアプリケーションの設計、開発及び稼働環境（クラウドサービス、機器、ソフトウェア、施設及び回線）の構築を行い、政府統計共同利用システムのサービス提供を行うものである。

1.3. 目的及び期待する効果

政府統計共同利用システムのシステム更改の目的及び期待する効果は以下のとおりである。

(1) クラウドサービスの活用による柔軟性の高いシステムの構築

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」（平成 30 年 6 月 7 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）等に基づき、統計関係システムとして最適な情報セキュリティを考慮しつつ、クラウドサービスを活用したシステム基盤の構築を行う。

クラウドサービスを用いることにより、新たな機能追加等が発生した場合でもリソースの追加・変更が容易な、柔軟性の高いシステムを目指す。

(2) 政府統計を取り巻く環境への対応等

「統計行政の新生に向けて」（令和元年 12 月 24 日統計改革推進会議統計行政新生部会決定）、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について（建議）」（令和元年 9 月 30 日総務省統計委員会）、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和 2 年 6 月 2 日閣議決定）等に基づき、機能拡充・利便性向上等、必要な対応を行う。

その際、必要とされる機能等を効率的に実現する観点から、対応する案件に優先度を付け優先度の高い案件から随時開発・リリースを行う。

(3) 利用者の利便性向上等

現行システムの問題点を勘案した機能の見直し、レスポンスの改善等、ユーザビリティの向上を図ると共に、UI/UX(ユーザーインターフェース/ユーザーエクスペリエンス)に配慮し、分かりやすい画面構成及び操作性の向上を目指す。さらに、マニュアルの充実等サポート体制等の整備を行う。

1.4. 業務・システムの概要

(1) 業務の概要

政府統計共同利用システムを使用して行われる統計調査等業務は、「企画」「実査準備」「実査」「審査」「集計」「公表・提供」「評価」の業務で構成されている。各業務の概要を以下に示す。

① 企画

統計調査に係る事務・事業全般の企画立案を行う業務であり、統計調査実施の企画立案に向けて、統計需要や改善要望の調査研究を行い、予算要求、統計調査の申請届出、官報に掲載するための府省令等整備を行う。

② 実査準備

統計調査の実査の準備を行う業務であり、調査区を設定し、調査票、記入者向けの説明書、統計調査員向けの説明書など、調査実施に必要な書類の作成を行う。調査員調査方式を採用する調査では、調査員の配置を行う。統計調査を円滑に実施するために、関係者に協力を依頼し、広報活動を行う。

③ 実査

統計調査の実査を行う業務であり、調査方式により、調査員が聴取した内容を記載する調査票記入(他計式)、調査対象者に記入してもらう調査票配布(自計式)がある。調査票の配布・回収などの調査事務は、効率性等を考慮し、調査の性格に合わせて調査員による調査、民間調査機関による調査、オンライン調査の各方法を組み合わせて実施する。

④ 審査

統計調査によって集められた調査票の審査を行う業務であり、回収した調査票を受付し、書類検査、回答内容のコード分類化、電子化を行う。データはチェック要領に基づき検査を行い、必要に応じて疑義処理を行う。

⑤ 集計

統計調査によって集められた調査票若しくは届出・登録等によって行政機関が

保有する行政記録等を集計し、統計の作成を行う業務である。集計プログラムを作成し演算した後、結果表を作成する。

⑥ 公表・提供

集計結果、分析・加工結果に基づき、作成した統計の結果の公表に向けて、報道発表資料を作成し、インターネットの利用その他の適切な方法により公表する。

⑦ 評価

各統計調査等業務の評価を行う機能であり、本調査終了後に調査内容の正確性等を検証するための実績・指標等を収集する。次回調査の企画・設計の参考資料とすることを主な目的として、必要に応じて実施する。

(2) システムの概要

政府統計共同利用システムは、政府統計総合窓口(e-Stat)をはじめ、オンライン調査で利用するシステムや統計データの検索・ダウンロードができるデータベースなど、公的統計に関連する15のサブシステムで構成される。政府統計共同利用システムを構成するサブシステムの名称とその機能を以下に示す。

① 標準地域コード管理システム

市区町村の廃置分合等情報、名称変更情報及び境界変更情報並びに法令で定める市の区分及び各時点の変遷を把握するための機能を備える。

② 事業所母集団データベース

事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う調査対象者の重複是正を支援し、実施した統計調査の調査履歴を管理するための機能を備える。

③ 調査項目データベース

統計調査に用いる調査項目、定義単位項目及び調査票情報を収録し、調査項目の定義単位情報等を検索するためのシステムとして、調査票情報管理機能、定義単位項目管理機能及び調査票情報表示機能等を備える。

④ 政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）

政府において行われる国民、企業等を対象とする各種の統計調査（国の行政機関及び地方公共団体を主に対象とする統計調査を除く。）について、現行の調査方式（調査員調査、郵送調査等）と併用又は代替が可能なオンライン調査に用いる政府共同利用型システムとして各種機能を備える。

⑤ 調査員管理システム

調査員の情報の管理等を行うシステムとして各種機能を備える。

⑥ 認証システム

政府統計共同利用システムにおける認証機能及び認証に必要な情報の管理を一元的に行う共通のシステムとして各種機能を備える。

⑦ 統計表管理システム

利用機関が公表する統計表について、当該統計表に係るスプレッドシート等のファイルを一元的に蓄積、管理し、政府統計の総合窓口（e-Stat）及び各府省のホームページを通じて一般利用者に提供するシステムとして、提供分類設定機能、統計表管理機能、統計表一覧ダウンロード機能等の機能を備える。

⑧ 統計情報データベース

基幹統計調査の結果等を一元的にデータベース化し、インターネットを通じ、統計表検索、データ抽出、統計表表示、グラフ作成、データのダウンロード等の機能を一般利用者に提供できるシステムとして、統計表情報管理機能、データベーステーブル作成機能、統計情報データベース管理機能等の機能を備える。

⑨ 地域統計分析システム

都道府県及び市区町村について、統計データによる時系列表示や地域間比較等の地域分析、地域の特性の把握をインターネット上で行えるシステムとして、提供機能を備える。

⑩ 統計地理情報システム

各種の統計情報を地図上に表示することによって統計情報の地理的な表示、分析を可能にするシステムとして、提供機能を備える。

また、市区町村を細分化した小地域ごとに地図と統計データを重ね合わせて表示し、利用者の保有するデータを取り込んで分析できる地理情報システムを提供する。

⑪ 統計分類データベース

統計に用いる分類・用語等を検索することを目的とする知識共有型データベースとして、提供機能及びデータ管理機能を備える。

⑫ 政府統計の総合窓口（e-Stat）

政府統計に係る情報提供の総合的な窓口（ポータルサイト）として、一般利用者

分りやすい分類に整理した各種のコンテンツで構成するほか、アンケート機能、ユーザ認証機能、マイページ機能等の機能を備える。

⑬ 利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）

政府共通ネットワーク及び総合行政ネットワーク（LGWAN）を通じて政府統計共同利用システムの各システムを利用する利用機関、地方公共団体等の利用者に対する総合的な窓口として、ポータル機能及び掲示板機能を備える。

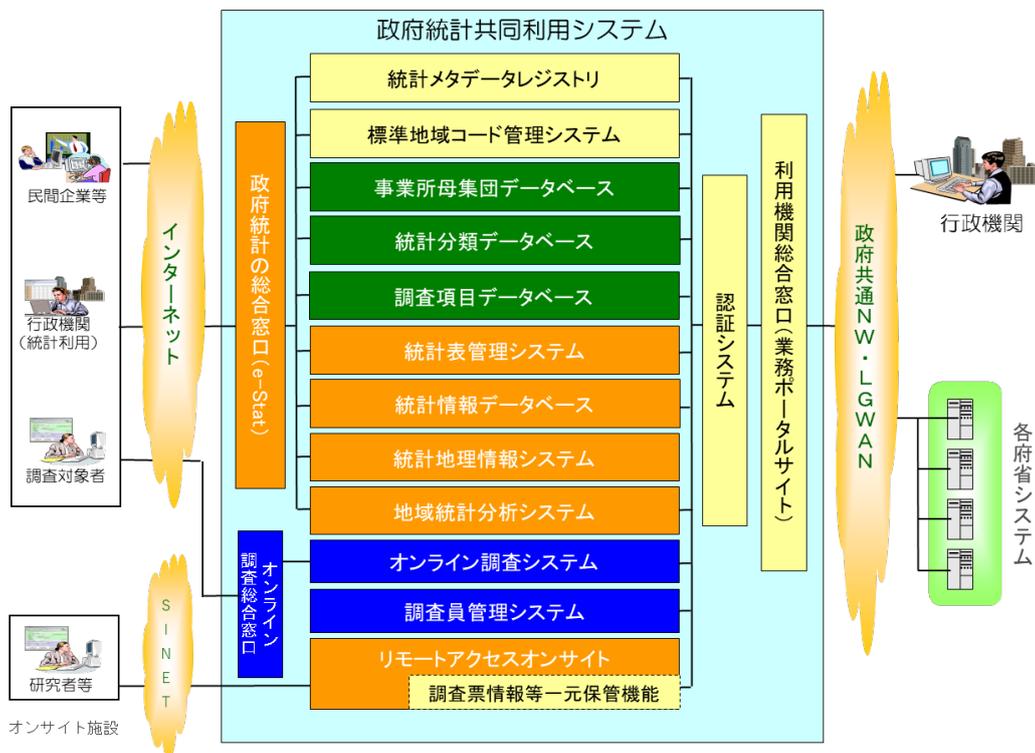
⑭ 統計メタデータレジストリ

統計メタデータを登録、更新、削除やテンプレートを使用した一括登録を行う管理機能のほか、API を用いて RDF ストアとメタデータ管理や他システムなどとメタデータの更新やデータ検索などを可能とするデータ連携機能、公開承認されたメタデータの一覧や個別の情報などをインターネットへ表示し複数形式でのダウンロードする機能を提供する。

⑮ リモートアクセスオンサイト

学術研究等の目的で調査票情報の利用が可能なオンサイト施設と接続するデータ提供基盤であり、調査票情報等一元保管と連携を行う。なお、本調達にはリモートアクセスオンサイトの基盤と運用は含まない。

図表 1-4-1 システム概要図



1.5. 契約期間

契約締結日から令和 10 年 1 月 31 日までとする。なお、アプリケーション保守期間は令和 5 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までとする。

1.6. 主管課

独立行政法人統計センター 情報システム部共同利用システム課

1.7. 作業スケジュール

政府統計共同利用システム更改に係る全体作業スケジュールを図表 1-7-1「作業スケジュール」に示す。点線で囲んだ部分が本調達の範囲である。

図表 1-7-1 作業スケジュール

工程	令和 4 年度												令和 9 年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月	1月	2月	3月	
マイルストーン					試行運用開始					本番運用開始							
設計・開発等	アプリケーション設計開発、テスト、受入テスト支援						試行運用、システム切替			アプリケーション保守 (継続的に設計・開発等も実施)							
基盤構築・提供等	基盤設計、構築開発、システム移行、テスト、受入テスト支援						基盤提供、保守										
運用・ヘルプデスク											運用、ヘルプデスク						

2. 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達の方式等に関する事項

2.1. 調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位、調達の方式、実施時期

次期システムに関連する調達案件の調達単位、調達の方式、実施時期を図表 2-1-1「関連調達案件一覧」に示す。

本調達における業務の範囲は、図表 2-1-1 の No. 1 に示す次期システムのアプリケーション設計、開発及びサービス提供であり、運用業務は図表 2-1-1 の No. 2 にて調達を行う。なお、本システムのサブシステム「リモートアクセスオンサイト」については、図表 2-1-1 の No. 3 にて調達済みである。

図表 2-1-1 関連調達案件一覧

No.	調達案件名	調達の方式	実施時期	補足
1	政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供	一般競争入札 (総合評価落札方式)	落札者決定: 令和4年3月(予定)	本調達
2	政府統計共同利用システムの運用業務	一般競争入札 (総合評価落札方式)	落札者決定: 令和4年10月(予定)	令和4年度 調達予定
3	調査票情報のオンサイト利用サービスの提供業務	一般競争入札 (総合評価落札方式)	履行期間中 (令和元年9月～令和 6年12月)	

3. 作業の実施内容に関する事項

3.1. 作業の内容

3.1.1. 作業の内容(全体)

(1) プロジェクト管理

次期システム構築のプロジェクト計画を策定し、これに基づいてプロジェクト運営管理を行うこと。業務が遅延なく進捗し、構築するシステムの品質を保証するために、品質管理基準書等の各種プロジェクト定義書類等を作成し、これに基づき作業を実施すること。

また、プロジェクト管理ツール等を活用して、WBSや課題管理などを主管課と綿密に共有することにより、進捗の遅延や課題の解決等について対応すること。なお、プロジェクト管理の手法は、本業務を実施するにあたり最適と考える手法を受注者にて提案し、主管課の承認を得ること。

3.1.2. 作業の内容(アプリケーション)

(1) 基本設計(運用設計を含む。)

本仕様書に記載する満たすべき要件を基に、受注者の観点で要件を具体化したうえで、次期システムの方式や構成、運用を含む基本設計を実施すること。また、設計・開発に関する規約等を記載した開発基準書を作成すること。次期システムを構築するにあたり、附属文書「要件定義書」の図表2-1-1「サブシステムごとの主な見直し事項」に基づき、受注者にてユーザビリティ及びアクセシビリティの改善点、改善方針を検討し、主管課に提案すること。改善点を反映したシミュレータやモックアップにより、設計・開発の早期の段階から次期システムの構築イメージを可能な限り具体化し、主管課の意見・要望を取り入れながら作業を進めること。

(2) 詳細設計・開発(単体テスト・内部結合テストを含む。)

次期システムの満たすべき要件に基づき、詳細設計、プログラム開発を実施すること。また、開発したプログラムの単体テスト及び他モジュールとの内部結合テストを

実施すること。開発環境については、受注者で用意すること。

(3) システム移行（機能確認テスト、基盤へのシステム導入、運用環境構築を含む。）

次期システムへの移行計画を策定し、これに基づいて各種移行作業を行うこと。開発したプログラム等について、次期システムの環境での機能に関する確認テストを実施し、問題が発生した場合は必要な作業を行うこと。

開発した次期システムのプログラムすべてを構築したシステム基盤に導入すること。また、導入したシステムにコードマスタやシステム管理ユーザの登録等、運用開始に必要な作業も併せて行うこと。

(4) テスト（性能テスト、障害回復テスト、セキュリティテスト、外部結合テスト、総合テスト、ユーザビリティテスト、データ移行テストを含む。）

システム構築における一連のテストについて、テスト基本計画を策定し、これに基づいてテストを実施すること。

各種テストの実施内容については、テストごとの仕様書を作成し、テスト結果を報告すること。テストの結果、必要な要件が満たされない場合は、主管課と協議のうえ、対応方針を決定し、原因特定や問題対応を行うこと。

(5) 受入テストの支援

導入されたシステムが仕様書と整合しているかどうか確認するため、主管課が実施する受入テストの仕様書の素案の作成と受入テスト環境の整備を行うこと。

(6) 試行運用（運用作業の引継ぎ、教育訓練等を含む。）

試行運用の実施計画を策定し、運用業者に対して運用作業についての引継ぎを行うこと。

また、一般利用者向けには、システム・サービスの使い方ガイド等のヘルプコンテンツを作成すること。利用機関向けには、各サブシステム・機能を利用するために必要なユーザーマニュアル、次期システムの基盤や機能に対応した、オンライン調査で利用する電子調査票を利用機関等で開発するためのガイドライン等を作成するとともに、移行に係る問合せ及び試行運用期間中の照会について対応し、運用業者への引継ぎを行うこと。運用管理機関向けには、運用管理業務に関するシステム運用マニュアル・保守マニュアルを作成すると共に、研修用資料を作成し、運用作業の引継ぎ、教育訓練等を行うこと。

なお、主管課と協議のうえ、試行運用の内容を踏まえて、次期システムにおける「政府統計共同利用システム業務継続計画」を更新すること。

(7) データ移行

次期システムの稼働に必要となるデータを現行システムから移行すること。主管課が提供した移行データは、必要に応じてデータの変換及び加工を行うこと。データ移行テストを行い、結果について主管課の承認を受けた上で本番データの移行を行うこと。

(8) 業務・システム切替え（現行システムから次期システムへの切替え作業）

現行システムから次期システムへの業務・システム切替え計画を策定したうえで、切替えリハーサルを実施し、その結果及びそれまでのテスト結果等により、業務及びシステム切替えが可能な状態かどうか判定すること。その判定結果について主管課の承認が得られた後、ネットワーク経路の切替えやシステム間連携の変更等、必要な作業を行うこと。

(9) アプリケーション保守

次期システムの稼働後、主管課から提示するアプリケーション改修要求について、アプリケーション改修仕様の検討、影響分析及び対応策の検討並びに作業工数の見積を実施し、改修作業を行うこと。またアプリケーションに起因する障害について、プログラムコードの修正・変更、テスト等の障害対応を行うこと。プログラム改修においては、プログラムコードのバージョン管理を行うとともに、保守作業によって設計・開発時のドキュメント類に変更が生じる場合は、ドキュメントを修正し最新のものとする。

システム稼働後の運用・保守フェーズでは、運用業者とともに、月1回程度の定例会議を開催し、アプリケーション保守業務に関する作業実績などの報告を行うこと。

(10) その他

試行運用開始後（令和4年10月開始予定）から次期システム本番稼働（令和5年1月予定）までの間、試行運用期間における課題対応、次期システムへの切替えに向けた方法の検討等を行うこと。

3.1.3. 作業の内容（基盤）

(1) 基盤設計

次期システムに係るクラウドサービス設計、ハードウェア設計、ネットワーク設計、ソフトウェア設計、ストレージ設計、システム運用設計、監視項目の設定等について実施すること。

(2) 基盤構築、機器の搬入・設置

基盤設計に基づき、基盤構築を実施すること。クラウドサービス、サーバ及びネットワーク機器の設定、OS・ミドルウェア等のソフトウェアのインストール及びパラメータ設定等を行うこと。

(3) 基盤テスト

基盤構築を行ったクラウドサービス、機器、ソフトウェア、通信回線等について、テスト基本計画を策定し、これに基づいて基盤としての稼動を担保するためのテストを実施すること。

各種テストの実施内容については、テストごとの仕様書を作成し、テスト結果を報告すること。

(4) 受入テストの支援

導入されたシステム基盤が仕様書と整合しているかどうか確認するため、主管課が実施する受入テスト仕様書の素案作成と受入テスト環境の整備を行うこと。

(5) 業務・システム切替

現行業務・システムを次期業務・システムに切替るため、切替計画書を作成するとともに、当該計画書に基づく DNS の登録変更等、必要な切替作業を行うこと。

(6) 基盤の提供

次期システムに必要なクラウドサービス、機器、ソフトウェア、施設及び回線の提供を行うこと。令和4年4月～令和4年9月の期間を設計・構築・テスト等期間とし、令和4年10月～令和9年12月を提供期間とする。

提供前までに、提供内容、サービスレベル等を定義したサービス仕様書を作成すること。

(7) 基盤環境全般の保守（障害対応、設定変更等）

本番運用後のサービス提供期間におけるシステム障害、設定変更等について、受注者、運用業者それぞれの基盤保守に係る作業分担を明確にするため、想定されるインシデントや設定変更ごとの内容に応じた各者の役割や手順等を定義した基盤運用保守設計書を作成すること。受注者以外の者が実施する基盤保守に係る作業については、基盤運用保守設計書にその操作マニュアルを添付し、本番運用開始前までに、該当する者に対して引継ぎを行うこと。

システム障害時には、運用業者とともに原因の切り分けを行い、受注者がサービス提供している機器、施設、通信回線等に起因する障害の場合には、原因調査、対処、報告書の作成・報告を行うこと。

「クラウドサービス事業者責任範囲」以外のパッチ又はソフトウェアバージョンアップの適応に関しては、リリース状況と適応要否について運用業者に報告を行うとともに、適応の必要があると主管課が判断した場合には、検証作業及び適応作業を運用業者と連携して実施すること。

「クラウドサービス事業者責任範囲」におけるパッチ・ソフトウェアバージョンアップを含むメンテナンスについては、要否やスケジュールを統計センター側で決定できないことが考えられるため、その場合は、メンテナンスにより本システムの運用に影響を与えないようにするための対応を、運用業者と連携して実施すること。

また、稼動状況や課題等については、運用業者と連携し月次で報告を行うこと。

(8) セキュリティ監視

セキュリティ監視するためのシステムを構築し、本番運用後のサービス提供期間においては、セキュリティ機能から出力されるログ等を 24 時間 365 日体制で監視・解析し、危険性の高いセキュリティインシデントを検出した場合は、主管課に連絡するとともに、必要な対応を行うこと。

また、監視状況や課題等については、運用業者と連携し月次で報告を行うこと。

(9) 機器の撤去

令和 10 年 1 月 1 日以降、クラウドサービスについては利用終了のための作業を、設置したオンプレミス機器等については撤去を実施すること。詳細については、主管課の指示に従うこと。

記録媒体については、NIST SP 800-88 Rev.1 で示される消去を行うこと。なお、オンプレミス機器については、原則、消磁又は物理破壊を行うことし、破壊後の写真など、消去が確実に行われたことを証明する資料を提出することと。

なお、対象機器については、機密データの保管有無を考慮し、主管課と協議の上で決定する。

3.2. 成果物の範囲、納品期日等

3.2.1. 成果物の範囲、納品期日等

(1) 成果物

本業務の成果物とその内容、納品期日等を図表 3-2-1 「納品成果物一覧」に示す。なお、納品成果物については、事前に十分な期間を設け、主管課が確認を行うこととし、承認を得たもののみ納品すること。

図表 3-2-1 納品成果物一覧

No.	作業フェーズ	納品成果物	内容	納品期日
1-1	システム構築のプロジェクト管理	プロジェクト計画書	プロジェクトの目的、体制、スケジュール、プロジェクト管理方法(推進体制、工程管理、仕様管理、文書管理、プログラム管理、外注管理等)について定めたもの。具体的な記載内容については主管課と協議すること。	令和4年12月28日
1-2		品質管理基準書	品質管理体制、品質目標、品質評価会議等の基準を定めたもの。	令和4年12月28日
1-3		最終報告書	定例報告会や主管課との各種打合せなどで用いた文書(検討資料、議事録、課題一覧、進捗報告等)のすべてを最終報告書としてまとめたもの。	令和6年3月20日
2-1	基本設計(運用設計を含む。)	要件確認書	本仕様書に記載のシステムの前提条件及び要件を受注者の観点で具体化し、主管課に確認するためのもの。	※1
2-2		基本設計書	本仕様書に基づく要件に対応した、機能設計、画面設計、データ設計、セキュリティ設計、運用設計等を定義するもの。	
2-3		開発基準書	ドキュメント作成規約、ネーミング規約、コーディング規約、ログ出力規約等、次期システムの設計・開発規約類を定めたもの。	令和4年12月28日
2-4		ユーザインタフェース設計概要書	現行システムのユーザビリティ分析結果をもとに利用シナリオとそのユーザインタフェースの概要を示したもの。また、利用者がその妥当性を確認するために使用するシミュレータの概要。	令和4年12月28日
2-5		シミュレータ評価報告書	シミュレータやモックアップ等によるユーザビリティテストにより、ユーザビリティ対応標準の内容が適切であることを確認し、設計書に反映すべき改善内容を報告するもの。シミュレータも添付すること。	令和4年12月28日
2-6		ユーザビリティ対応標準	ユーザビリティテストを踏まえ、次期システムに具備すべきユーザビリティ対応標準を定めたもの。	令和4年12月28日
2-7		アクセシビリティ対応標準	次期システムに具備すべきアクセシビリティ対応標準を定めたもの。	令和4年12月28日
2-8		ユーザインタフェース設計仕様書	次期システムに具備すべきインターフェースの設計標準を定めたもの。	令和4年12月28日
3-1	詳細設計・開発(単体・内部結合テストを含む)	詳細設計書	基本設計書に基づいてプログラムが具備すべき内部設計(処理記述、プログラムの入出力、エラー	※1

No.	作業フェーズ	納品成果物	内容	納品期日
	む。)		情報等) を定める設計書一式。特定の設定や数値についてはそれを定めた根拠も記載すること。	
3-2		単体テスト・内部結合テスト仕様書兼結果報告書	単体テスト・内部結合テストの目的、手順、入力データ、確認内容等を記述する。また、テストを行った結果及び品質管理基準に基づく評価結果を記述すること。	
4-1	システム移行 (機能確認テスト、基盤へのシステム導入、運用環境構築を含む。)	システム移行計画書	機能確認テストの計画及びシステム移行における体制、実施方法、実施スケジュール等を定めること。	令和4年12月28日
4-2		機能確認テスト仕様書兼結果報告書	機能確認テストの目的、手順、テスト仕様書にのっとり、機能確認テストを行った結果と共に、品質管理基準書に定めた事項を点検した結果を記述すること。	令和4年12月28日
4-3		プログラム一覧及びプログラムソースコード	開発したプログラムの一覧とプログラムソースコード。プログラムには、Java等のプログラム言語で開発されたプログラムソース、データベースに関する定義を含めたソースコード及びバッチ制御用シエール等を含めること。 上記以外に次期システム構築にて作成したツール等は全て含めること。	※1
4-4		ビルドマニュアル	プログラムソースコードからインストールキットを作成するための手順を記述したもの	令和4年12月28日
4-5		インストールマニュアル	インストールキットを用いてシステムのインストール及びセットアップを行うための手順を記述したもの。	令和4年12月28日
4-6		インストールキット	システムのインストールに必要な実行ファイルやライブラリ等を取りまとめたもの。	令和4年12月28日
4-7		システム移行作業結果報告書	システム移行作業の結果を報告するもの。	令和4年12月28日
5-1	テスト(性能テスト、セキュリティテスト、総合テストを含む。)	テスト基本計画書	実施する全てのテスト(単体テスト、内部結合テストを除く)における体制、実施方法、実施スケジュール等を定めたもの。	令和4年12月28日
5-2		性能テスト仕様書兼結果報告書	性能テストの目的、手順、入力データ、確認内容及びテスト結果等を記述したもの。	※1
5-3		セキュリティテスト仕様書兼結果報告書	セキュリティテストの目的、手順、入力データ、確認内容及びテスト結果等を記述したもの。	令和4年12月28日
5-4		総合テスト仕様書兼結果報告書	総合テストの目的、手順、入力データ、確認内容及びテスト結果等を記述したもの。	※1

No.	作業フェーズ	納品成果物	内容	納品期日
6-1	試行運用	試行運用実施計画書	試行運用期間における教育研修、運用の引継ぎについて、方法、手順等について定義するもの。	令和4年12月28日
6-2		運用マニュアル・保守マニュアル	システムの運用・保守に係る作業内容や手順を示したマニュアル。	令和4年12月28日
6-3		研修用資料	システム管理者用、運用担当者用、利用者用の操作マニュアル。操作手順については単に手順を示すだけでなく、そのような手順となっている理由も記載すること。	※1
6-4		ユーザーマニュアル	システム管理者用、運用担当者用、利用者用の操作マニュアル。操作手順については単に手順を示すだけでなく、そのような手順となっている理由も記載すること。	※1
6-5		研修実施報告書	利用者、システム管理者研修の結果について報告するもの。	令和4年12月28日
6-6		運用作業引継ぎ報告書	運用作業の引継ぎについて、実施内容、実施結果を報告するもの。	令和4年12月28日
6-7		政府統計共同利用システム業務継続計画	本業務を通じて更新した、政府統計共同利用システム業務継続計画及び想定されている各脅威に対する発生対応手順を示したもの。	令和4年12月28日
6-8		試行運用完了報告書	試行運用結果について、実施内容や課題等を報告するもの。	令和4年12月28日
6-9		オンライン調査に関する開発ガイドライン	オンライン調査で利用する電子調査票開発のためのガイドライン（開発規約、共通ルール等を定義するもの）。	※1
7-1	データ移行	データ移行計画書	データ移行における具体的な移行方法や確認方法を示したもの。	令和4年12月28日
7-2		データ移行テスト仕様書兼結果報告書	データ移行テストの目的、手順、入力データ、確認内容及びテスト結果等を記述したもの。	令和4年12月28日
8-1	業務・システム切替え（現行システムから次期システムへの切替え作業）	切替え計画書	業務・システムの切替え判定基準、具体的な切替え方法、手順、確認方法や、問題発生時の切戻し方法等を定義するもの。	令和4年12月28日
8-2		切替え完了報告書	切替え計画書にのっとり、切替えの結果と共に、品質管理基準書に定めた事項を点検した結果を記述するもの。	令和4年12月28日
8-3		系切替手順書	システム環境の系切替手順等をまとめたもの。	令和4年12月31日

No.	作業フェーズ	納品成果物	内容	納品期日
9-1	アプリケーション保守	アプリケーション保守作業報告書	利用機関または運用管理機関からのアプリケーション改修要求により発生する定常運用における改修作業、及び障害等により発生する緊急かつ短期間で対応が必要な改修作業についての作業実績等を報告するもの。	月次（システム更改後）
10-1	基盤の設計・構築	基盤設計書	クラウドサービス設計、ハードウェア設計、ネットワーク設計、ソフトウェア設計、ストレージ設計、監視項目等を定義したもの。	令和4年12月31日
10-2		基盤構築作業計画書兼結果報告書	基盤設計を基に、受注者にて行う基盤構築作業における体制、実施方法、実施スケジュール、結果報告等を定めたもの。	令和4年12月31日
10-3		パラメータシート	基盤に係る設定内容（クラウドサービス、OS、ネットワーク、ソフトウェア、認証、データベース、ストレージ、運用等のパラメータ）をまとめたもの。	令和4年12月31日
11-1	機器の搬入、設置及び撤去	機器の搬入・設置作業計画書兼結果報告書	機器の搬入・設置作業における体制、実施方法、実施スケジュール、結果報告等を定めたもの。	令和4年12月31日
11-2		機器の撤去作業計画書兼結果報告書	機器の撤去作業における体制、実施方法、実施スケジュール、結果報告等を定めたもの。	令和10年1月31日
12-1	基盤テスト	テスト基本計画書	実施する全てのテストにおける体制、実施方法、実施スケジュール等を定めたもの。	令和4年12月31日
12-2		基盤テスト仕様書兼結果報告書（基盤に関するチューニングを含む）	基盤テストの目的、手順、入力データ、確認内容、テスト結果等を記述したもの。テスト項目、手順、確認内容等を記述したもの。	令和4年12月31日
13-1	基盤の提供（保守含む）	サービス仕様書	提供する機器、ソフトウェア、施設、回線のサービスの仕様について定義したもの。	令和4年12月31日
13-2		基盤運用保守設計書	基盤に係る障害、設定変更時の作業分担、手順等を定義したもの。	令和4年12月31日
13-3		月次報告書	機器等の稼働状況、障害対応（保守）状況・結果、入退室状況、回線使用状況等を報告したもの。	月次（システム稼働後）
14-1	セキュリティ監視	サービス仕様書	提供するサービスの仕様について定義したもの。	令和4年12月31日
14-2		月次報告書	監視状況、インシデント発生・対応等を報告したもの。	月次（システム稼働後）

No.	作業フェーズ	納品成果物	内容	納品期日
15-1	その他	各種ツール類	本業務において開発した開発支援ツール、テスト支援ツール、データ移行ツール及びマニュアル等一式。	※1

- ※1 システム更改において対応した内容は令和4年12月28日
 令和4年度に改修した内容は令和5年3月20日
 令和5年度に改修した内容は令和6年3月20日

(2) 納品方法

成果物の作成に当たっては以下の点に留意すること。

- ① 成果物はすべて日本語表記とすること。（製品付属マニュアルについては、日本語表記の対象外とする。）
- ② 成果物は主管課が維持管理できるよう体系的に整備すること。
- ③ プログラム一覧及びプログラムソースについては、システム別や言語別などの管理体系をあらかじめ定め、それに従った形式とすること。
- ④ 成果物は、Microsoft Office2016以降の形式など編集可能な形式及びPDF形式の2種類（ただし、当該形式で作成が困難なものを除く）をDVD等に納め、2部（正副）納入すること。なお、可能な限り、ドキュメントを複数のファイルに分割することはせず、ドキュメントごとに1ファイルにまとめた状態で納品すること。

(3) 納品場所

主管課が別途指定する場所とする。

4. 満たすべき要件に関する事項

本業務の実施に当たっては、附属文書「政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供 要件定義書」の各要件を満たすこと。

5. サービスレベル合意

受注者は業務の遂行に当たり、契約時にサービスレベルアグリーメントを締結するものとし、その達成に向けて最大限の努力を行うこと。具体的な目標内容は、附属文書「サービスレベル合意書」参照。

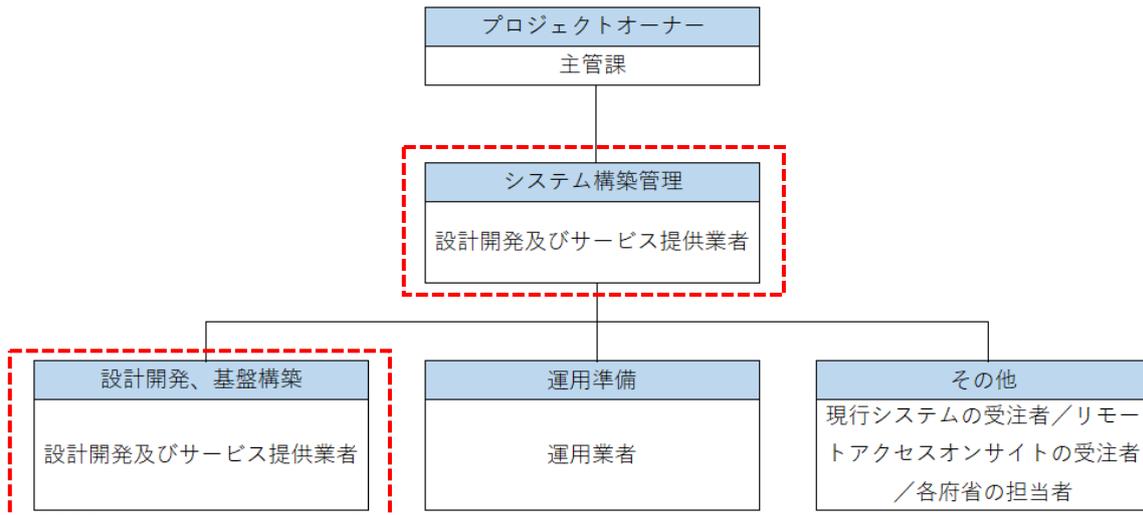
6. 作業の実施体制・方法に関する事項

6.1. 作業実施体制

次期システム構築時の作業実施体制を図表 6-1-1「次期システム構築時の作業実施体

制」に、各種調達業務における担当と役割を図表 6-1-2「次期システムの各種調達業務における担当と役割」に示す。受注者は、プロジェクトオーナーである主管課の下、その他の関連業者や担当者などと協力しながら業務を遂行すること。

図表 6-1-1 次期システム構築時の作業実施体制

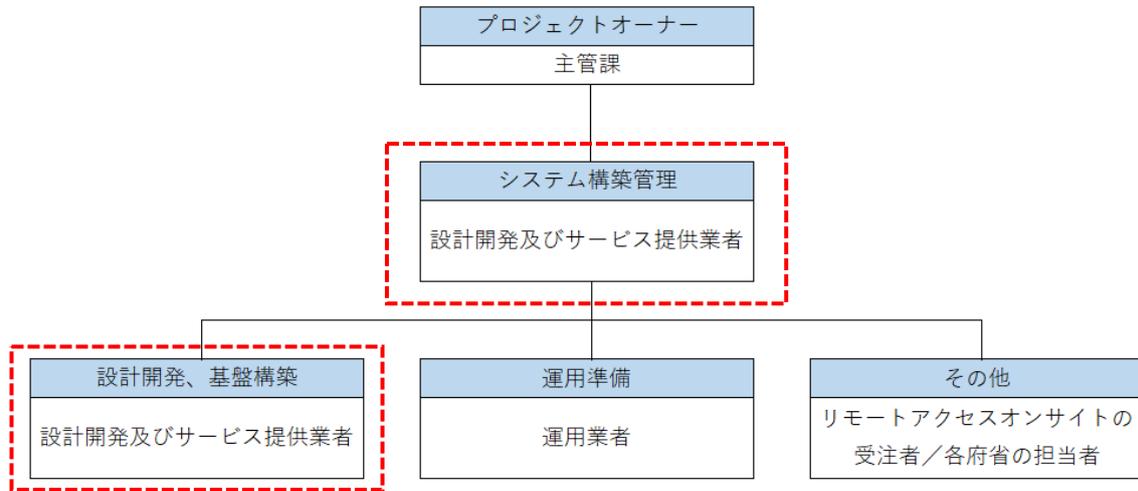


図表 6-1-2 次期システムの各種調達業務における担当と役割

No.	担当	役割
1	主管課（共同利用システム課）	プロジェクトのオーナーであり、次期システム構築全体の管理、調整及び確認・承認を行う。
2	政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供者（本業務の受注者、赤枠）	次期システムの設計・開発、運用中のアプリケーション保守を実施するとともに、基盤構築・提供、別途調達する運用業者との必要事項の調整を実施する。受注者内において、統括責任者、品質管理責任者等を設けること。
3	運用業者	設計、開発及び基盤の構築、提供者作成の運用マニュアル等に基づき、システムの運用を行う。
4	その他	現行システムの受注者、リモートアクセスオンサイトの受注者及び各府省の担当者を示す。現行システム、リモートアクセスオンサイトおよび連携先の外部システム（各府省等）を担当する。

次期システム本番稼働後の運用・保守時の作業実施体制を図表 6-1-3「次期システム本番稼働後の運用・保守時の作業実施体制」に示す。受注者は、プロジェクトオーナーである主管課の下、運用業者と協力して、障害等に起因するアプリケーション及び基盤の保守作業を行うこと。

図表 6-1-3 次期システム本番稼働後の運用・保守時の作業実施体制



次期システムの各種調達業務における主管課及び各調達業者の担当表を図表 6-1-4 「次期システムの各種調達業務における役割表」に示す。なお、役割分担や詳細な業務内容及び本業務の運営方法等の具体的な取決めについては、落札者決定の通知後、速やかに、主管課と受注者の協議により確定すること。

図表 6-1-4 次期システムの各種調達業務における役割表

調達区分	業務内容	担当		
		主	設	運
-	全体プロジェクト管理	○	△	△
設計開発、サービス提供業務	(1) プロジェクト管理	□	○	△
	(2) 基本設計（運用設計、基盤設計の要件定義を含む。）	□	○	-
	(3) 基盤設計	□	○	-
	(4) 詳細設計・開発（単体テスト・内部結合テストを含む。）	□	○	-
	(5) システム移行（機能確認テスト、基盤へのシステム導入、運用環境構築を含む。）	□	○	△
	(6) テスト（性能テスト、障害回復テスト、セキュリティテスト、外部結合テスト、総合テスト、ユーザビリティテスト、データ移行テスト、基盤テストを含む。）	□	○	△
	(7) 受入テストの支援	□	○	△
	(8) 試行運用（運用作業の引継ぎ、教育訓練等を含む。）	□	○	△
	(9) データ移行	□	○	-
	(10) 業務・システム切替え（現行システムから次期システムへの切替え作業）	□	○	△
	(11) アプリケーション保守（障害対応、改修）	□	○	△
	(12) 基盤構築、機器の搬入・設置	□	○	-
	(13) 基盤の提供	□	○	-

調達区分	業務内容	担当		
		主	設	運
	(14) 基盤環境全般の保守（障害対応、設定変更等）	□	○	△
	(15) セキュリティ監視	□	○	△
	(16) 機器の撤去	□	○	-
運用業務	(1) プロジェクト管理	□	△	○
	(2) システム運用（起動・停止、バックアップ、ジョブ管理など）	□	△	○
	(3) 稼働状況、リソース監視など	□	△	○
	(4) 障害対応	□	△	○
	(5) ヘルプデスク、問合せ対応	□	△	○

【凡例】

○：担当 △：支援等 □：確認・承認

主：主管課

設：設計、開発、基盤構築、提供業者

運：運用業者

(1) プロジェクト体制

受注者は、必要なスキル及び経験を有するメンバーを配したプロジェクト体制を整え、適切なプロジェクト管理の下、作業を行うこと。

プロジェクト体制においては、プロジェクト全体を統括する統括責任者を定めること。また、システム設計・開発業務、移行設計・開発業務、基板設計・構築業務、運用設計・開発業務等の各領域別にそれぞれ責任者を定めること。なお、品質管理については、専任の品質管理体制を設置すること。

クラウドサービス及びデータベース製品については、基盤の設計・構築フェーズ及び運用フェーズにおいて、製品ベンダから専用サポート（コンサルティング契約等）を受けられることとし、業務体制図に明示すること。なお、他の製品についても、受注者のスキル等に応じて専門サポートを受けられる体制とすること。

6.2. 作業要員に求める資格等の要件

業務遂行に当たり、構築した実施体制内に以下の要員を配置すること。保有資格については、記載した資格、もしくはその資格と同等以上のスキルを有すること。また契約期間中にやむを得ず要員を交代する必要がある場合は、同等以上の資格、経験、能力を持つ要員であることを主管課に示し、承認を得ること。

- ① 本業務を一貫して実行できる各担当者を配置し、業務を遂行する体制を維持すること。
- ② 業務を遂行させる体制には、全体を統括する責任者（統括責任者）を配置すること。統括責任者は、経済産業省情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ試験又はPMIのPMP資格を有する、または同等以上のスキルを有すること。
- ③ 統括責任者は、本業務と同等規模のシステムの開発におけるマネジメント経験を

有するものであること。

- ④ 本業務を遂行するために必要な担当者として、以下に示す資格、又はその資格と同等以上のスキルを有する者を最低1名配置すること。ただし、資格又はスキルは、実施体制内の要員全体で保有していれば要件を満たすこととする。
- ・ 経済産業省情報処理技術者試験のシステムアーキテクト資格
 - ・ 経済産業省情報処理技術者試験の情報処理安全確保支援士資格又は情報セキュリティスペシャリスト資格
 - ・ ITスキル標準における職種「プロジェクトマネジメント」の専門分野「システム開発」「ITアウトソーシング」「ネットワークサービス」「ソフトウェア製品開発」のレベル4相当以上のスキル
 - ・ ITスキル標準における職種「ITスペシャリスト」の専門分野「プラットフォーム」「ネットワーク」「データベース」「アプリケーション共通基盤」「システム管理」「セキュリティ」のレベル4相当以上のスキル
 - ・ ITスキル標準における職種「ソフトウェアディベロップメント」の専門分野「基本ソフト」「ミドルソフト」「応用ソフト」のレベル4相当以上のスキル
 - ・ ITスキル標準における職種「カスタマサービス」の専門分野「ハードウェア」「ソフトウェア」「ファシリティマネジメント」のレベル4相当以上のスキル
- ⑤ 本業務を遂行するために必要な担当者として、以下の者を配置すること。
- ・ ユーザビリティの高いWEBデザインを実現するユーザインタフェース設計を行うための十分な専門知識、経験、能力を有し、プロトタイプによるユーザビリティテスト等について、十分な専門知識、経験、実施能力を有する者
 - ・ アクセシビリティ対応標準の作成及びアクセシビリティテストの実施のための十分な専門知識、経験、能力を有する者
 - ・ セキュアプログラミングの知識を有する者。
 - ・ RDF、SPARQLの知識を有する者
 - ・ SDMXの知識を有する者
- ⑥ セキュリティ監視要員の責任者は、以下の資格を1つ以上有する、又は同等以上のスキルを有する者を従事させること。
- ・ 経済産業省情報処理技術者試験の情報処理安全確保支援士資格又は情報セキュリティスペシャリスト資格
 - ・ 公認情報システムセキュリティ専門家 (CISSP)
 - ・ 情報セキュリティ技術認定・応用コース (CSPM(Technical))
- ⑦ 次期システムの要件と同等規模以上の、クラウドサービス及びデータベースの設計・構築や性能チューニングを実施した経験を有するものを含めること。

6.3. 作業場所

本業務の作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については、受注者の責任において用意すること。また、必要に応じて主管課が現地確認を実施できること。

6.4. 作業の管理に関する要領

本業務の受注者が行うプロジェクト管理として、以下の作業を行うこと。なお、プロジェクト管理全般に関して「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」・「解説書」・「実践ガイドブック」（令和3年3月30日）に沿って行うこと。

① プロジェクト計画書の作成

本委託に関する契約締結後、2週間以内にプロジェクト計画書を作成し、主管課の承認を得ること。

② 進捗・工程管理

プロジェクト計画策定時に定義したスケジュールに基づく進捗管理を実施すること。受注者は、実施スケジュールと状況の差を把握し、進捗の自己評価を実施し、定例報告会において主管課に報告の上、承認を得ること。進捗及び進捗管理に是正の必要がある場合、その原因及び対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定し、主管課の承認を得ること。また、作業工程ごとに作業内容、納入成果物、レビュー方法、チェックポイント、開始／終了条件を明確にすること。

③ 品質管理

プロジェクト計画策定時に定義した品質管理方針に基づく品質管理を実施すること。受注者は、品質基準と状況の差を把握し、品質の自己評価を実施し、工程完了ごとに主管課に報告の上、主管課の承認を得ること。品質及び品質管理に是正の必要がある場合、その原因と対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定し、主管課の承認を得ること。

④ 変更管理

設計確定後に設計変更の必要が生じた場合には、受注者は、その影響範囲を識別した上で、変更管理ミーティングを開催し、主管課と協議の上、適切な対応策を確定し、実施するものとする。また、対応策の実施状況を確認し、主管課に報告すること。

⑤ 課題管理

プロジェクト推進において発生した課題について、受注者はその課題の内容、

対応状況・方針などの情報を一元的に管理すること。定期的に課題の対応状況を監視し、プロジェクト計画書で定めたスケジュールに影響を及ぼすような課題が発生した場合には、主管課に報告し、対応策を検討すること。

⑥ 問題管理

プロジェクトの遂行を妨げる要因となる問題を把握・分析し、適切な対策を立案・実施すること。また、対応策の実施状況を確認し、主管課に報告すること。

⑦ 各種プロジェクト定義書類の策定

プロジェクト管理に必要な各種プロジェクト定義書類を策定し、主管課の承認を得ること。その際、プロジェクト管理に必要な文書は、プロジェクトマネジメント協会(PMI)が発行する「プロジェクトマネジメント知識体系ガイド」(PMBOK ガイド) で用いられる概念、用語に準拠すること。

⑧ 全体マスタスケジュール管理

受注者は、運用業者、現行システムの運用業者、連携先の外部システム運用業者等を含めた全体スケジュールの管理と、各業者間に齟齬が発生した際の調整を行うこと。

⑨ 全体定例会議の開催

運用業者を含めた全体定例会の準備、進行を行うこと。会議終了後には議事録及び課題管理表を作成し主管課の承認を受けること。

⑩ 外部インターフェース仕様の整合性確認、業者間調整

外部システム間の連携について、必要となる情報の収集及び整理と、仕様に相違があった場合等の調整を行うこと。調整の経過や調整相手、調整内容、調整結果を主管課に定例報告会議で報告すること。

⑪ その他全体計画推進に係る支援

運用業者、現行システム運用業者、連携先の外部システム運用業者等の間で仕様や設計の齟齬が発生した場合等について、妥当な解決が図られるように調整を行うこと。

全体計画の推進において、日々発生する課題に対する検討、対応、調整を行う。調整の経過や調整相手、調整内容、調整結果を主管課に定例報告会議で報告すること。

7. 作業の実施に当たっての遵守事項

7.1. 機密保持、資料の取扱い

本業務の実施のために主管課から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報（すでに公知である情報を除く。）について以下の事項を遵守すること。なお、契約期間終了後も同様とする。

- ・ 委託した業務以外の目的で利用しない。
- ・ 業務上知り得た情報について第三者への開示や漏えいをしない。
- ・ 持出しをする場合には、事前に主管課の承認を得る。
- ・ 受注者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告する義務や、損害に対する賠償等の責任を負う。
- ・ 業務の履行中に受け取った情報の管理、業務終了後の返却又は抹消等を行い、復元不可能な状態にする。
- ・ 適切な措置が講じられていることを確認するため、遵守状況の報告を求めることや、必要に応じて発注者による実地調査が実施できる。

7.2. 遵守する法令等

- ・ 受注者は、情報セキュリティに係る設計・開発を行う際に、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が公表している、最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」、「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」及び「統計センター情報セキュリティポリシー」に記載されている各種セキュリティ対策に準拠すること。
- ・ 受注者は、受注業務の実施において、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、行政機関の保有する個人情報に関する法律等の関連する法令等を遵守すること。
- ・ 本業務の遂行に当たっては、最新の「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」に準拠して作業を行うこと。

7.3. 情報セキュリティに関する遵守事項

- ① 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」、「統計センター情報セキュリティポリシー」並びに関連規程に規定されているセキュリティ要件（本業務の遂行に関係するものに限る）に準拠し業務を遂行すること。
- ② 本調達に係る業務の実施のために作成した情報及び主管課から貸与又は提示する情報については附属文書「情報保護・管理要領」に基づき、十分な管理を行うこと。
- ③ 本業務の実施のために主管課から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報（すでに公知である情報を除く。）について以下の事項を遵守すること。なお、契約期間終了後も同様とする。

- ・ 本調達に係る業務にのみ使用し、他の目的には使用しないこと。
 - ・ 本調達に係る業務を行う者以外には機密とすること。
- ④ 本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、主管課は受注者に対して以下の報告を求める場合がある。
- ・ 本仕様書において求める情報セキュリティ対策の実績
 - ・ 受注者に取り扱わせる情報の機密保持等に係る管理状況
- ⑤ 受注者は、契約を履行する業務に従事する個人（以下「業務従事者」という。）として、本件業務を実施するに当たって必要な経験、資格、業績等を有する者を確保すること。
- ⑥ 業務従事者は、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）を有すること。
- ⑦ 受注者は、不正な変更が加えられた機器等を調達することを防止するため、当該機器等を製造する企業及び製造国が確認できる書面を提出すること。
- ⑧ 受託者は、納入する機器等の一覧をあらかじめ主管課に提出するとともに、主管課から代替品選定やリスク低減対策等の指示があった場合は、主管課からの指示を受け、必要な対応を実施すること。
- ⑨ 受注者は、納入した機器等に不正な変更が発見された場合の対応として、統計センターと連携を図りながら製造元への問合せや調査依頼等、不正な変更が加えられた理由や原因等の調査に必要な対応を実施すること。

8. 成果物の取扱いに関する事項

8.1. 知的財産権の帰属

- ① 受注者は、本業務で生じた成果物（第三者が権利を有する著作物が含まれる場合の当該著作物に係る部分を除く。以下「成果物」という。）について、著作権法（昭和45年法律第48号）（第27条及び第28条の権利を含む。）に規定する一切の権利を、統計センターに無償で譲渡するものとする。
- ② 統計センターは、著作権法第20条（同一性保持権）第2項、第3号または第4号に該当しない場合においても、その使用のために、成果物を改変し、また、任意の著作者名で任意に公表することができるものとする。
- ③ 受注者は、本業務で生じた成果物について、統計センター及び統計センターが指定する第三者に対して著作者人格権を行使することができない。
- ④ ①～③の規定は本業務で生じた中間成果物についても、準用するものとする。
- ⑤ 受注者は、成果物の利用が、第三者の著作権、特許権その他の知的財産権、営業秘密、肖像権、パブリシティー権、プライバシー権、その他の権利または利益（以下本条において「知的財産権等」という。）を侵害していないことを保証するものとする。

- ア 統計センターまたは統計センターから成果物の利用を許諾された者が、成果物の利用に関連して第三者の知的財産権等を侵害した旨の申し立てを受けた場合、または第三者の知的財産権等を侵害するおそれがあると統計センターが判断した場合、受注者は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとする。
- イ 上記アの場合において、受注者は、統計センターの指示に従い、受注者の費用負担において、知的財産権等の侵害のない成果物と交換し、成果物を変更し、または当該第三者から成果物の継続使用・利用のための権利の取得を行わなければならない。本項の定めは、統計センターの受注者に対する損害賠償を妨げない。
- ウ 上記アの場合において、当該第三者からの申し立てによって統計センターから成果物の利用を許諾された者が支払うべきとされた損害賠償額、その他当該第三者からの請求、訴訟等によって統計センターに生じた一切の損害、及び申し立ての対応に要した弁護士等の第三者に支払った費用その他の解決に要した費用は、受注者が負担するものとする。

8.2. 検収

「3.2 成果物の範囲、納品期日等」に示した要件に基づき、受注者が納品した成果物について、主管課が承認した受入テスト計画に基づき検査を行い、以下の判断基準のいずれかに該当する場合は不合格とする。不合格の場合、受注者は、主管課の指示に従い、受注者の責任と費用により遅滞なく再作成、再検査を受けなければならない。

- ① 一部又はすべての成果物が納品されない場合
- ② 受入テスト支援作業報告書（完了報告書）において、一部又はすべてのテスト結果が不合格である場合
- ③ 本仕様書で示す各機能について、満たすべき要件を満たしていない場合

受注者は、主管課又は主管課が指定する者からの検査要求に対して、必要と認められる合理的な範囲で検査に応じること。

監督及び検査を行う統計センター職員は以下のとおりとする。なお、人事異動等が発生した際は、同職の後任職員を担当者とする。

監督職員	独立行政法人統計センター情報システム部共同利用システム課 総括係長	村瀬 由里子
検査職員	独立行政法人統計センター情報システム部共同利用システム課 課長代理（総括担当）	飯塚 悦弘

9. 入札参加資格に関する事項

9.1. 入札参加要件

(1) 公的な資格や認証等の取得

- 入札者は ISMS (ISO27001) の認証を取得又は同等以上の情報セキュリティ対策を実施していること。なお、ISMS (ISO27001) は、本業務内容及び本業務を実施する部門を対象として認証を取得していること。

(2) 複数事業者による共同提案

- 複数の事業者が共同提案する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ共同提案の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する入札を行うこと。
- 共同提案を構成する事業者間においては、その結成、運営等について協定を締結し、業務の遂行に当たっては、代表者を中心に、各事業者が協力して行うこと。事業者間の調整事項、トラブル等の発生に際しては、その当事者となる当該事業者間で解決すること。また、解散後の契約不適合責任に関しても協定の内容に含めること。
- 共同提案を構成する全ての事業者は、本入札への単独提案又は他の共同提案への参加を行っていないこと。

(3) その他

- 入札公告期間中に主管課に連絡し、「12.4. 事業者が閲覧できる資料一覧表」で示す資料等を閲覧し、政府統計共同利用システムの詳細を把握すること。また、提案時に必要な書類の一部として、その実施記録を提出すること。

9.2. 入札制限

情報システムの調達の公平性を確保するため、参加者は、以下に挙げる事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する受託者でないこと。

- 本調達の要件検討支援を受託した事業者

10. 再委託に関する事項

10.1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件

- 受注者は、業務の全部または大部分を第三者に再委託することはできない。業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等を統計センターに書面で提出し、承認を受けること。受注者は、機密保持、知的財産権等に関して本仕

様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施し、統計センターに書面で提出し、承認を得ること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を入札者が負うこと。

10.2. 承認手続

- ・ 本業務の実施の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した別添の再委託承認申請書を統計センターに提出し、あらかじめ承認を受けること。
- ・ 前項による再委託の相手方の変更等を行う必要が生じた場合も、前項と同様に再委託に関する書面を統計センターに提出し、承認を受けること。
- ・ 再委託の相手方が更に委託を行うなど複数の段階で再委託が行われる場合（以下「再々委託」という。）には、当該再々委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再々委託を行う業務の範囲を書面で報告すること。

10.3. 下請等先の契約違反等

再委託先において、本調達仕様書の「7. 作業の実施に当たっての遵守事項」に定める事項に関する義務違反又は義務を怠った場合には、受注者が一切の責任を負うとともに、統計センターは、当該再委託先への再委託の中止を請求することができるものとする。

11. その他特記事項

本仕様書に明示されていない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、統計センターと協議の上、決定するものとする。

12. 附属文書等

12.1. 要件定義書

政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供 要件定義書

12.2. 情報保護・管理要領

情報保護・管理要領

12.3. 入札関係資料閲覧に関する誓約書

入札関係資料閲覧に関する誓約書

12.4. 事業者が閲覧できる資料一覧表

以下の資料を閲覧資料とする。下記に記載のない資料の閲覧を希望する場合は、主管課に相談すること。

- ① 現行システムの設計書
- ② 現行システムの操作マニュアル
- ③ 政府統計共同利用システム業務継続計画
- ④ 統計センター情報セキュリティポリシー

12.5. 閲覧要領

- ・ 閲覧場所：統計センター 情報システム部共同利用システム課
- ・ 閲覧手続：本入札に参加する者は、入札前に必ず統計センターが保持する本業務における資料を閲覧すること。応札希望者の商号、連絡先、閲覧希望者氏名を、事前に主管課に連絡し、附属文書「入札関係資料閲覧に関する誓約書」へ署名のうえ承認を受け、内容を遵守すること。
- ・ 閲覧時の注意：閲覧にて知り得た内容については、提案書の作成以外には使用しないこと。また、本調達に関与しない者等に情報が漏えいしないように留意すること。閲覧資料の複写等による閲覧内容の記録は行わないこと。

以上

【附属文書】

サービスレベル合意書

1. サービスレベル合意

請負者は統計センターとの間で契約時にサービスレベル目標を締結するものとし、その達成に向けて最大限の努力を行うものとする。

2. サービスレベル目標

サービスレベル目標を以下のとおりとする。

(1) 政府統計共同利用システムのサービス稼働率

ア 国民向けシステムのサービス稼働率

目標：99.75%以上のサービス稼働率とする。

計算式：【国民向けシステムのサービス稼働時間 / 24 時間 365 日】

※計画停止時間を除く。

イ 利用機関向けシステムのサービス稼働率

目標：99.5%以上のサービス稼働率とする。

計算式：【利用機関向けシステムのサービス稼働時間 / 24 時間 365 日】

※計画停止時間を除く。

(2) 保守に係る問合せ一次回答率

目標：翌営業日までに問合せの一次回答を行う割合を 90%以上とする。

計算式：【翌営業日以内に一次回答を行った件数 / 問合せ全件数】

3. サービスレベル評価

(1) サービスレベル管理 (SLM) 会議

各四半期が終了しだい、請負者は速やかにサービスレベル目標達成度合いを主管課に申告し、その内容を評価するために主管課が主催する SLM 会議をもってサービスレベル目標の達成度合いを決定するものとする。

(2) サービスレベル目標の遵守期間

サービスレベルの遵守期間については、サービスレベル目標合意日より契約終了日までとする。

(3) サービスレベル未達成時の措置

SLM 会議においてサービスレベル目標が未達成であると判断された場合、請負者は主管課と協議の上、速やかに必要な措置をとるものとする。

(4) その他の条件

主管課に帰する原因でサービスレベル目標の遵守が不可能な事項があった場合、該当する期間における当該サービスレベル目標は免除されるものとする。

【別添】

情報保護・管理要領

請負者は、本契約の業務実施のために取り扱う情報の保護・管理に関して、以下の項目を遵守すること。

1. 対象となる情報

保護・管理の対象となる情報は、主管課から提供する情報及び本業務を実施するために作成した情報を対象とする。ただし、以下の情報は対象外とする。

- ・既に公知となっている情報又は入手後に公知となった情報
- ・主管課が公表を承諾した又は対象外と指定した情報
- ・請負者が機密保持義務を負うことなく正当な第三者から適法に入手した情報
- ・契約締結前に請負者が既に入手していた情報
- ・請負者が主管課から提供した情報に依らずに作成した技術情報

2. 情報の機密保持

対象となる情報の機密保持について、以下の事項を遵守すること。なお、契約終了後も同様とする。

- ・本契約に係る業務にのみ使用し、他の目的には使用しないこと。
- ・本契約に係る業務を行う者以外には機密とすること。

3. 業務開始前の遵守事項

請負者は以下に掲げる事項を定めた「情報管理計画書」を作成し、主管課の承認を得ること。

(1) 情報取扱者の指定

情報を取り扱う者（以下「情報取扱者」という。）を指定し、情報取扱者のうち、情報取扱者を統括する立場にある者1名を情報取扱責任者として指定すること。

情報取扱者は、守秘義務等の情報の取扱いに関する社内教育又はこれに準ずる講習等（以下「社内情報セキュリティ教育」という。）を受講した者とし、「情報管理計画書」には、上記に従って指定した情報取扱者の所属、役職、氏名及び社内情報セキュリティ教育の受講状況を明記すること。なお、情報取扱者が多数となる場合は、情報取扱責任者以外の者については、部署名及び人数の明記でも構わない。ただし、請負者において、情報取扱者の名簿を整備し、主管課からの求めがあった場合には、当該名簿を提出すること。

(2) 情報の取扱いに関する措置の策定

情報の取扱いに関し、情報の利用（保存）、運搬、複製及び破棄において実施する措置を情報セキュリティ確保の観点から定めること。また、情報の保管場所を変更する場合における取扱いについても定めること。

(3) 作業場所における情報セキュリティ確保のための措置の策定

主管課が指定する場所以外の作業場所において本業務に係る作業を行う場合は、情報セキュリティ確保のために、作業場所の環境、作業に使用する情報システム等に講じる措置を定めること。

(4) 情報漏えい等の事案発生時の対応手順等の策定

情報漏えい等の事案が発生した場合の対応手順等を定めること。

(5) 情報管理計画書の情報取扱者への周知

情報管理計画書の情報取扱者への周知方法を明記すること。

4. 業務履行中における遵守事項

(1) 「情報管理計画書」に基づく情報セキュリティ確保

「情報管理計画書」に記載した、情報の取扱い及び作業場所における情報セキュリティ確保のための措置を実施すること。

(2) 「情報管理簿」の作成

情報が記載された各種ドキュメント、情報が記録された電子データ等について、授受方法、保管場所、保管方法、作業場所、使用目的等取扱方法を明確にするため「情報管理簿」を作成すること。

(3) 「情報管理計画書」の変更に関する報告

本業務履行中に、業務開始前に提出した「情報管理計画書」の内容と異なる措置を実施する場合は、以下の手続きを行うこと。

- ① 「情報管理計画書」に記載した内容を変更する場合は、当該箇所を変更した「情報管理計画書」を主管課に提出し、承認を得ること。
- ② 一時的に、「情報管理計画書」に記載した、情報の取扱いに関する計画又は作業場所における情報セキュリティ確保のための措置とは異なる措置を実施する場合は、原則として事前にその旨を主管課に報告し、承認を得ること。

(4) 作業場所の確認の受け入れ

主管課が指定する場所以外の作業場所について、3(3)で策定した措置の実施状況の確認を、主管課が要請した際は、これを受け入れること。

5. 業務完了時の遵守事項

本業務完了時に4(2)で作成した「情報管理簿」に記載されているすべての情報について、返却、消去、廃棄の処理を行うこと。なお、その処理について方法、日時、場所、立会人、作業責任者等の事項を網羅した「情報返却等計画書」を事前に主管課に提出し、承認を得ること。処理の終了後、その結果を記載した「情報管理簿」を主管課に提出すること。

入札関係資料閲覧に関する誓約書

独立行政法人 統計センター理事長 殿

_____ (以下「弊社」という。)は、このたび、独立行政法人統計センター (以下「貴法人」という。)の行う「政府統計共同利用システムの設計開発及びサービス提供」の入札 (以下「本入札」という。)に関する資料閲覧に関し、下記事項を誓約いたします。

第1条 (守秘義務の誓約)

弊社は貴法人の許可なくして、社外はもちろん貴法人職員で本件に直接関与していない者に対しても、本入札に関し弊社が知り得た全ての事項・情報を開示、漏洩し、若しくは自ら使用しないことを約束いたします。

第2条 (資料複写の禁止等)

弊社は、守秘義務を厳守するため、貴法人より本入札に関し、開示された資料一切の複写をしないことを約束し、貴法人より返還を要求された場合、これらの資料及びそのコピー並びにそれらに関する資料の一切を直ちに返還することを約束いたします。

第3条 (入札後の守秘義務)

弊社は、貴法人において本入札が行われた後といえども、第1条記載の事項・情報を開示、漏洩若しくは使用しないことを約束いたします。

第4条 (守秘義務違反後の処置)

弊社は、貴法人とお約束した守秘義務に反した場合、貴法人が行う合法的処置を受けることを約束いたします。

令和 年 月 日

住所 _____

会社名 _____

代表者名 _____

本件責任者(役職及び氏名) _____

担当者(役職及び氏名) _____

電話番号 _____

Mail _____

政府統計共同利用システムの
設計開発及びサービス提供

要件定義書

独立行政法人 統計センター

目次

1. 業務要件の定義	4
1.1. 業務実施手順	4
1.1.1. 業務の範囲	4
1.1.2. 業務の概要	5
1.1.3. 業務の実施に必要な体制	5
1.1.4. 入出力情報項目及び取扱量	5
1.2. 規模	5
1.2.1. サービスの利用者数	5
1.2.2. 単位（年、月、日、時間等）当たりの処理件数	5
1.3. 時期・時間	6
1.4. 場所等	6
1.5. 管理すべき指標	6
1.6. 情報システム化の範囲	7
1.7. 業務の継続性の方針等	7
1.8. 情報セキュリティ	8
2. 機能要件の定義	8
2.1. 機能に関する事項	8
2.1.1. 各サブシステムの概要	8
2.1.2. 各サブシステムの機能詳細	10
2.2. 画面に関する事項	12
2.2.1. 画面一覧、画面概要、画面入出力要件・画面設計要件	12
2.2.2. 画面遷移の基本的考え方	12
2.3. 帳票に関する事項	12
2.3.1. 帳票設計要件	12
2.4. 情報・データに関する事項	13
2.4.1. 情報・データ一覧	13
2.4.2. 情報・データ処理要件	13
2.4.3. データ定義表	13
2.5. 外部インターフェースに関する事項	13
3. 非機能要件の定義	14
3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	14
3.1.1. 情報システムの利用者の種類、特性	14
3.1.2. ユーザビリティ要件	14
3.1.3. アクセシビリティ要件	14
3.2. システム方式に関する事項	15

3.2.1.	情報システムの構成に関する全体の方針	15
3.2.2.	情報システムの全体構成	15
3.2.3.	開発方式及び開発手法	17
3.3.	規模・性能に関する事項	17
3.3.1.	データ量	17
3.3.2.	利用者数	19
3.3.3.	性能要件	19
3.4.	信頼性に関する事項	20
3.4.1.	可用性要件	20
3.4.2.	完全性要件	21
3.5.	拡張性に関する事項	21
3.5.1.	性能の拡張性	21
3.5.2.	機能の拡張性（アプリケーション機能）	22
3.5.3.	機能の拡張性（基盤機能）	22
3.6.	上位互換性に関する事項	22
3.7.	中立性に関する事項	22
3.8.	継続性に関する事項	23
3.8.1.	継続性に係る目標値	23
3.8.2.	継続性に係る対策	23
3.8.3.	災害対策訓練	24
3.9.	情報セキュリティに関する事項	24
3.9.1.	情報セキュリティ対策要件	24
3.10.	情報システム稼働環境に関する事項	28
3.10.1.	ハードウェア構成	28
3.10.2.	ソフトウェア構成	29
3.10.3.	ネットワーク回線構成	29
3.10.4.	施設・設備要件	29
3.10.5.	システム利用端末に関する要件	30
3.11.	テストに関する事項	31
3.12.	移行に関する事項	33
3.12.1.	移行手順	34
3.12.2.	移行要件	34
3.12.3.	移行対象データ	34
3.13.	引継ぎに関する事項	35
3.14.	教育に関する事項	35
3.14.1.	教育対象者の範囲、教育の方法	36

3.14.2.	教材の作成	36
3.15.	運用に関する事項	36
3.15.1.	運転管理・監視等要件	36
3.15.2.	アプリケーション保守業務	37
3.15.3.	基盤保守業務	38
3.15.4.	アプリケーション保守実績の評価と改善	39
3.15.5.	基盤保守実績の評価と改善	39
3.15.6.	データの保守要件	40
3.16.	セキュリティ監視業務	40

1. 業務要件の定義

1.1. 業務実施手順

1.1.1. 業務の範囲

政府統計共同利用システムを使用して行われる統計調査等業務は、「企画」「実査準備」「実査」「審査」「集計」「公表・提供」「評価」の業務で構成されている。各業務の概要を以下に示す。

① 企画

統計調査に係る事務・事業全般の企画立案を行う業務であり、統計調査実施の企画立案に向けて、統計需要や改善要望の調査研究を行い、予算要求、統計調査の申請届出、官報に掲載するための府省令等整備を行う。

② 実査準備

統計調査の実査の準備を行う業務であり、調査区を設定し、調査票、記入者向けの説明書、統計調査員向けの説明書等、調査実施に必要な書類の作成を行う。調査員調査方式を採用する調査では、調査員の配置を行う。統計調査を円滑に実施するために、関係者に協力を依頼し、広報活動を行う。

③ 実査

統計調査の実査を行う業務であり、調査方式により、調査員が聴取した内容を記載する調査票記入（他計式）、調査対象者に記入してもらい調査票配布（自計式）がある。調査票の配布・回収等の調査事務は、効率性等を考慮し、調査の性格に合わせて調査員による調査、民間調査機関による調査、オンライン調査の各方法を組み合わせて実施する。

④ 審査

統計調査によって集められた調査票の審査を行う業務であり、回収した調査票を受付し、書類検査、回答内容のコード分類化、電子化を行う。データはチェック要領に基づき検査を行い、必要に応じて疑義処理を行う。

⑤ 集計

統計調査によって集められた調査票若しくは届出・登録等によって行政機関が保有する行政記録等を集計し、統計の作成を行う業務である。集計プログラムを作成し演算した後、結果表を作成する。

⑥ 公表・提供

集計結果、分析・加工結果に基づき、作成した統計の結果の公表に向けて、報道発

表資料を作成し、インターネットの利用その他の適切な方法により公表する。

⑦ 評価

各統計調査等業務の評価を行う機能であり、本調査終了後に調査内容の正確性等を検証するための実績・指標等を収集する。次回調査の企画・設計の参考資料とすることを主な目的として、必要に応じて実施する。

1.1.2. 業務の概要

政府統計共同利用システムに係る統計調査等業務の一覧を別紙1「業務／機能対応一覧表」に示す。

1.1.3. 業務の実施に必要な体制

業務の実施に必要な体制と組織概要を以下に示す。

図表 1-1-1 業務の実施体制と組織概要

No.	実施体制	組織概要
1	一般利用者	国内外を問わず、政府統計の総合窓口（e-Stat）を通じて統計データ等を参照する利用者、政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）を通じて各種統計調査の回答を行う調査対象者を指す。
2	利用機関	統計調査の実施等を行う調査実施機関（各府省等）、調査実施機関からの業務委託を受け、統計調査の業務処理を担う経由機関（地方公共団体等）を指す。
3	運用管理機関	政府統計共同利用システムの運用管理を行う機関のこと。独立行政法人統計センターを指す。

1.1.4. 入出力情報項目及び取扱量

入出力情報項目及び取扱量については、別紙3「サブシステムごとの機能等要件一覧」で示す機能要件を基に、処理概要、画面名、入出力区分、入出力情報項目、取扱量等の詳細を定義すること。次期システムが確保すべき性能要件に係る取扱量については、「3.3. 規模・性能に関する事項」の「3.3.1. データ量」において後述する。

1.2. 規模

1.2.1. サービスの利用者数

サービスの利用者数については、「3.3. 規模・性能に関する事項」の「3.3.2. 利用者数」において後述する。

1.2.2. 単位（年、月、日、時間等）当たりの処理件数

単位（年、月、日、時間等）当たりの処理件数については、「3.2. 規模・性能に関する事項」の「3.3.3. 性能要件」において後述する。

1.3. 時期・時間

次期システムを活用した業務及びサービスにおける利用時間を以下に示す。

図表 1-3-1 業務実施及びサービスの利用時間

No.	業務の実施者・サービスの利用者	業務の実施時間・サービスの利用時間	備考
1	一般利用者	24 時間 365 日	-
2	利用機関	各府省や地方公共団体によって異なる	-
3	運用管理機関	平日 09:00~20:00 (ヘルプデスク)	運用監視や障害対応は 24 時間 365 日行う。

1.4. 場所等

統計調査等業務を行う上での業務実施場所を以下に示す。

図表 1-4-1 業務実施場所

No.	実施主体	業務実施場所	業務概要
1	一般利用者	・全国（一般利用者の所在地による）	・統計調査に従事するとともに、関連事務を行う。 ・調査客体として、統計調査への回答を行う。 ・統計情報の閲覧を行う。
2	利用機関	・全国（各利用機関の所在地による）	・統計調査等業務の業務・システム最適化計画に基づき、企画から評価までを行う。
3	運用管理機関	・総務省第 2 庁舎内 ・全国（リモートアクセスによる）	・政府統計共同利用システムの運用・管理を行う。

1.5. 管理すべき指標

業務の運営上管理すべき指標を以下に示す。

図表 1-5-1 管理すべき指標

No.	項目	目標値	計測方法
1	一般利用者向けサービスのシステム稼働率 ※庁舎停電等の外部要因や保守作業等による計画停止時間を除く ※1	99.75%以上 ※1	運用作業報告 (毎年)
2	「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」の統計表データの利用件数※API 利用件数を含む ※2	10,000 万件以上 ※2	システムでログ を取得 (毎年集計)

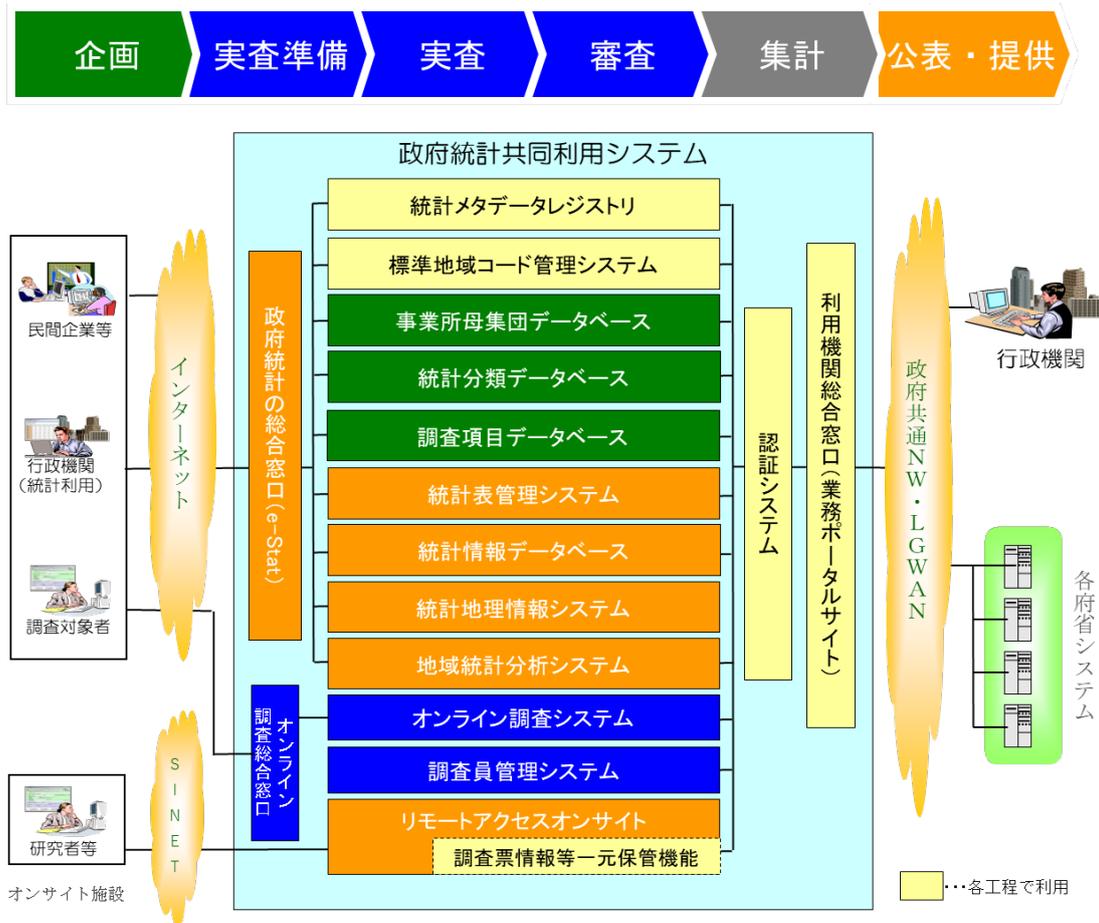
※1 「独立行政法人統計センター令和 3 年度 年度目標」参照

※2 「令和 2 年度行政事業レビューシート（総務省） 事業名：統計調査等業務の最適化事業」参照

1.6. 情報システム化の範囲

統計調査に係る企画から評価までの各業務に対して、政府統計共同利用システムの各サブシステムで行う業務の範囲を以下に示す。

図表 1-6-1 統計調査等業務と政府統計共同利用システム



1.7. 業務の継続性の方針等

政府統計共同利用システムは、運用管理機関が策定する「業務継続計画」にもとづき、業務の継続に係る方針等を定めている脅威・災害等が発生した際の業務継続の対応に係る基本方針を、以下に示す。

- ① 統計センターの職員、契約先職員その他の関係者の生命、健康、安全の確保を最優先事項とする。
- ② 政府統計共同利用システムの中核機能及びその関連業務を最優先で維持、復旧する。
- ③ 業務継続計画の円滑な運営のため、本計画を広く関係者に周知し、教育・訓練を行う。

- ④ 外部環境及び組織内部の環境の変化に対応するため、業務継続計画を定期的に見直す。

なお、政府統計共同利用システムの運用管理機関が策定する「業務継続計画」については、システム更改による変更を踏まえ、運用管理機関と協力のうえ、適宜修正を行うこととする。

1.8. 情報セキュリティ

政府統計共同利用システムは、各府省の職員のみならず、インターネットを通じて広く国民、企業等に利用されるものであり、また、個人情報及び企業情報等の機密性の高い情報を取り扱うものであるため、セキュリティ上の対策が必要不可欠である。受注者は、これを念頭におき、十分なセキュリティ対策を講じること。

政府統計共同利用システムで扱う情報の機密性、完全性、可用性区分を別紙2「政府統計共同利用システムにおける情報及び各情報の機密性・完全性・可用性区分」に示す。これらの区分を踏まえ、セキュリティ対策要件に対応すること。

各セキュリティ対策要件については、「3.9. 情報セキュリティに関する事項」で後述する。

2. 機能要件の定義

2.1. 機能に関する事項

2.1.1. 各サブシステムの概要

政府統計共同利用システムは、15のサブシステムから構成されている。各サブシステムの名称とその機能概要を以下に示す。

① 標準地域コード管理システム

市区町村の廃置分合等情報、名称変更情報及び境界変更情報並びに法令で定める市の区分及び各時点の変遷を把握するための機能を備える。

② 事業所母集団データベース

事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う調査対象者の重複是正を支援し、実施した統計調査の調査履歴を管理するための機能を備える。

③ 調査項目データベース

統計調査に用いる調査項目、定義単位項目及び調査票情報を収録し、調査項目の定義単位情報等を検索するためのシステムとして、調査票情報管理機能、定義単位項目

管理機能及び調査票情報表示機能等を備える。

④ 政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）

政府において行われる国民、企業等を対象とする各種の統計調査（国の行政機関及び地方公共団体を主に対象とする統計調査を除く。）について、現行の調査方式（調査員調査、郵送調査等）と併用又は代替が可能なオンライン調査に用いる政府共同利用型システムとして各種機能を備える。

⑤ 調査員管理システム

調査員の情報の管理等を行うシステムとして各種機能を備える。

⑥ 認証システム

政府統計共同利用システムにおける認証機能及び認証に必要な情報の管理を一元的に行う共通のシステムとして各種機能を備える。

⑦ 統計表管理システム

利用機関が公表する統計表について、当該統計表に係るスプレッドシート等のファイルを一元的に蓄積、管理し、政府統計の総合窓口（e-Stat）及び各府省のホームページを通じて一般利用者に提供するシステムとして、提供分類設定機能、統計表管理機能、統計表一覧ダウンロード機能等の機能を備える。

⑧ 統計情報データベース

基幹統計調査の結果等を一元的にデータベース化し、インターネットを通じ、統計表検索、データ抽出、統計表表示、グラフ作成、データのダウンロード等の機能を一般利用者に提供できるシステムとして、統計表情報管理機能、データベーステーブル作成機能、統計情報データベース管理機能等の機能を備える。

⑨ 地域統計分析システム

都道府県及び市区町村について、地域間比較等の地域分析、地域の特性の把握をインターネット上で行えるシステムとして、提供機能を備える。

⑩ 統計地理情報システム

各種の統計情報を地図上に表示することによって統計情報の地理的な表示、分析を可能にするシステムとして、提供機能を備える。

また、市区町村を細分化した小地域ごとに地図と統計データを重ね合わせて表示し、利用者の保有するデータを取り込んで分析できる地理情報システムを提供する。

⑪ 統計分類データベース

統計に用いる分類・用語等を検索することを目的とする知識共有型データベースとして、提供機能及びデータ管理機能を備える。

⑫ 政府統計の総合窓口（e-Stat）

政府統計に係る情報提供の総合的な窓口（ポータルサイト）として、一般利用者に分りやすい分類に整理した各種のコンテンツで構成するほか、アンケート機能、ユーザ認証機能、マイページ機能等の機能を備える。

⑬ 利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）

政府共通ネットワーク及び総合行政ネットワーク（LGWAN）を通じて政府統計共同利用システムの各システムを利用する利用機関、地方公共団体等の利用者に対する総合的な窓口として、ポータル機能及び掲示板機能を備える。

⑭ 統計メタデータレジストリ

統計メタデータを登録、更新、削除やテンプレートを使用した一括登録を行う管理機能のほか、API を用いて RDF ストアとメタデータ管理や他システムなどとメタデータの更新やデータ検索などを可能とするデータ連携機能、公開承認されたメタデータの一覧や個別の情報などをインターネットへ表示し複数形式でのダウンロードする機能を提供する。令和3年度中に開発予定。

⑮ リモートアクセスオンサイト

学術研究等の目的で調査票情報の利用が可能なオンサイト施設と接続するデータ提供基盤であり、調査票情報等一元保管機能と連携を行う。なお、本調達にはリモートアクセスオンサイトの基盤と運用は含まない。

2.1.2. 各サブシステムの機能詳細

別紙3「サブシステムごとの機能等要件一覧」に示すサブシステムごとの機能等要件を実現することとし、次期システムの機能設計・開発を行うこと。このうち、サブシステムごとの主な見直し事項の概要を図表2-1-1に示す。

新機能及び現行システムから変更・拡張する改修機能については、令和4年度と令和5年度に対応することとし、リリース計画は主管課と調整の上で決定する。ただし、システム更改時の適用を必須する機能について、別紙3「サブシステムごとの機能等要件一覧」の「更改時改修対応」欄に示す。

図表 2-1-1 サブシステムごとの主な見直し事項

サブシステム名	見直し事項	概要
事業所母集団データベース	機能の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 認証システムが管理している政府統計マスタを利用するなど、認証関連機能を変更する。 オンライン調査とのID連携、法人番号情報を取得する機能を追加する。
政府統計オンライン調査総合窓口 (オンライン調査システム)	調査対象者IDの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ID共通化の機能を強化するために調査実施時期との関係の見直しや事業所母集団データベースとの連携機能、調査対象者IDの発行機能等を追加する。
	電子調査票作成支援ツールの機能強化電子	<ul style="list-style-type: none"> 表(グリッド)設定、相関チェック、SPA(シングルページアーキテクチャ)への対応など各種機能を強化する。
	ユーザーインターフェースの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象者及び利用機関担当者の利便性・操作性を向上するために、各種インターフェースを見直す。
	回答受付機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 回答受付フォーマットの拡充、チェック機能の拡充、API機能などを追加する。
	調査サポート機能の追加	<ul style="list-style-type: none"> 対象調査一覧等の表示、疑義処理機能等のサポート機能を追加する。
	回答状況確認機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> レスポンスの向上及びインターフェースの改善を図る。 回答状況を確認する項目や情報などをカスタマイズ可能とする。
	認証連携	<ul style="list-style-type: none"> Open ID、SAML などとの連携、多要素認証、リスクベース認証などを可能とする。
	電子調査票テンプレートの見直し	<ul style="list-style-type: none"> HTML 調査票のスプレッドシート機能や外部ファイル取込みなどのテンプレートを追加するとともに EXCEL 調査票のテンプレートを拡充する。
	現行システムの並行稼働	<ul style="list-style-type: none"> 次期システム稼働後1年間は、現行システムを利用可能とする。(利用機関の移行状況等によって、現行機能の利用可能期間の延長等も検討する)。
調査員管理システム	画面表示構成、操作方法に係るユーザビリティ向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとって必要な情報を精査し画面に表示する等、画面の表示情報・項目を変更する。
		<ul style="list-style-type: none"> 誤操作を防止するため、画面構成などを見直す。
認証システム	認証方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 利用機関総合窓口へのログインについては、リスクベース認証を基本とするとともに、専用のハードウェアトークン及びソフトウェアトークンを廃止し、メール OTP や OATH 準拠のソフトウェア OTP などの二要素認証とする。 GIMA 認証との連携を踏まえた設計を行う。
	管理者権限の付与	<ul style="list-style-type: none"> 一般ユーザに対して、利用機関管理と課室管理者の権限付与を可能とする。
統計表管理システム	情報の検索機能に係るユーザビリティ向上	<ul style="list-style-type: none"> メタデータレジストリと連携する等、e-Stat での検索性を向上させる。
	利用実績提取集項目の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 表番号、表題区分など利用実績提取集項目を追加する。
統計情報データベース	統計表表示機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> レスポンスの向上を図るとともに、小地域集計など、項目の多いデータベースにも対応する。
	利用実績提取集項目の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 表番号、表題区分など利用実績提取集項目を追加する。
統計地理情報システム	機能構成の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 同時ログイン、同時利用におけるレスポンスを向上する。 統計情報データベース連携して統計地理表示を可能とする。 API 機能を拡充する。
政府統計の総合窓口 (e-Stat)	情報の検索機能に係るユーザビリティ向上	<ul style="list-style-type: none"> ユーザーインターフェースを考慮し、デザイン等を見直しを行うとともに検索方法を見直す。

サブシステム名	見直し事項	概要
	API 機能の見直し	・ Open API 等に対応した機能の提供を可能とする。
	調査計画／点検・評価結果の登録方法の見直し	・ 登録・変更可能ユーザを利用機関へ変更とする。 ・ 調査計画／点検・評価結果をデータベース化する。
利用機関総合窓口 (業務ポータルサイト)	利用機関申請の Web 化	・ 利用機関からの申請に係る新たな機能を追加する。Web フォーム上での簡易な入力チェック、メール通知、ステータス管理などの各種機能を実装する。

2.2. 画面に関する事項

2.2.1. 画面一覧、画面概要、画面入出力要件・画面設計要件

次期システムの画面に関する設計・開発においては、アジャイル型開発を採用することとし、主管課と相談の上、画面設計を決定すること。なお、画面設計時の規模の参考として、現行システムにおける画面数（概算）を以下に示す。

図表 2-2-1 現行システムのサブシステムごとの画面数

No.	サブシステム名	画面数（概算）
1	標準地域コード管理システム	130
2	事業所母集団データベース	180
3	調査項目データベース	30
4	政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）	160
5	調査員管理システム	100
6	認証システム	120
7	統計表管理システム	80
8	統計情報データベース	200
9	地域統計分析システム	210
10	統計地理情報システム	20
11	統計分類データベース	20
12	政府統計の総合窓口（e-Stat）	200
13	利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）	60
14	統計メタデータレジストリ	未定
15	リモートアクセスオンサイト	30

2.2.2. 画面遷移の基本的考え方

次期システムの画面については、利用者のユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した上で、設計を行うこと。特に一般利用者が利用する政府統計の総合窓口（e-Stat）については、「Web サイトガイドブック」（平成 31 年 4 月 18 日、内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室）を踏まえて検討し、主管課と協議の上決定すること。

2.3. 帳票に関する事項

2.3.1. 帳票設計要件

別紙 3「サブシステムごとの機能等要件一覧」に示すサブシステムごとの機能要件の詳細に、帳票出力対象の機能を併せて記載するので、基本設計フェーズで入出力項目、形式

等の詳細を定義すること。

2.4. 情報・データに関する事項

2.4.1. 情報・データ一覧

政府統計共同利用システムにおける情報・データの一覧を別紙2「政府統計共同利用システムにおける情報及び各情報の機密性・完全性・可用性区分」に示す。

2.4.2. 情報・データ処理要件

別紙3「サブシステムごとの機能等要件一覧」に記載された機能概要及び機能構成要素を基に、基本設計フェーズで次期システムにおけるデータ項目、データ形式、処理内容等の詳細を定義すること。

2.4.3. データ定義表

次期システムにおけるデータ定義については、現行の政府統計共同利用システムの設計書を参考に、基本設計フェーズでデータ区分、データ項目、キー区分、データ形式等の詳細を定義すること。

2.5. 外部インターフェースに関する事項

次期システムにおける外部インターフェース情報を以下に示す。なお、接続方式等については、接続するシステムを考慮した上で、基本設計フェーズにて詳細を定義すること。

図表 2-5-1 次期システムにおける外部インターフェース

No.	サブシステム名	情報 (入力・出力)	業務処理	接続先	接続方式	トリガー	発生サイクル
1	政府統計オンライン調査総合窓口(オンライン調査システム)	・回答データ・ 受付状況 (入力・出力)	回答データの取得、受付状況の取得、回答データの登録	他のシステム等	オンライン (API)	利用者又は調査実施機関からの要求による	不定期
2	政府統計総合窓口 (e-Stat)	統計データ (出力)	統計データの取得	他のシステム等	オンライン (API)	利用者からの要求による	不定期
3	政府統計総合窓口 (e-Stat)	公表予定日情報 (入力)	公表予定日収集	各府省 Web サーバ	オンライン	本システムからの要求による	不定期
4	統計地理情報システム	背景地図 (入力)	背景地図の取得	背景地図提供サービス	オンライン (API)	本システムからの要求による	不定期
5	統計地理情報システム	・集計値 ・地図画像 ・統計グラフ ・統計データ ・境界データ	各種データの取得	他のシステム等	オンライン (API)	利用者からの要求による	不定期

No.	サブシステム名	情報 (入力・出力)	業務処理	接続先	接続方式	トリガー	発生サイクル
		(出力)					
6	統計表管理システム	統計表ファイル (入力)	統計表情報一括登録	府省個別システム等	オンライン (API)	利用機関からの要求による	不定期
7	統計情報データベース	・メタデータ ・表定義データ ・数値データ (入力)	統計情報登録、更新、削除	府省個別システム等	オンライン (API)	利用機関からの要求による	不定期
8	統計メタデータレジストリ	メタデータ (入力・出力)	メタデータ登録・取得	他のシステム等	オンライン (API)	利用者からの要求による	不定期

3. 非機能要件の定義

3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項

3.1.1. 情報システムの利用者の種類、特性

政府統計共同利用システムにおける利用者の種類と特性を以下に示す。

図表 3-1-1 政府統計共同利用システムの利用者の種類と特性

No.	利用者区分	利用者の種類	特性
1	一般利用者	統計情報等を閲覧する者を指す	広く国内外のユーザが対象であり、ITリテラシーは様々である。
2	利用機関	統計情報を作成・管理する府省庁や地方公共団体の職員を指す	ITリテラシーは、一般利用者と比べると高い。

3.1.2. ユーザビリティ要件

次期システムの構築及び改修に際しては、ユーザビリティの観点でシステムが目指すべき品質特性として、日本産業規格 JIS Z8521 シリーズを満たすこと。利用者の利用端末として、PC だけでなく、携帯型情報端末からのアクセスも想定した上で、ユーザビリティを検討すること。

なお、Web ページ等の画面設計においては、「Web サイトガイドブック」(平成 31 年 4 月 18 日、内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室) に基づき、ユーザビリティに配慮すること。ユーザビリティ検討の早期の段階からプロトタイプを作成し、関係者とすり合わせをしながら設計・開発を進めること。基本設計までに現行システムのユーザビリティに関する改善内容を明確にし、次期システムのユーザビリティ対応標準(画面設計規約等を含む)として、ユーザビリティ向上に向けた施策を提案すること。

3.1.3. アクセシビリティ要件

アクセシビリティの観点で次期システムが目指すべき品質特性として、日本産業規格 JIS X8341 シリーズを満たすこと。

図表 3-1-3 アクセシビリティ要件に係るシステムの品質特性

No.	アクセシビリティ分類	アクセシビリティ要件
1	想定利用者	一般利用者が利用するサブシステムは、不特定多数からの利用が見込まれるため、障害者、高齢者等を含めたすべての利用者に対するアクセシビリティを兼ね備えたものとする。対象のサブシステムは別紙3「サブシステムごとの機能等要件一覧」の「機能の主な利用者」に記載したとおりであるが、サブシステムの特性に応じて、アクセシビリティ要件を受注者にて検討・提案し、主管課と協議すること。
2	基準等への準拠	次期システムの設計においては、「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」を踏まえて、アクセシビリティを確保すること。

3.2. システム方式に関する事項

3.2.1. 情報システムの構成に関する全体の方針

次期システムのシステム構成に関する全体方針を以下に示す。

図表 3-2-1 次期システムの全体方針

No.	全体方針の分類	全体方針	備考
1	ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> アプリケーションプログラムは、可能な限りモジュール化等により、再利用できるようにすること。 ソフトウェアは、有償パッケージ製品や OSS(オープンソースソフトウェア)等を必要に応じて活用すること。 設計時点でサポートされている、かつ当面サポートの終了が予定されていないソフトウェアやフレームワークなどを採用することし、必要に応じてバージョンアップを行うこと。 文字コードは原則 Unicode (UTF-8) とすること。 現行システムのプログラム等を次期システムの構築に活用することは可能とするが、稼働の保証及び責任は、受注者が負うものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> アプリケーションプログラムのモジュール化により、メンテナンス性の向上を図る。
2	システム構成	<ul style="list-style-type: none"> システム基盤はクラウドサービスを活用し、柔軟な拡張性を有したシステムとすること。 クラウドサービスの環境として、メイン拠点とサブ拠点の Active/Standby 構成(2 拠点のリージョン)を採用すること。 検証環境及び開発環境を用意すること。 コンテナ環境、環境構築の自動化(Terraform 等)などを取り入れ、運用等の効率化を図ること。 環境の意図しない変更や設定ミスなどを防止する仕組みを構築すること。 	<ul style="list-style-type: none"> クラウドのリソース使用状況を踏まえた効率的な運用ができるようにする。
3	その他	<ul style="list-style-type: none"> DevOps の考え方を必要に応じて取り入れ、開発・運用の効率化を図ること。 	-

3.2.2. 情報システムの全体構成

(1) 政府統計共同利用システムの概要

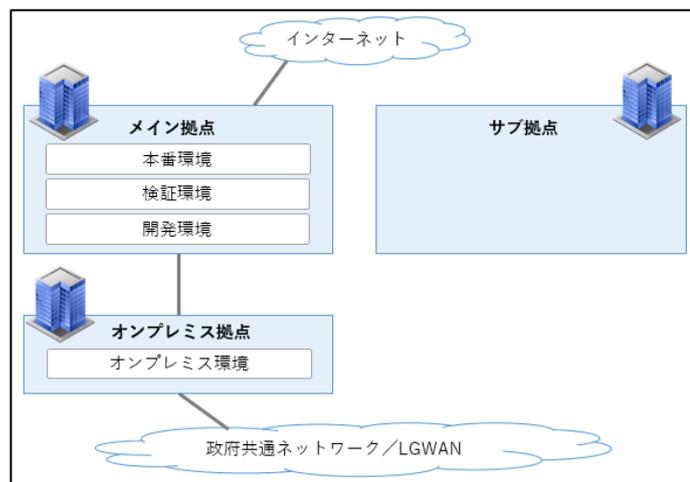
政府統計共同利用システムは、15 のサブシステムと、これらを運用するためのサービス、ハードウェア、ソフトウェア、通信ネットワーク、施設で構成され、政府共通 NW、

LGWAN と接続し、各行政機関のシステムとも連携する。統計情報を利用する民間企業や国民、行政機関及び調査対象者等の一般利用者はインターネットを経由して政府統計共同利用システムを利用し、利用機関は政府共通ネットワークや LGWAN を経由して利用する。

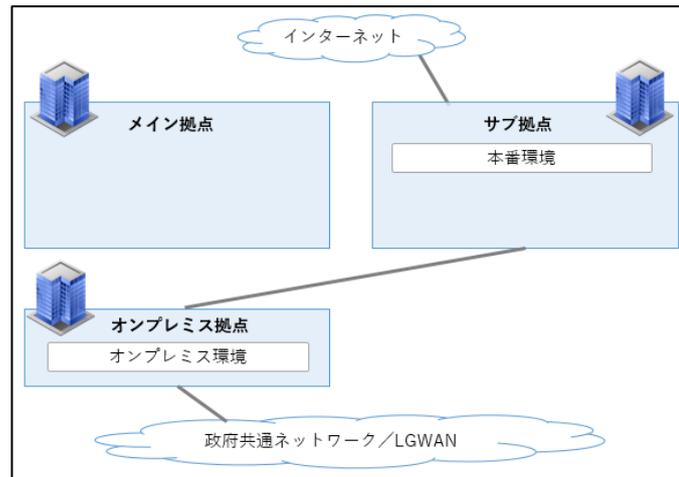
システムの稼働拠点として、「メイン拠点」「サブ拠点」「オンプレミス拠点」の3種類を有する。また、システム環境として、「本番環境」「検証環境」「開発環境」「オンプレミス環境」の4種類を有する。平常時、「本番環境」「検証環境」「開発環境」は「メイン拠点」で稼働し、「サブ拠点」では何も稼働しない。「メイン拠点」の停止時は、「本番環境」が「サブ拠点」で稼働する（平常時の全体構成図は図表 3-2-2、メイン拠点停止時の全体構成図は図表 3-2-3 のとおり。）。

なお、サブシステム「リモートアクセスオンサイト」については、いずれの拠点・環境でも稼働せず、別途調達している拠点・環境で稼働する。

図表 3-2-2 全体構成図（平常時）



図表 3-2-3 全体構成図（メイン拠点停止時）



3.2.3. 開発方式及び開発手法

(1) パッケージリソースの活用

次期システムの開発においては、既存のパッケージリソース（Open Source Software や商用ソフトウェア等）を必要に応じて活用すること。パッケージリソースを採用する際には、サポート状況、ライセンス等に留意し、受注者において運用保守等に責任を持つこと。

(2) 開発手法

開発する機能等に応じた最適な開発手法を採用することとし、利用者が直接操作するインターフェースや新機能などについては、プロトタイプやアジャイルなどの開発手法を採用し、主管課との連携を密にすること。

また、プロジェクト管理、ソースコード管理などは開発手法に応じた方法を採用するとともに、DevOps の考え方（継続的インテグレーション・継続的デリバリー、ビルド・テスト・デプロイの自動化などについて、積極的に検討すること。

3.3. 規模・性能に関する事項

3.3.1. データ量

次期システムで扱うデータ量について、以下に示す。

(1) 次期システム全体のデータ量

現行システムが保持するデータ容量（次期システムに移行するデータ）と次期システム稼働後 5 年間分のデータ保持を前提とし、最大 100 テラバイト想定を有するものとする。

(2) データベースごとの容量

現行の各サブシステムに係るデータ（Operating System やミドルウェア等に関する

データは除く)は、マルチテナントアーキテクチャで構成したデータベースに保存されている。現行のデータベースのデータは次期システムに移行することとしているため、以下に示す現行システムのデータベースごとのデータ量を参考とし、次期システムの機器を提案すること。

図表 3-3-1 現行システムのデータベース

CDB	PDB	用途	使用サイズ(MB)	テーブル数	レコード数
CDB10	DBMNG	標準地域コード管理	30	9	33,461
		調査項目 DB	900	40	504,485
		認証	3,419	48	369,395
		統計分類 DB	242	48	142,542
		e-Stat	1,505	55	2,369,567
		業務ポータル/掲示板	456	47	530,349
		業務ポータル	44	7	83,109
		統計表管理	990,049	60	102,333,704
		統計情報 DB	2,991,791	1,098,029	15,025,436,882
	統計情報 DB	91,709	55,597	312,771,954	
	DBPUB	標準地域コード管理	394	11	1,229,582
		調査項目 DB	834	39	1,208,449
		認証	67	7	17,115
		統計分類 DB	886	50	12,496,624
		e-Stat	1,686,238	69	11,833,677
		地域統計分析	9,718	45	95,282,509
		統計 API	286,545	40,566	1,503,212,894
		統計表管理	3,951,349	32	20,498,584
統計情報 DB		2,871,612	961,402	14,668,564,015	
CDB11	DBSRVY	オンライン調査	902,844	313	1,693,331,937
		PDF 電子調査票	240	211	8,235
		PDF 電子調査票	246	205	8,028
		調査員管理	1,400	14	6,298,561
		電子調査票作成支援	249	26	50,632
CDB12	DBGIS	統計地理	74,053	3,021	195,636,752
		統計地理	62,460	2,440	183,195,850
		統計地理	59,117	2,317	181,871,721
CDB13	DBJIGYO	事業所母集団	1,629,131	4,520	1,399,263,539

CDB14	DBRDF	統計 LOD	308,707	583	2,646,069,387
		統計 LOD	1,263,113	661	4,375,835,368
CDB15	DBSSM	サービスデスクツール	4,703	529	1,867,777
CDB16	DBROUDOU	労働力調査	2,376	23	17,104,103
		労働力調査	2,421	23	15,182,162
	DBCSPRT	オンラインサポート	41,872	34	1,260,098
	DBCSPRTTST	オンラインサポート	125	34	9,768

※ 2021年7月時点の状況を示す。

3.3.2. 利用者数

次期システムのアカウント種別と想定アカウント数を以下に示す。

図表 3-3-2 次期システムにおける各種アカウント数

No.	アカウント種別	説明	アカウント数
1	政府統計の総合窓口（e-Stat）に係るアカウント	・一般利用者がシステムにログインし、主にマイページ機能を利用するためのアカウント。	250,000
2	政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）に係るアカウント	・調査対象者がシステムにログインし、主に調査票の閲覧、回答等を行うためのアカウント。	15,000,000
3	認証システムに係るアカウント	・業務ポータルサイトログイン経由で、各サブシステムにアクセスするためのアカウント。	40,000
4	統計地理情報システムに係るアカウント	・一般利用者が統計地理情報システムにアクセスし、システム上へのデータ保存機能を利用するためのアカウント。	200,000
		・運用管理機関がユーザ登録等のメンテナンス機能を利用するためのアカウント。	5
5	API 機能に係るアカウント	・一般利用者が API 機能を利用するためのアカウント。	150,000

3.3.3. 性能要件

次期システムの処理に関して、次期システムの性能要件を以下に示す。なお、応答時間の順守率は90%とし、繁忙時（ピーク時）に限り80%とするが、外部ネットワーク回線やユーザ端末の処理等による遅延等は対象外とする。また、同時アクセスや同時処理などを考慮した設計とし、処理遅延が発生した場合にリソース拡張等より柔軟に対応できるような構成とすること。

図表 3-3-3 次期システムの性能要件

No.	処理種別	スループット	応答時間	
1	政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン）	・参照系（画面遷移等）	30 件/秒	1 秒以内
2		・登録系（回答登録・受付等）	40,000 回答/時	3 秒以内
3		・調査回答者情報等の登録処理	1,000,000 件/日	8 時間以内
4		・受付状況確認	50 件/700 万件	5 秒以内

5	ン調査システム)	・回答データ取得 (API)	1 万件	5 分以内
6		・受付状況取得 (API)	1 万件	3 分以内
7	政府統計の総合窓口	・参照系 (画面遷移等)	30 件/秒	1 秒以内
			2,000 万件/月(※1)	-
8		・参照系 (検索～画面表示)	30 件/秒	3 秒以内
9		・参照系 (API)	100 件/秒	1 秒以内
10			10 万データ/件	3 分以内
11	事業所母集団データベース	・事業所母集団情報等の登録処理	平常:900 万件/日 繁忙:900 万件/日	平常:2 時間以内 繁忙:6 時間以内
12	統計情報データベース	・テーブル作成、テーブルへのデータ等の登録処理	平常:520 万件/日 繁忙:5,000 万件/日	平常:1 時間以内 繁忙:4 時間以内
13	統計地理情報システム	・初期起動	300 件/分	5 秒以内
14		・同時利用	1000 件/分	3 秒以内
15	上記以外のサブシステム (共通)	・オンライン処理 (画面遷移等)	-	1 秒以内
16		・その他データの登録処理	-	※サブシステム/処理方法ごとに、必要に応じて定義すること。

※1 ページビュー数には、クローラからのアクセス (検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス) を含む。

3.4. 信頼性に関する事項

次期システムは、一般利用者及び利用機関に対して提供するサービスについて、24 時間 365 日の連続稼働に耐える高可用性が求められる。次期システムの信頼性に関する要件は、次のとおりとする。

3.4.1. 可用性要件

(1) 可用性に係る目標値

次期システムに係る可用性要件に関して、システムとして求めるサービスレベル目標を以下に示す。

図表 3-4-1-1 次期システム全体のサービスレベル目標

No.	設定対象	指標名及び目標値
1	一般利用者向けのサービス提供 (対象サブシステム) ・政府統計の総合窓口 (e-Stat) (関連サブシステム含む) ・政府統計オンライン調査総合窓口 (オンライン調査システム) ・統計地理情報システム ・統計メタデータレジストリ	稼働率 99.75%以上
2	利用機関向けのサービス提供 (対象サブシステム) ・リモートアクセスオンサイトを除く全てのサブ	稼働率 99.5%以上

	システム	
--	------	--

次期システム本稼働後の保守業務に求めるサービスレベル目標を以下に示す。

図表 3-4-1-2 保守業務におけるサービスレベル目標

No.	設定対象	指標名及び目標値	目標値の補足
1	問い合わせを受けてから一次回答を行うまでの時間	90%以上が翌営業日以内	【翌営業日以内に一次回答を行った件数/問い合わせを受けた全件数×100】

(2) 可用性に係る対策

① 信頼性設計の基本要件

次期システムの信頼性に関する基本要件を以下に示す。

- ・ 業務サービスの提供に関わる機器等に対し、SPOF (Single Point of Failure) を排除するシステム設計とすること。
- ・ メモリ、CPU 等を十分に確保し、高負荷状態で長期間稼働しても、性能の低下や障害が発生することなく安定した稼働を実現すること。

② 重要データの高信頼性対策要件

次期システムにおける重要データの高信頼性対策要件を以下に示す。

- ・ 重要データが保存されるストレージについては、冗長化を行うこと。なお、データベースに保存するデータは3重化以上の複製を行うこと。

3.4.2. 完全性要件

次期システムにおける完全性要件を以下に示す。

- ・ 機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。(定期的なフルバックアップ、差分バックアップ等)
- ・ 異常な入力や処理を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。(異常値検出時の例外処理等)
- ・ 処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を残すこと。(アプリケーションログ、Web サーバログ、DB サーバログ等)
- ・ データの複製や移動を行う際に、データが毀損しないよう、保護すること。
- ・ データの複製や移動を行う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータ及び毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。

3.5. 拡張性に関する事項

3.5.1. 性能の拡張性

次期システムにおける性能の拡張性要件を以下に示す。

- ・ 次期システムは、新たな統計調査の実施など負荷量増加を考慮に入れ、拡張することを前提に設計すること。

3.5.2. 機能の拡張性（アプリケーション機能）

次期システムにおける機能の拡張性要件を以下に示す。

- ・ システムの利用者ニーズ及び業務環境の変化等に最小コストで対応可能とするため、次期システムを構成する各コンポーネント（ソフトウェアの機能を特定単位で分割したまとまり）の再利用性を確保すること。
- ・ 処理量増加やレスポンスの悪化等に速やかに対応できる機能設計を行うこと。

3.5.3. 機能の拡張性（基盤機能）

次期システムにおける機能の拡張性要件を以下に示す。

- ・ システムの利用者ニーズ及び業務環境の変化等に速やかに対応可能とするため、次期システムを構成する各種リソース等の追加や再分配などが容易にできること。

3.6. 上位互換性に関する事項

次期システムにおける上位互換性に関する要件を以下に示す。

- ・ クライアント OS のバージョンアップに備え、OS の特定バージョンに依存する機能が判明している場合は、その利用を最低限とすること。
- ・ Web ブラウザ及び実行環境等のバージョンアップの際、必要な調査及び作業を実施することで、バージョンアップに対応可能な情報システムとすること。
- ・ CMS ソフトウェア、データベース、Web サーバソフトウェア等、次期システムの動作に必要な不可欠なソフトウェア製品については、設計時点における将来のバージョンアップ情報を確認し、履行期間においてバージョンアップに対応すること。

3.7. 中立性に関する事項

次期システムにおける中立性に関する要件を以下に示す。

- ・ 提供するハードウェア、ソフトウェア等は、可能な限り、特定ベンダーの技術に依存しない、標準的技術仕様（※1）に基づくものとする。
- ・ 提供するハードウェア、ソフトウェア等は、可能な限り、全てオープンなインターフェースを利用して接続又はデータの入出力が可能であること。
- ・ 導入するハードウェア、ソフトウェア等の構成要素は、可能な限り、標準化団体（ISO、IETF、IEEE、ITU、JISC 等）が規定又は推奨する各種業界標準に準拠すること。

※1 以下の要件を満たしている標準的技術仕様をいう。

- ① 開かれた参画プロセスの下で合意され、具体的仕様が実装可能なレベルで公開されている技術であること
- ② 誰もが採用可能であること
- ③ これら標準的技術が実現された製品が市場に複数あること

3.8. 継続性に関する事項

受注者は、「政府統計共同利用システム業務継続計画」を踏まえて、継続性に関する要件を満たすシステムを提供すること。

3.8.1. 継続性に係る目標値

大規模な障害発生時（サービス稼働リージョンの大規模障害など）における目標復旧時間を以下に示す。一般利用者が利用する統計情報の提供やオンライン調査に係るサブシステムは、目標復旧時間を4時間とし、利用機関が利用するサブシステムは、目標復旧時間を8時間に設定する。目標復旧レベルは100%とし、目標復旧時点は停止直前（サービス提供に必要なデータベースなどの重要データ）とする。

図表 3-8-1 震災等大規模な障害発生時の目標復旧時間

No.	対象	目標復旧時間
1	一般利用者向けのサービス提供 (対象サブシステム) ・政府統計の総合窓口(e-Stat) (関連サブシステム含む) ・政府統計オンライン調査総合窓口 (オンライン調査システム) ・統計地理情報システム ・統計メタデータレジストリ	4時間
2	利用機関向けのサービス提供 (対象サブシステム) ・リモートアクセスオンサイトを除く全てのサブシステム	8時間

3.8.2. 継続性に係る対策

次期システムにおいては、以下の方針などを踏まえて、継続性に係る対策を講じること。

- ・ バックアップ方針

バックアップ用ストレージ又は外部記憶媒体に各種業務データのバックアップを取得し、データ損失時には、最も障害発生時点に近い状態まで復元可能な保管先からリカバリを行う。

図表 3-8-2 バックアップ頻度及び保管期間

No	項目	内容	頻度(想定)	保管期間
1	システムバックアップ	システムの稼働を継続するために必要となるデータのバックアップ	必要なタイミングで適宜	3世代以上
2	データベースバックアップ	重要データが格納されているデータベースのデータバックアップ	毎日1回程度	3年以上 (直近1ヶ月は任意の時期に、以降は1ヶ月ごとの状態にリストア可能)
3	ログバックアップ	セキュリティ対策などのために必要となる各種ログデータのバックアップ。	毎日1回程度	3年以上
4	データバックアップ	データベース以外に保存されているシステムの稼働に必要なデータのバックアップ。	必要なタイミングで適宜	1年以上
5	ソースプログラムバックアップ	ソースプログラムのバックアップ。	必要なタイミングで適宜	3世代以上
6	各種手順書等バックアップ	各種手順書等(設計書等を含む)のバックアップ。	必要なタイミングで適宜	3世代以上

3.8.3. 災害対策訓練

試行運用開始時期までに、「政府統計共同利用システム業務継続計画」に基づいて策定されている各脅威に対する対応手順を作成し、試行運用を通じて手順の検証を行うこと。次期システムの本番運用開始までに、災害等により冗長化された系のうち、片系の機能が停止する事態となった際の必要な手順の確認と、一般利用者及び利用機関に対する提供サービスに影響なくシステム機能が動作するか検証すること。

3.9. 情報セキュリティに関する事項

3.9.1. 情報セキュリティ対策要件

次期システムにて取り組むべきセキュリティ対策要件を以下に示す。なお、設計に際しては、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が公表している、設計開始時点で最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」及び「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」等に準拠し、情報セキュリティ対策を実施すること。

(1) 通信経路の分離

不正の防止及び発生時の影響範囲を限定するため、外部との通信を行うサーバ装置

及び通信回線装置のネットワークと、内部のサーバ装置、端末等のネットワークを通信回線上で分離するとともに、業務目的、情報の管理体制に応じて内部のネットワークを通信回線上で分離すること。

(2) 不正通信の遮断

通信回線を介した不正を防止するため、不正アクセス及び許可されていない通信プロトコルを通信回線上にて遮断する機能を備えた基盤を提供すること。

(3) 通信のなりすまし防止

次期システムのなりすましを防止するために、サーバの正当性を確認できる機能を備えるとともに、許可されていない端末からの接続を防止（外部に公開しているサービスの利用を除く。）する機能を備えた基盤を提供すること。

(4) サービス不能化の防止

サービスの継続性を確保するため、次期システムの負荷がしきい値を超えた場合に、通信遮断や処理量の抑制等によってサービス停止の脅威を軽減する機能を備えた基盤を提供すること。

(5) 不正プログラムの感染防止

不正プログラム（ウイルス、ワーム、ボット等）による脅威に備えるため、想定される不正プログラムの感染経路の全てにおいて感染を防止する機能を備えるとともに、新たに発見される不正プログラムに対応するために機能の更新が可能である基盤を提供すること。

(6) 不正プログラム対策の管理

システム全体として不正プログラムの感染防止機能を確実に動作させるため、当該機能の動作状況及び更新状況を一元管理する機能を備えた基盤を提供すること。

(7) 構築時の脆弱性対策

次期システムを構成するソフトウェア及びハードウェアの脆弱性を悪用した不正を防止するため、開発時及び構築時に脆弱性の有無を確認の上、運用上対処が必要な脆弱性は修正の上で納入すること。

(8) 運用時の脆弱性対策

運用開始後、新たに発見される脆弱性を悪用した不正を防止するため、情報システムを構成するソフトウェア及びハードウェアの更新を効率的に実施する機能を備えると

ともに、情報システム全体の更新漏れを防止する機能を備えた基盤を提供すること。

(9) ログの蓄積・管理

情報システムに対する不正行為の検知、発生原因の特定に用いるために、情報システムの利用記録、例外的事象の発生に関するログを蓄積し、3年間以上保管するとともに、不正の検知、原因特定に有効な管理機能（ログの検索機能、ログの蓄積不能時の対処機能等）を備えた基盤を提供すること。

(10) ログの保護

ログの不正な改ざんや削除を防止するため、ログに対するアクセス制御機能を備えるとともに、ログのアーカイブデータの保護（消失及び破壊や改ざん等の脅威の軽減）のための措置を含む設計とすること。

(11) 時刻の正確性確保

情報セキュリティインシデント発生時の原因追及や不正行為の追跡において、ログの分析等を容易にするため、システム内の機器を正確な時刻に同期する機能を備えた基盤を提供すること。

(12) 侵入検知

不正行為に迅速に対処するため、システム内外で送受信される通信内容の監視及びサーバ装置のセキュリティ状態の監視等によって、不正アクセスや不正侵入を検知及び通知する機能を備えた基盤を提供すること。

(13) サービス不能化の検知

サービスの継続性を確保するため、大量のアクセスや機器の異常による、サーバ装置、通信回線装置又は通信回線の過負荷状態を検知する機能を備えた基盤を提供すること。

(14) 主体認証

次期システムによるサービスを許可された者のみに提供するため、次期システムにアクセスする主体のうち利用機関の認証を行う機能として、多要素認証の方式を採用し、主体認証情報の推測や盗難等のリスクの軽減を行う機能として、認証履歴の記録と通知、指定回以上の認証失敗時のアクセス拒否、大規模な辞書を用いたパスワード解析への耐性、リバースブルートフォース攻撃への耐性の条件を満たすこと。

(15) ライフサイクル管理

主体のアクセス権を適切に管理するため、主体が用いるアカウント（識別コード、主体認証情報、権限等）を管理（登録、更新、停止、削除等）するための機能を備えた基盤を提供すること。

(16) アクセス権管理

次期システムの利用範囲を利用者の職務に応じて制限するため、次期システムのアクセス権を職務に応じて制御する機能を備えた基盤を提供すること。

(17) 管理者権限の保護

特権を有する管理者による不正を防止するため、管理者権限を制御する機能を備えた基盤を提供すること。

(18) 通信経路上の盗聴防止

通信回線に対する盗聴行為や利用者の不注意による情報の漏えいを防止するため、通信回線を暗号化する機能を備えた基盤を提供すること。暗号化の際に使用する暗号アルゴリズムについては、「電子政府推奨暗号リスト」を参照し決定すること。

(19) 保存情報の機密性確保

次期システムに蓄積された情報の窃取や漏えいを防止するため、情報へのアクセスを制限できる機能を備えた基盤を提供すること。また、保護すべき情報を利用者が直接アクセス可能な機器に保存しないことに加えて、保存された情報を暗号化する機能を備えること。暗号化の際に使用する暗号アルゴリズムについては、「電子政府推奨暗号リスト」を参照し決定すること。

(20) 保存情報の完全性確保

情報の改ざんや意図しない消去等のリスクを軽減するため、情報の改ざんを検知する機能又は改ざんされていないことを証明する機能を備えた基盤を提供すること。

(21) 情報の物理的保護

情報の漏えいを防止するため、物理的な手段による情報窃取行為を防止・検知するための機能を備えた基盤を提供すること。

(22) 侵入の物理的対策

物理的な手段によるセキュリティ侵害に対抗するため、情報システムの構成装置（重要情報を扱う装置）については、外部からの侵入対策が講じられた場所に設置すること。

(23) システムの構成管理

情報セキュリティインシデントの発生要因を減らすとともに、情報セキュリティインシデントの発生時には迅速に対処するため、構築時の情報システムの構成（ハードウェア、ソフトウェア及びサービス構成に関する詳細情報）が記載された文書を提出するとともに、運用開始後の最新の構成情報、稼働状況等の管理を行う機能を提供すること。

(24) システムの可用性確保

「3.4.1 可用性要件」にて示す。

(25) 委託先において不正プログラム等が組み込まれることへの対策

次期システムの構築において、主管課が意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。当該品質保証体制を証明する書類（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図）を提出すること。本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、主管課が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、受託者は情報セキュリティ監査を受け入れること。

(26) 調達する機器等に不正プログラム等が組み込まれることへの対策

機器等の製造工程において、主管課が意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられており、当該措置を継続的に実施していること。また、当該措置の実施状況を証明する資料を提出すること。

(27) 情報セキュリティ水準低下の防止

次期システムの利用者の情報セキュリティ水準を低下させないように配慮した上でアプリケーションプログラムやウェブコンテンツ等を提供すること。

(28) プライバシー保護

次期システムにアクセスする利用者のアクセス履歴、入力情報等を当該利用者が意図しない形で第三者に送信されないようにすること。

3.10. 情報システム稼働環境に関する事項

3.10.1. ハードウェア構成

(1) ハードウェア要件

次期システムのハードウェア要件は別紙4「政府統計共同利用システムの基盤要件一覧」に示す。

3.10.2. ソフトウェア構成

(1) ソフトウェア要件

次期システムのソフトウェア要件は別紙4「政府統計共同利用システムの基盤要件一覧」に示す。

3.10.3. ネットワーク回線構成

(1) ネットワーク回線要件

次期システムのネットワーク回線要件は別紙4「政府統計共同利用システムの基盤要件一覧」に示す。

3.10.4. 施設・設備要件

次期システムにおける施設・設備に関する要件を以下に示す。

(1) メイン拠点の施設・設備要件

別紙のとおり。

(2) サブ拠点の施設・設備要件

別紙のとおり。

(3) オンプレミス環境の施設・設備要件

ア 建物の立地条件

- ① 統計センターから半径 50km 圏内にあること。
- ② 統計センターを午前 9 時から午後 6 時の間に出発した際に、タクシーを除く公共交通機関の利用と徒歩で概ね 2 時間以内に到着可能な範囲にあること。
- ③ 公共交通機関の最寄りの駅、バス停等から徒歩 15 分以内に到着できること。
- ④ 直線距離で 100m 以内に消防法による指定数量以上の危険物製造設備、火薬製造設備、高圧ガス設備がないこと。

イ 建物の施設要件

- ① 日本データセンター協会が定める「データセンターファシリティスタンダード」の分類における以下の条件を満たすこと。
 - ・建物 (B) : ティア 4 相当

- ・セキュリティ (S) :ティア 4 相当
 - ・電気設備 (E) :ティア 3 相当以上
 - ・空調設備 (H) :ティア 3 相当以上
 - ・通信設備 (T) :ティア 3 相当以上
 - ・設備運用 (M) :ティア 4 相当
- ② 設備を集中管理及び制御する管理室を設置していること。
 - ③ 災害時対応計画が作成されており、災害時にも有人による運用を継続できることを証明すること。
 - ④ データセンター内で使用するための電話を貸し出しできること。
 - ⑤ 運用管理用端末、テープ、製品マニュアル及びその他機器の付属品等について施錠可能な保管場所を提供すること。
 - ⑥ 持ち込み及び持ち出し管理として、以下を例とした対策が実施されていること。
 - ・手荷物検査
 - ・X線検査
 - ・金属探知ゲート
 - ・3D ボディスキャナ

ウ サービス要件

- ① 調達機器についてネットワーク経由で実施できない作業 (LED 表示及び点灯状態の確認、電源の ON/OFF 等) を主管課の指示に基づき即時にオペレータが代行するサービスを有すること。
- ② ラック標準の鍵と異なる鍵で施錠できること。なお、データセンターのラックを使用する場合は、データセンター標準の鍵で施錠することも可とする。

3.10.5. システム利用端末に関する要件

次期システムを利用する端末のオペレーティングシステム及びソフトウェア環境は、利用者の種類別に以下の想定とする。これらの端末環境で次期システムが問題なく動作すること。なお、対応バージョンについては、設計開発の時点で、主管課と協議し決定することとし、設計完了以降にこれらのソフトウェアが更新された場合は、主管課と協議の上、対応について検討すること。

図表 3-10-5 システム利用端末の想定環境

No.	利用者種別	オペレーティングシステム	ソフトウェア
1	・利用機関総合窓口を利用す	■PC	Microsoft Edge 最新版

No.	利用者種別	オペレーティングシステム	ソフトウェア
	各府省及び地方公共団体等 (利用機関) ・独立行政法人統計センター (運用管理機関)	Windows 10 Mac OS 最新版	Apple Safari 最新版 Mozilla Firefox 最新版 Google Chrome 最新版 Microsoft Excel 2013 以上
2	・政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）を利用する調査対象者（一般利用者）	■PC Windows 10 Mac OS 最新版 ■携帯型情報端末（※1） iOS 最新版 Android（利用シェアに応じてオペレーティングシステムのバージョンを決定）	Microsoft Edge 最新版 Apple Safari 最新版 Mozilla Firefox 最新版 Google Chrome 最新版 Microsoft Excel 2013 以上
3	・政府統計の総合窓口（e-Stat）の利用者（一般利用者）	■PC Windows 10 Mac OS 最新版 ■携帯型情報端末（※1） iOS 最新版 Android（利用シェアに応じてオペレーティングシステムのバージョンを決定）	Microsoft Edge 最新版 Apple Safari 最新版 Mozilla Firefox 最新版 Google Chrome 最新版 Microsoft Excel 2013 以上

※1 携帯型情報端末は、スマートフォン、タブレットを示す。

3.11. テストに関する事項

次期システムの構築及び改修におけるテストについての要件を以下に示す。

(1) テスト計画及びテスト仕様書の作成

① 受注者が実施するテストのテスト基本計画書及びテスト仕様書の作成

受注者は、テストに係る要件に基づき、全工程に含まれるテストについて、そのテストの目的及び方針、テスト方式、テスト手順、テスト内容、テスト環境、テストデータ、開始基準、完了基準等をそれぞれ定義したテスト基本計画書、各テストのテスト仕様書を作成し、主管課の承認を得ること。

想定するテスト種別及び内容を以下に示す。具体的なテスト種別についてはテスト基本計画書で定義するものとする。ただし、「図表 3-11-1 テスト要件」に示すテスト内容は、テスト基本計画書に定義されたいずれかのテストに含まれていなくてはならない。

図表 3-11-1 テスト要件

No.	テスト種別	テスト内容
1	単体テスト	開発したすべての機能及びプログラムがシステム機能単体で、想定どおりの動作をすることを検証する。すべての分岐条件が1度以上は実行され、想定通りの結果を返すことを検証する。
2	内部結合テスト	・単体テストが完了したすべての機能及びプログラムを、システム機能間で結合し

No.	テスト種別	テスト内容
		て、想定どおりの動作をすることを検証する。システム機能間でのすべての分岐条件が少なくとも1度は実行され、想定通りの結果を返すことを検証する。
3	性能テスト	・性能要件が満たされることを、性能測定ツール等を用いて検証する。
4	障害回復テスト	・信頼性要件及び継続性要件が満たされることを検証する。障害の度合いや影響範囲を定義し、単独の運用環境内のみならず、メイン拠点が完全に機能停止に陥り（震災等により完全に機能停止するような状態を想定）、サービス再開までの手順等のテストを行う。（次期システムの構築時のみ）
5	セキュリティテスト	・セキュリティ要件が満たされることを、ツール等を用いて検証する。Webアプリケーションとインフラの両方の観点でセキュリティの脆弱性がないかを確認する。（次期システムの構築時のみ）
6	外部結合テスト	・他システムと連携する機能すべてについて、システム間で結合して、業務シナリオに基づき、数値整合性、システム運用等の観点で検証を行い、設計どおりの動作をすることを検証する。正常処理、イレギュラー処理等、通常業務に即したテストケースを考慮し、設計どおりに一連の動作をすることを確認する。
7	総合テスト	・すべての機能（現行システムから引き継いだ機能を含む）及びプログラムについて、基本設計書に含まれる業務機能、運用機能、情報セキュリティ機能、信頼性機能等を含め、設計書通りに動作することを確認する。
8	ユーザビリティテスト	・ユーザビリティに係る要件及びシミュレータ評価で決定したユーザビリティ向上施策が確実にシステムに反映されているかを確認する。（次期システムの構築時のみ）
9	データ移行テスト	・現行システムから抽出したデータを次期システムに投入し、次期システムが正常に取り扱えることを検証する。データ移行時に実施するデータの変換や加工の妥当性についても検証する。（次期システムの構築時のみ）

なお、各種テストは、次期システム外その他システム及び稼働施設との連携テストが想定されるため、受注者は、テスト基本計画書策定の段階から、連携対象となる他システムの開発、運用等業者及び施設提供者とスケジュール及びテスト方法等について協議し、主管課の承認を得ること。

性能テストの結果、本文書の性能要件を満たすことができない場合は、クラウドサービス、機器、施設、回線サービスの提供者と連携の上、対応策を立案し実施すること。

② 受入テスト支援計画書の作成

受注者は、主管課と協議の上、テストシナリオ等を含む、受入テスト支援計画書を作成し、主管課の承認を得ること。また受入テスト仕様書の素案を作成すること。

(2) テスト環境

本調達内で構築した開発環境などでテストを実施することを前提とし、受注者は、必要となる環境の構築を実施すること。なお、テストの効率化や品質などを向上させるために追加の機能や環境が必要となる場合には、当該環境の内容について主管課に報告し、承認を得ること。

総合テスト、受入テストについては原則として本番運用と同じ環境で実施すること。ただし、総合テスト、受入テストを別の環境で実施する必要性が生じた場合は、

主管課と協議し、(総合テスト環境、受入テスト環境、本番運用環境の) 3 つの環境に差異が発生しないような方策を総合テスト仕様書及び受入テスト支援計画書を確定するまでに提案し承認を得ること。

(3) テストデータ

次期システムの構築及び改修に係る単体テスト及び内部結合テストにおいては、受注者がテストデータを準備すること。

外部結合テスト以降のテストにおいて実データによるテストが必要な場合には、受注者はテスト基本計画書に、必要となるデータ内容を定義し、主管課の承認を得た上で使用するデータを確定すること。提供したデータの変換処理等が必要となる場合には、受注者にて対応すること。

実データの提供にあたっては、主管課において定められた手続に従い借用及び必要な管理を行うこと。

(4) 受入テストの実施支援

受入テストにおける検証作業は主管課が主体となって実施する。受注者は、テストデータの準備、検証作業におけるシステム操作、テストデータ投入、数値検証作業等、受入テストの実施支援を行うこと。

(5) テストの実施報告と評価

受注者は、実施する各テスト工程完了時には主管課への報告を実施し、承認を得ること。承認を得られなかった場合は、主管課と協議し必要なテストを再度実施すること。なお、各種テストの結果は、切替え判定基準の一部となる予定である。

3.12. 移行に関する事項

現行システムは、令和5年1月に、次期システムに切替えを行う。

(1) 業務・システムの切替えとデータの移行に関する基本方針

- ・ 次期システム切替え前に試行運用期間を設け、利用機関がシステム切替え前に次期システムの機能や画面を操作し、試行運用できるようにする。試行運用期間は、次期システムへの切替え前の3ヶ月間とする。
- ・ 利用機関は、令和4年12月28日までは現行システムを利用して業務を行い、令和5年1月4日からは次期システムを利用して業務を行う。ただし、現行の政府統計の総合窓口(e-Stat)及びオンライン調査システムについては、利用機関及び国民等のシステム利用者がシステム切替えに円滑に対応できるように、次期システムへの切替え後1年間は継続して並行稼働できるようにする(移行状況等によって、現行機能の利用可能期間の延長等も検討する)。

- ・ 並行稼働中の政府統計の総合窓口（e-Stat）は、1度の登録で現行システムと次期システムで同一のデータが公開されること。
- ・ 並行稼働中のオンライン調査システムは、実査中の統計調査への影響を考慮し、利用機関の判断により現行システムから次期システムへ任意の時期に移行が可能なものとする。
- ・ 試行運用期間中に次期システムに登録した情報は、本番稼働後もそのまま次期システムに移行する。

3.12.1. 移行手順

受注者は、あらかじめ移行方針、移行範囲、移行実施体制と役割、作業及びスケジュール、移行環境、移行対象、移行方法、移行手順等について検討を行いシステム移行計画書を作成し、主管課の承認を得ること。

3.12.2. 移行要件

次期システムが稼働するために必要なデータを、主管課と相談のうえ、次期システムの稼働基盤に導入することにより、システムの移行を行う。システムの移行は、メイン拠点及びサブ拠点の両方の環境に対して行う。

現行システムのプログラム等を流用する場合は、次期システムのオペレーティングシステムやミドルウェア等の動作環境で動作させた場合に、現行システムの動作環境における動作とどのような差異が出るか確認する機能確認テストを実施し、次期システムの動作環境における正常な稼働に必要な改修を基盤導入までにあらかじめ完了しておくものとする。また、導入したシステムにコードマスタやシステム管理ユーザの登録等、運用開始に必要な作業を行うこと。

次期システムの設計・開発期間中に現行システムに対して改修が加えられた場合は、その情報を次期システムへ反映すること。なお、現行システムに対する改修要望の受付は、次期システムの基本設計終了時点までとする。

現行システムにおけるウェブページコンテンツに関して、静的に URL が生成されるウェブページ及びコンテンツは、次期システム切替え後も、同じ URL にアクセスし閲覧できるようにすること（ウェブブラウザのお気に入り機能等により登録した現行システムの URL に、利用者の操作・設定変更等無しで、次期システムでもアクセスできるようにする）。

3.12.3. 移行対象データ

受注者は、別紙2「政府統計共同利用システムにおける情報及び各情報の機密性・完全性・可用性区分」に記載された情報について主管課と相談のうえ、現行システムから移行すること。なお、現行システムから移行するデータは、次期システム用に定義した形式等のデータ定義に対応させること。

なお、事前・本番を問わず、データ移行実施の際には、稼働中の現行システムに影響を与えないよう留意すること。また万が一、不具合が生じた場合に備え、事前に現行システムの設計、開発等業者、運用業者との連携体制について取決めを実施すること。

3.13. 引継ぎに関する事項

次期システムの本番運用に先立ち、試行運用期間を設ける。試行運用期間は、システムが完成した後に、本番運用を開始するために必要な準備を整える期間として位置づけられる。

受注者は、体制、実施内容、実施スケジュール、完了基準等を含む試行運用実施計画書を作成し、主管課の承認を得ること。また、試行運用期間終了時には試行運用実施計画書に基づき試行運用完了報告書を主管課に提出し承認を得ること。試行運用完了報告書に記載される試行運用の実施結果は、本番切替え判定基準の一部となる予定である。

(1) 運用業者への引継ぎ

受注者は、別途調達する運用業者が次期システムの本番運用までに運用作業を適切に行えるように引継ぎを行う。試行運用期間に先立ち作成する試行運用実施計画書において、少なくとも以下の内容を含む引継ぎ計画を定義すること。

- ・ 引き継ぐ作業及び文書を含む引継ぎ内容
- ・ 運用業者と行う会議や操作説明の定義
- ・ 引継ぎの実施場所、引継ぎ手順及びスケジュール
- ・ 引継ぎ完了基準
- ・ 運用管理に必要なドキュメント

操作マニュアル等については、試行運用中に生じた操作の変更に伴う必要な修正は適宜行うこと。引継ぎ作業が終了した際には、試行運用実施計画書に基づき、実施した引継ぎ作業の記録及び結果を報告し、主管課の承認を得ること。

(2) 試行運用期間中の障害対応

試行運用期間において障害が発生した場合には、受注者が発生条件及び原因の切り分けを行う。

原因が改修・機能追加・移行したプログラム等、受注者の責任範囲である場合には、速やかに問題を修正し、併せて関連する設計書等の文書についても修正し、結果について主管課の承認を得ること。

3.14. 教育に関する事項

次期システムを利用する上で必要となる技能を担当職員に習得させるための研修教育に関する要件は以下の通りである。これらの要件に基づき、試行運用期間に先立ち作成する試

行運用実施計画書において、教育・研修計画を定義すること。

3.14.1. 教育対象者の範囲、教育の方法

(1) 研修内容

次期システムのシステム管理支援機能を利用する運用管理機関の職員が、必要な操作方法及び知識を習得するための研修である。研修回数は1、2回を想定している。研修対象の職員人数は、研修実施時に主管課に確認すること。

(2) 研修形式

研修テキスト及び操作マニュアルに従い、実機（検証環境）にて研修を行うこと。なお、研修場所及びクライアント端末は、主管課にて準備する。

(3) 研修実施時期

研修実施は、主管課と事前に協議の上、計画した予定に基づいて行うこと。研修は、試行運用の完了時点までに実施すること。なお、試行運用期間中に操作等の変更が生じる場合は、研修内容にその差異を反映し、研修受講済の者に対して最新の操作方法を確実に周知すること。研修対象者、実施日等を記録し、管理するための仕組みを整備すること。

3.14.2. 教材の作成

研修教材については、試行運用開始時まで完成させると共に、試行運用中に生じた操作の変更に伴う必要な修正は適宜行うこと。

利用機関、一般利用者向けに研修は実施しない予定であるが、試行運用開始までに、説明資料及び操作マニュアルを提供するとともに、試行運用期間において実運用と同様の操作を行い、次期システムが実運用に耐えうることを確認できるようにするものとする。研修が終了した際には、試行運用実施計画書に基づき、実施した研修の記録及び結果を報告し、主管課の承認を得ること。

3.15. 運用に関する事項

3.15.1. 運転管理・監視等要件

次期システムにおいて想定される監視対象を以下に示す。情報セキュリティ要件やサービス提供等を踏まえて、必要に応じて基本設計時に監視対象及び内容を追加すること。

図表 3-15-1 監視対象一覧

No.	大分類	小分類	監視項目	内容
1	サービス監視	提供サービス監視	公開側サービス 利用機関側サービス	利用者向けに提供しているサービスが提供できていることの監視
2	ネットワーク監視	死活監視	ノード	サーバ等の死活を監視
4		プロセス監視	サービスプロセス	サービスを正常に提供するうえで前提となるプロセスの監視
5		リソース監視	CPU	CPUの使用率の監視
6			メモリ	メモリの使用率の監視
7			ファイルシステム	ファイルシステムの使用率の監視
8			データベース	データベース表領域の使用率の監視
9			ネットワーク	回線帯域使用率の監視（監視可能なもののみ）
10	セキュリティ監視	侵入検知システム	-	セキュリティイベント発生の監視
11		Webアプリケーションファイアウォール	-	セキュリティイベント発生の監視
12		ウイルス監視	-	ウイルス感染の監視
13	メッセージ監視	OS	ログファイル	エラーメッセージの監視
14		ソフトウェア	ログファイル	エラーメッセージの監視
15		アプリケーション	ログファイル	エラーメッセージの監視

3.15.2. アプリケーション保守業務

アプリケーションに関する問い合わせや障害対応など、構築したアプリケーションが正常に稼働するために必要となる保守業務を実施すること。また、機能拡張や機能改善、障害などに対応するためのアプリケーション改修（プログラムコードの修正・変更、テスト等）を行うこと。

(1) 問い合わせ対応

受注者は、主管課又は運用業者からのアプリケーションに関する問い合わせについて、調査及び分析を行い回答すること。

(2) 障害対応

受注者は、主管課又は運用業者から障害対応の連絡があった場合は、その原因及び復旧方法を調査し、運用業者と連携しつつ障害復旧を実施すること。障害復旧のためにアプリケーションの改修が必要な場合は、主管課と協議し対応方法を決定する。

(3) パッチ・ソフトウェアバージョンアップ対応

受注者は、主管課又は運用業者からパッチの適用及びソフトウェアのバージョンアップの連絡があった場合は、その影響等を調査し、報告すること。パッチの適用及びソフトウェアのバージョンアップ作業の実施時には、当該作業が問題なく実施されるよう必要に応じて運用業者等と連携すること。

(4) アプリケーション改修業務

受注者は、主管課から要求及び障害対応のための改修について、アプリケーション改修仕様概要の検討、影響分析及び対応策の検討並びに作業工数の概算見積もりを実施し、実施の有無を主管課と協議の上決定し、改修作業を行うこと。なお、改修作業規模は、契約期間中に 40,000 時間を想定しており、工数管理を行うこと。アプリケーション改修により、ハードウェア、ソフトウェア等の増強やバージョン変更が必要となる場合には併せてこれを主管課に報告すること。また、プログラムコードのバージョン管理を行うとともに、保守作業によって設計・開発時のドキュメント類に変更が生じる場合は、ドキュメントを修正し最新のものとすること。

(5) アプリケーション保守業務の対応時間帯

アプリケーション保守業務の対応時間帯を以下に示す。

図表 3-15-2 アプリケーション保守業務の対応時間帯

No.	対応業務	対応時間帯	対応業者
1	問い合わせ対応	9:00～18:00(閉庁日を除く)	・受注者
2	障害対応	9:00～20:00(閉庁日を除く) ただし、大規模障害発生時や計画的なシステム作業は除く。	・受注者

3.15.3. 基盤保守業務

(1) 基盤運用保守の設計

システム障害時、設定変更時において、受注者、運用業者それぞれの基盤保守に係る作業分担を明確にするため、想定されるインシデントや設定変更ごとの内容に応じた各者の役割や手順等を定義した基盤運用保守設計書を作成すること。受注者以外が実施する基盤保守に係る作業については、基盤運用保守設計書にその操作マニュアルを添付し、本番運用開始前までに、該当する者に対して引継ぎを行うこと。

(2) 障害対応

障害発生時においては、24 時間 365 日の連絡受付（サービス停止や重要な機器等に対しては即時対応）できる体制を維持し、運用業者と協力して、原因の切り分けを実施すること。基盤に原因がある場合には、受注者は不具合や故障等の調査を行い、業務・システムへの影響を考慮しつつ、迅速に復旧対応を行うとともに、報告書の作成及び主管課への報告を速やかに行うこと。

なお、障害で記憶媒体を交換する場合は、NIST SP 800-88 Rev.1 で示される消去を行うこととし、原則、物理破壊を行うこと（オンプレミス機器については、破壊後の写

真など、消去が確実に行われたことを証明する資料を提出することと)。

(3) 経常保守

提供する基盤としての稼働状況、保守対応状況、障害対応状況、課題等について、運用業者と連携し、月次で報告を行うこと。

パッチ又はソフトウェアバージョンアップの適応に関しては、リリース状況と適応要否について運用業者に報告を行うとともに、適応の必要があると主管課が判断した場合には、検証作業及び適応作業を運用業者と連携して実施すること。ただし、クラウドサービス事業者側の責任範囲であり、適応要否を主管課が判断するものではない、又は、判断できない場合を除く。

新たなサービスの追加等に伴う、仮想サーバの追加やネットワーク変更等の作業が生じた場合は、運用業者と連携して当該作業を実施すること。なお、手順書等を用いることにより運用業者で簡易に実施することが可能な場合は、当該手順書を作成し、運用業者に引き継いでも構わない。

3.15.4. アプリケーション保守実績の評価と改善

アプリケーション保守実績の評価、改善方法について以下に示す。以下の定期運用報告に沿って、日々の運用状況や障害、課題等について、運用業者が主体となって報告を行うが、アプリケーションの保守に関する作業については、受注者が運用業者と連携し、報告を行うこと。

図表 3-15-4 アプリケーション業務の報告体

No.	運用項目	目的/定義	作業項目	作業内容	作業実施頻度
1	月次報告 (アプリケーション保守)	月次報告は、システム運用におけるアプリケーション改修等の実績や今後の作業予定を報告し、1 か月間の対応状況や作業品質を管理することを円滑に行うために実施する。	報告作成	月次報告として提出するレポートは、以下のとおりとし、毎月 10 日までに主管課へ提出する。 (1) アプリケーション保守作業月報 1 か月に発生したアプリケーション保守作業実績等の件数、内容等をまとめる。 (2) 変更管理報告書 アプリケーション改修により「変更管理」の対応を行った場合の報告を行う。 (3) SLA 状況報告 1 か月の SLA の実績をまとめる。 (4) 作業スケジュール 来月以降の作業予定をまとめる。	月次

3.15.5. 基盤保守実績の評価と改善

基盤保守実績の評価、改善方法について以下に示す。以下の定期運用報告に沿って、日々の運用状況や障害、課題等について、運用業者が主体となって報告を行うが、基盤の

保守に関する作業については、受注者が運用業者と連携し、報告を行うこと。

図表 3-15-5 基盤保守業務の報告体

No.	運用項目	目的/定義	作業項目	作業内容	作業実施頻度
1	月次報告 (基盤保守)	月次報告は、システム運用における基盤改修等の実績や今後の作業予定を報告し、1 か月間の対応状況や作業品質を管理することを円滑に行うために実施する。	報告作成	月次報告として提出するレポートは、以下のとおりとし、毎月 10 日までに主管課へ提出する。 (1) 基盤保守作業月報 1 か月に発生した基盤保守作業実績等の件数、内容等をまとめる。 (2) 変更管理報告書 基盤改修により「変更管理」の対応を行った場合の報告を行う。 (3) SLA 状況報告 1 か月の SLA の実績をまとめる。 (4) 作業スケジュール 来月以降の作業予定をまとめる。	月次

3. 15. 6. データの保守要件

アプリケーションに起因する障害等の場合は、次期システムの運用業者と協力し、設定データに異常が生じた場合の復旧作業、マスタデータに異常が生じた場合の復旧作業及びアップデート時の更新作業を行うこと。

3. 16. セキュリティ監視業務

(1) セキュリティ監視サービス

セキュリティ機能を遠隔地より 24 時間 365 日監視するためのセキュリティ監視サービスを提供すること。

受注者は、セキュリティ機能から出力されるログ等を、契約期間中 24 時間 365 日体制で監視、解析すること。想定しているセキュリティ機能は以下のとおり。

- ・ 侵入防止機能
- ・ Web アプリケーションファイアウォール機能

(2) インシデント発生時の連絡、対応方法の助言

監視及び解析において、危険性の高い緊急のインシデントを検出した場合は、発見時点から 20 分以内に電話等を使用して主管課または主管課の指定する者に連絡するとともに、対処方法について助言すること。なお、セキュリティ機能で対処可能な場合は、主管課と相談の上、必要な設定変更等を実施すること。

インシデント発生の判断は、予め危険度の定義を設定し、セキュリティ専門技術者等が、誤報確認や不正アクセスの成功の有無、影響度合い等から総合的に判断すること。

危険度の定義例

危険度	定義
緊急	重大なセキュリティインシデント。明らかに攻撃が成功した場合、踏み台、ページ改ざんなど。
Critical	重大なセキュリティインシデント。攻撃が成功した可能性が非常に高い、あるいは攻撃の失敗を確認できない場合など。
Warning	安全なインシデント。実害を狙った攻撃だが、失敗を確認している場合など。
Information	安全なインシデント。調査活動など実害が発生しない行為。
誤検知	分析の結果、IPS 機器の誤検知であると判断された場合など。

(3) ポリシーの管理

セキュリティ機能で適用する各種ポリシーについて、主管課と相談の上、本システムで最適な設定を常に行うこと。特に WAF については、提供サービスに影響のない設定を行うとともに、別途実施する脆弱性診断の結果を踏まえ、最適な設定となるよう設計すること。なお、契約期間中はポリシーの設定変更の回数に制限を設けないこと。

(4) シグネチャの管理

セキュリティ機能メーカーから提供されるシグネチャについて、運用・管理・適用すること。必要に応じて独自のシグネチャを提供し、本システムに適した監視サービスを実現すること。

シグネチャは、受注者側で十分な検証を実施した上で適用すること。

(5) 稼動監視

監視中に監視対象機器の障害を検知した場合には、主管課に遅滞なく連絡するとともに、可能な範囲で原因を調査すること。

(6) 月次レポート等の提供

セキュリティ監視結果（監視状況、インシデントの発生及び対応状況等）をまとめた月次報告書を提出すること。また、セキュリティ監視分析結果について専用の Web ポータルサイトを通して提供し、結果を随時更新すること。

業務分類・業務処理				機能分類(別紙3「サブシステムごとの機能要件一覧」の機能に対応)								
ID	業務大分類	ID	業務中分類	ID	業務小分類	ID	業務処理	サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類
2	実務準備	2-1	統計調査準備	2-1-1	マスタ管理	2-1-1-1	利用機関マスタ登録	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.1	利用機関マスタ管理機能
						2-1-1-2	課室マスタ登録	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.7	ユーザ管理機能
						2-1-1-3	システムマスタ登録/更新/削除	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.2	課室マスタ管理機能
						2-1-1-4	統計分野マスタ登録/更新	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.3	システムマスタ管理機能
						2-1-1-5	政府統計マスタ登録/更新	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.4	統計分野マスタ管理機能
				2-1-2	ユーザ管理	2-1-2-1	利用機関管理者ユーザID発行	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.5	政府統計マスタ管理機能
						2-1-2-2	利用機関管理者ユーザ管理	認証システム	L02	利用機関認証情報管理機能(利用機関管理者ユーザ)	M05.6	利用機関管理者ユーザID発行機能
						2-1-2-3	運用管理機関ユーザID発行	認証システム	L02	運用管理機関機能	M02.4	属性管理機能
						2-1-2-4	運用管理機関ユーザ管理	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.7	ユーザ管理機能
						2-1-2-5	課室管理者ユーザID発行(利用機関管理者ユーザ)	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.11	運用管理機関ユーザID発行機能
						2-1-2-6	課室管理者ユーザ管理(利用機関管理者ユーザ)	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.10	運用管理機関担当者属性管理機能
						2-1-2-7	一般ユーザID発行(課室管理者ユーザ)	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.12	運用管理機関ユーザ管理機能
						2-1-2-8	一般ユーザ管理(課室管理者ユーザ)	認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.14	運用管理機関管理者属性管理機能
				2-1-3	統計調査情報設定	2-1-3-1	統計調査情報登録/更新/削除	認証システム	L02	利用機関認証情報管理機能(利用機関管理者ユーザ)	M02.1	課室管理者ユーザID発行機能
						2-1-3-2	調査実施時期情報登録/削除	認証システム	L02	利用機関認証情報管理機能(利用機関管理者ユーザ)	M02.2	課室アクセス権限設定機能
						2-1-3-3	統計調査情報登録/更新	認証システム	L02	利用機関認証情報管理機能(利用機関管理者ユーザ)	M02.3	ユーザ管理機能
						2-1-3-4	統計調査情報登録/更新/削除	認証システム	L02	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M02.3	ユーザ管理機能
				2-1-4	アクセス権限等設定	2-1-4-1	統計調査担当課室登録/修正	認証システム	L02	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M03.5	属性管理機能
						2-1-4-2	統計調査担当者登録/修正	認証システム	L03	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M03.1	一般ユーザID発行機能
						2-1-4-3	調査票担当者登録/修正	認証システム	L03	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M03.2	一般ユーザアクセス権限設定機能
						2-1-4-4	利用機関(経由機関)課室担当者設定	認証システム	L03	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M03.3	一般ユーザアクセス権限初期値設定機能
						2-1-4-5	調査員情報参照権限設定	認証システム	L03	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M03.4	ユーザ管理機能
				2-1-5	電子調査票情報設定	2-1-5-1	調査票グループ作成/変更/削除	調査員管理システム	L01	利用機関認証情報管理機能(一般ユーザ)	M04.1	ユーザ管理機能
						2-1-5-2	共同管理機関登録/削除	調査員管理システム	L01	利用機関認証情報管理機能(一般ユーザ)	M04.2	属性管理機能
						2-1-5-3	経由機関となる利用機関登録/変更	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M05.8	ユーザ削除確認機能
						2-1-5-4	経由機関となる課室登録/変更	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.1	統計調査情報設定機能
						2-1-5-5	担当機関識別情報登録/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.20	政府統計コンテンツ・共管表示設定機能
						2-1-5-6	前向プレプリント情報設定/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.2	公開側ログイン用URL/QRコード作成機能
						2-1-5-7	調査票実施情報設定	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.5	調査実施時期情報設定機能
						2-1-5-8	提出期限情報作成(調査実施機関)	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.12	準備完了指示機能
						2-1-5-9	提出期限情報設定(下位機関)	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.13	調査準備制御機能
				2-1-6	調査回答者情報設定	2-1-6-1	調査回答者情報登録/更新/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.1	統計調査選択機能
						2-1-6-2	回答対象者情報新規登録/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.2	統計調査担当課室登録機能
						2-1-6-3	調査対象者情報更新	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.1	統計調査選択機能
				2-1-7	掲示板利用	2-1-7-1	掲示板閲覧	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.3	統計調査担当者登録機能
						2-1-7-2	掲示板作成申請	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.4	調査票担当者登録機能
						2-1-7-3	カテゴリ新規登録/変更/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.6	ユーザ担当調査表示機能
						2-1-7-4	トピック新規登録/変更/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.1	調査員情報のアクセス権限設定機能
						2-1-7-5	コメント新規登録/変更/削除	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.2	一般ユーザのアクセス権限参照機能
				2-1-8	オンライン体験	2-1-8-1	オンライン体験	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.3	調査員情報の他機関・課室のアクセス権限設定機能
				2-2	調査区設定	2-2-1	設定方法検討	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M01.3	調査員情報の他機関・課室のアクセス権限設定機能
						2-2-2	地図作成	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.3	審査経路情報設定機能
						2-2-3	現地踏査	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.3	審査経路情報設定機能
						2-2-4	調査区画定	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.3	審査経路情報設定機能
						2-2-5	調査区情報設定	調査員管理システム	L01	運用管理機関機能	M02.3	審査経路情報設定機能
				2-3	事務打合せ会議	-	-	-	-	-	-	-
				2-4	用品準備	-	-	-	-	-	-	-
				2-5	調査員任命	2-5-1	募集	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.1	調査員情報の検索機能
						2-5-2	候補者推薦	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.2	調査員情報(基本情報)の登録/更新/削除機能
						2-5-2-1	調査員情報(基本情報)登録/更新/削除	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.4	調査員情報の一括登録・更新機能
						2-5-2-2	調査員情報(各種従事実績情報)登録/更新/削除	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.8	調査員基本情報追加項目設定機能
						2-5-3-1	調査員割当情報設定	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.9	調査員情報更新履歴一覧機能
						2-5-3-2	調査員割当依頼	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.1	調査員情報の検索機能
						2-5-3-3	調査員割当情報登録/更新/割当解除	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.3	調査員情報(各種実績情報)の登録/更新/削除機能
						2-5-4	選考	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.4	調査員情報の一括登録・更新機能
						2-5-5-1	調査員任命/任命取消	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.10	他機関・課室の調査員情報の検索機能
						2-5-6-1	調査員証作成等	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.12	他機関・課室の調査員情報(各種実績情報)の登録/更新/削除機能
						2-5-7	調査員説明会開催	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	M02.13	他機関・課室の調査員情報の一括登録・更新機能
						2-5-8	報酬支払	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	-	-
				2-6	協力依頼	2-6-1	依頼内容検討	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	-	-
						2-6-2	依頼先選定	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	-	-
						2-6-3	依頼	調査員管理システム	L02	調査員管理機能	-	-
				2-7	広報	-	-	-	-	-	-	-

業務分類・業務処理				機能分類(別紙3「サブシステムごとの機能要件一覧」の機能に対応)								
ID	業務大分類	ID	業務中分類	ID	業務小分類	ID	業務処理	サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類
		7-4-4	公開スケジュール設定	7-4-4-1	公表予定所在場所登録/更新/削除	L04	政府統計の総合窓口(e-Stat)	L04	公表予定機能	M04.1	公表予定所在場所登録機能	
				7-4-4-2	公表予定ファイル登録/更新/削除(運用管理機関)	L04	政府統計の総合窓口(e-Stat)	L04	公表予定機能	M04.2	公表予定収集機能	
		7-4-5	公開	7-4-5-1	統計表管理システム情報公開/公開取消	L01	統計表管理システム	L01	提供分類設定機能	M04.3	公表予定登録機能	
						L02	統計表管理システム	L02	統計表管理機能	M01.6	提供分類即時転送機能	
						L02	統計表管理システム	L02	統計表管理機能	M02.5	統計表情報承認機能	
						L02	統計表管理システム	L02	統計表管理機能	M02.6	統計表情報即時公開機能	
						L04	統計表管理システム	L04	公開処理機能	M02.8	e-Stat表示確認機能	
						L04	統計表管理システム	L04	公開処理機能	M04.1	公開用セグメントへの転送	
				7-4-5-2	統計情報データベース情報公開/公開取消	L03	統計情報データベース	L03	統計情報データベース管理機能	M04.2	公開処理機能	
						L03	統計情報データベース	L03	統計情報データベース管理機能	M03.4	データベーステーブル検証機能	
						L14	統計情報データベース	L14	統計情報データベース登録機能(メタデータレジストリ対応)	M03.6	承認・公開機能	
						L14	統計情報データベース	L14	統計情報データベース登録機能(メタデータレジストリ対応)	M14.4	e-Stat表示確認機能	
						L14	統計情報データベース	L14	統計情報データベース登録機能(メタデータレジストリ対応)	M14.5	承認・公開機能	
				7-4-5-3	地域統計分析システム情報公開/公開取消	L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.1	共通機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.2	地域統計分析機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.3	数値検索機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.4	データのダウンロード機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.5	印刷機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.6	類似検索機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.7	ランキング機能	
						L01	地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.8	地域足上げ機能	
				7-4-5-4	統計地理情報システム情報公開/公開取消	L06	統計地理情報システム	L06	運用管理機能	M06.2	公開処理機能	
						L06	統計地理情報システム	L06	運用管理機能	M06.3	グループ管理者機能	
				7-4-5-5	調査項目データベース情報公開	L06	調査項目データベース	L06	管理機能	M06.7	公開機能(承認)	
				7-4-5-6	統計分類データベース情報公開/公開取消	L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.1	大・中・小分類絞り込み表示機能	
						L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.2	分類コード検索機能	
						L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.3	キーワード検索機能	
						L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.4	一覧表示による検索機能	
						L02	統計分類データベース	L02	検索機能	M01.5	大・中・小・細分類コード及び名称欄表示機能	
						L04	統計分類データベース	L04	改定の概要表示機能	M04.1	過去の改定状況一覧	
						L04	統計分類データベース	L04	改定の概要表示機能	M04.2	改定の概要表示	
						L05	統計分類データベース	L05	データの登録・更新機能	M05.8	インターネットへの公開機能	
				7-4-5-7	メタデータ情報公開	L01	メタデータレジストリ	L01	メタデータ管理機能	M01.5	確定・公開承認機能	
						L02	メタデータレジストリ	L02	データ連携機能	M02.1	SPARQL機能	
						L02	メタデータレジストリ	L02	データ連携機能	M02.2	カスタマイズAPI機能	
						L03	メタデータレジストリ	L03	メタデータ公開機能	M03.1	画面表示機能	
						L03	メタデータレジストリ	L03	メタデータ公開機能	M03.2	複数の形式での提供機能	
						L03	メタデータレジストリ	L03	メタデータ公開機能	M03.3	ダウンロード機能	
				7-4-6	公開(政府統計の総合窓口)	L01	標準地域コード管理システム	L01	標準地域コード等検索機能	M01.2	属性区分等情報検索機能	
						L04	標準地域コード管理システム	L04	メタデータレジストリ連携	M04.1	メタデータ連携機能	
				7-4-6-2	事業所母集団データベース	L07	統計情報データベース	L07	統計情報データベース提供機能	M07.1	統計表表示機能	
				7-4-6-3	統計情報データベース	L07	統計情報データベース	L07	統計情報データベース提供機能	M07.2	グラフ作成機能	
						L07	統計情報データベース	L07	統計情報データベース提供機能	M07.3	ダウンロード機能	
						L07	統計情報データベース	L07	統計情報データベース提供機能	M07.4	印刷用ページ表示機能	
						L07	統計情報データベース	L07	統計情報データベース提供機能	M07.5	英語サイト	
				7-4-6-4	地域統計分析システム	L02	地域統計分析システム	L02	メタデータレジストリ連携	M02.1	メタデータ連携機能	
				7-4-6-5	統計地理情報システム	L01	統計地理情報システム	L01	iSTAT MAP初期起動処理機能	M01.1	iSTAT MAP初期起動処理機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.1	地図操作機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.2	メニューバー機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.3	ツールバー機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.4	プロット操作機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.5	エリア操作機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.6	グラフ操作機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.7	主題図公開機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.8	グループ利用機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.9	インポート機能	
						L02	統計地理情報システム	L02	GIS機能	M02.10	操作ガイド機能	
						L03	統計地理情報システム	L03	レポート機能	M03.1	レポート機能	
						L04	統計地理情報システム	L04	データダウンロード機能	M04.1	統計データダウンロード	
						L04	統計地理情報システム	L04	データダウンロード機能	M04.2	境界データ等ダウンロード	
						L04	統計地理情報システム	L04	データダウンロード機能	M04.3	API認証機能	
						L04	統計地理情報システム	L04	データダウンロード機能	M04.4	集計値取得API機能	
						L04	統計地理情報システム	L04	データダウンロード機能	M04.5	地図画像取得API機能	
						L04	統計地理情報システム	L04	データダウンロード機能	M04.6	統計グラフ表示API機能	
						L05	統計地理情報システム	L05	データ連携機能	M05.1	データ連携機能	
						L06	統計地理情報システム	L06	運用管理機能	M06.1	データ管理機能	
						L07	統計地理情報システム	L07	ヘルプ操作動画機能	M07.1	ヘルプ操作動画機能	
						L08	統計地理情報システム	L08	ユーザーデータの移行	M08.1	ユーザーデータの移行	
				7-4-6-6	調査項目データベース	L02	調査項目データベース	L02	調査票情報表示機能	M02.1	調査票情報表示機能	
						L02	調査項目データベース	L02	調査票情報表示機能	M02.2	調査票情報ダウンロード	
						L05	調査項目データベース	L05	調査票イメージ表示機能	M05.1	調査票イメージ表示	
						L08	調査項目データベース	L08	メタデータレジストリ連携	M08.1	メタデータ連携機能	
				7-4-6-7	統計分類データベース	L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.1	大・中・小分類絞り込み表示機能	
						L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.2	分類コード検索機能	
						L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.3	キーワード検索機能	
						L01	統計分類データベース	L01	検索機能	M01.4	一覧表示による検索機能	
						L02	統計分類データベース	L02	ダウンロード機能	M02.1	ダウンロード機能	
						L03	統計分類データベース	L03	印刷機能	M03.1	印刷機能	
						L04	統計分類データベース	L04	改定の概要表示機能	M04.1	過去の改定状況一覧	
						L04	統計分類データベース	L04	改定の概要表示機能	M04.2	改定の概要表示	
						L04	統計分類データベース	L04	改定の概要表示機能	M04.3	新旧対応表示	
						L05	統計分類データベース	L05	データの登録・更新機能	M05.7	ダウンロード機能	
						L07	統計分類データベース	L07	メタデータレジストリ連携	M07.1	メタデータ連携機能	

ID	業務大分類	ID	業務中分類	業務分類・業務処理		機能分類(別紙3「サブシステムごとの機能要件一覧」の機能に対応)				
				ID	業務小分類	サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類
7-4-6-8					政府統計の総合窓口	政府統計の総合窓口(e-Stat)	L01	政府統計の総合窓口トップ画面ナビゲーション機能	M01.1	トップページ表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L01	政府統計の総合窓口トップ画面ナビゲーション機能	M01.2	メニュー表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L02	統計データ検索機能	M02.1	検索機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L02	統計データ検索機能	M02.2	検索結果表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L02	統計データ検索機能	M02.3	問い合わせ・概要説明表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L03	新着情報機能	M03.3	新着情報検索機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L03	新着情報機能	M03.4	新着情報一覧表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L03	新着情報機能	M03.5	統計表一覧公開機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L10	新着情報配信サービス機能	M10.1	メールによる配信登録機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L11	アンケート機能	M11.2	アンケート回答機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L11	アンケート機能	M11.3	アンケート限定者回答機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L06	ユーザ認証機能	M06.1	ユーザ登録機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L06	ユーザ認証機能	M06.2	ログイン機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L06	ユーザ認証機能	M06.3	ユーザ削除機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L07	マイページ機能	M07.1	マイページ登録機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L07	マイページ機能	M07.2	マイページ表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L07	マイページ機能	M07.3	統計データ検索結果表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L07	マイページ機能	M07.4	統計データ新着情報検索結果表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L07	マイページ機能	M07.5	公表予定検索結果表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L07	マイページ機能	M07.6	レイアウト一覧表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L08	レスポンス対応機能	M08.1	レスポンス対応
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L12	英文サイト機能	M12.1	英文サイト機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L08	スマートフォン向けサイト提供機能	M08.1	スマートフォン向けサイト提供機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L09	リンク集機能	M09.1	リンク集(政府統計サイトマップ)機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L10	サイトマップ機能	M10.1	サイトマップ機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L13	ヘルプ機能	M13.1	ヘルプ機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L14	お問い合わせ機能	M14.1	お問い合わせ機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L09	ランキング機能	M09.1	統計表ランキング表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L09	ランキング機能	M09.2	データベースランキング表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L09	ランキング機能	M09.3	キーワードランキング表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L09	ランキング機能	M09.4	ランキング表一覧表示機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L04	公表予定機能	M04.2	公表予定収集機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.1	統計表情報取得
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.2	メタ情報取得
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.3	統計データ取得
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.4	データセット登録
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.5	データセット参照
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.6	データカタログ情報取得
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.7	統計データ一括取得
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.8	API利用者用サイト
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L16	API機能	M16.10	メタデータレジストリ連携
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L17	統計データの先進化	M17.1	LOD提供機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L17	統計データの先進化	M17.2	SDMX提供機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L18	行政記録情報等を活用している統計機能	M18.1	業務統計登録機能
						政府統計の総合窓口(e-Stat)	L18	行政記録情報等を活用している統計機能	M18.2	統計調査登録機能
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L18	行政記録情報等を活用している統計機能	M18.3	公開機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L19	調査計画/点検/評価結果機能	M19.1	承認計画/点検結果登録機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L19	調査計画/点検/評価結果機能	M19.2	承認計画/点検結果承認・転送機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L19	調査計画/点検/評価結果機能	M19.3	公開機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L20	マイクロデータポータルサイト	M20.1	掲載コンテンツ登録機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L20	マイクロデータポータルサイト	M20.2	マイクロデータ利用提供状況等公開						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L20	マイクロデータポータルサイト	M20.3	公開機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L22	ウェブページリダイレクト機能	M22.1	ウェブページリダイレクト機能						
統計表管理システム	L09	利用機関API機能	M09.1	API機能						
7-4-6-9			公開(利用機関総合窓口)	システムログイン	認証システム	L01	認証機能	M01.1	利用機関認証機能	
					認証システム	L01	認証機能	M01.2	運用管理機関認証機能	
					認証システム	L04	認証機能	M04.3	利用機関APIトークン発行機能	
					認証システム	L07	サブシステム連携機能	M07.1	シングルサインオン機能	
					認証システム	L07	サブシステム連携機能	M07.2	ユーザ情報提供機能	
					認証システム	L07	サブシステム連携機能	M07.3	アクセス権限提供機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L01	ログイン機能	M01.1	シングルサインオン機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L06	外部インタフェース機能	M06.1	認証システム連携機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L06	外部インタフェース機能	M06.2	他システム呼び出し機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L01	ログイン機能	M01.2	コンテンツのカスタム表示機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L02	トップページお知らせ機能	M02.1	トップページお知らせ機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L02	トップページお知らせ機能	M02.2	検索	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L05	運用管理機能	M05.1	各種ページ・掲示管理機能	
					利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L03	各種情報ページ提供機能	M03.1	各種情報ページ提供機能	
					7-5	案内・問い合わせ対応	-	-	-	-
7-6	提供用データ・データベース整備	7-6-3	提供用データ作成	-	-	-	-	-	-	
		7-6-4	データベース整備	-	-	-	-	-	-	
7-7	電磁的記録提供	-	-	-	-	-	-	-	-	
7-8	個票データ提供	-	集計	-	-	-	-	-	-	
		-	分析	-	-	-	-	-	-	
8	評価			実績・指標等収集	標準地域コード管理システム	L03	利用実績取得機能	M03.1	利用実績取得機能	
					事業所母集団データベース	L01	統計調査業務機能	-	-	
					事業所母集団データベース	L03	運用管理機能	-	-	
					政府統計オンライン調査総合窓口(オンライン調査システム)	L03	実査機能	M03.13	調査対象者アクセスログ出力機能	
					政府統計オンライン調査総合窓口(オンライン調査システム)	L03	審査機能	M04.12	アンケート結果取得機能	
					認証システム	L05	運用管理機関機能	M05.10	利用実績等ダウンロード機能	
					認証システム	L06	利用実績取得機能	M06.1	利用機関別登録ユーザ数取得機能	
					認証システム	L06	利用実績取得機能	M06.2	利用機関別認証件数取得機能	
					認証システム	L06	利用実績取得機能	M06.3	利用なしユーザー一覧取得機能	
					認証システム	L06	利用実績取得機能	M06.4	登録課室一覧取得機能	
					認証システム	L06	利用実績取得機能	M06.5	認証ログ取得機能	
					統計表管理システム	L06	利用実績管理機能	M06.1	利用実績作成機能	
					統計表管理システム	L06	利用実績管理機能	M06.2	利用実績収集機能	
					統計表管理システム	L06	利用実績管理機能	M06.3	利用実績取得機能	
					統計情報データベース	L08	利用実績管理機能	M08.1	利用実績作成機能	
					統計情報データベース	L08	利用実績管理機能	M08.2	利用実績収集機能	
					統計情報データベース	L08	利用実績管理機能	M08.3	利用実績取得機能	
					地域統計分析システム	L03	利用実績取得機能	M03.1	利用実績取得機能	
					統計地理情報システム	L06	運用管理機能	M06.4	システム管理機能	
					調査項目データベース	L07	実績管理機能	M07.1	データ登録実績取得	
					調査項目データベース	L07	実績管理機能	M07.2	利用実績取得	
					統計分類データベース	L05	データ登録・更新機能	M05.7	ダウンロード機能	
					統計分類データベース	L06	利用実績管理機能	M06.1	利用実績管理機能	
					政府統計の総合窓口(e-Stat)	L11	アンケート機能	M11.4	アンケート集計機能	
					政府統計の総合窓口(e-Stat)	L15	アクセスログ集計機能	M15.1	アクセスログ集計機能	
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L15	アクセスログ集計機能	M15.1	登録状況集計機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L15	アクセスログ集計機能	M15.1	アクセスログダウンロード機能						
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L15	アクセスログ集計機能	M15.1	検索実績表確認機能						
利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L05	運用管理機能	M05.2	利用実績管理機能						
統計メタデータレジストリ	L04	アクセスログ管理機能	M04.1	アクセスログ管理機能						
8-3-2	分析	-	-	-	-	-	-	-	-	
8-3-3	改善策検討	-	-	-	-	-	-	-	-	
8-3-4	評価書作成	-	-	-	-	-	-	-	-	
8-3-5	評価会開催	-	-	-	-	-	-	-	-	
8-3-6	報告書作成	-	-	-	-	-	-	-	-	
8-3-7	公表	-	-	-	-	-	-	-	-	

サブシステム名	情報名	「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の格付け			個人情報の有無
		機密性区分	完全性区分	可用性区分	
標準地域コード管理システム	標準地域コード情報	1	2	2	無
	廃置分合等履歴情報	1	2	2	無
	標準地域コード告示情報	1	1	1	無
事業所母集団データベース	母集団情報	3	2	2	有
	提供母集団情報	3	2	2	有
	母集団利用情報(各府省等登録用)	3	2	2	有
	マスタ情報	2	2	2	無
	管理情報	2	2	2	無
	重複是正情報	2	2	2	有
	調査履歴情報	2	2	2	有
	重複是正情報(各府省登録用)	2	2	1	有
	調査履歴情報(各府省登録用)	2	2	1	有
	母集団データ(経済センサス)	3	2	1	有
	母集団更新用データ(行政記録情報等)	3	2	1	有
	母集団更新用データ(各種統計調査情報)	3	2	1	有
調査項目データベース	所在地情報更新データ	1	2	1	無
	調査票情報	1	1	1	無
	調査票項目情報	1	1	1	無
政府統計オンライン調査総合窓口(オンライン調査システム)	調査票サンプル	1	1	1	無
	回答データ	3	2	2	有
	回答データダウンロードファイル	3	2	2	有
	回答情報	3	2	2	有
	電子調査票(プレ・プリント情報含む)	3	2	2	有
	調査対象者	3	2	2	有
	経由機関	1	2	2	無
	統計調査情報	1	2	2	無
	電子調査票情報	1	2	2	無
	電子調査票	1	2	2	無
	要求情報	2	1	1	無
	調査員管理システム	調査員情報	3	2	2
認証情報		3	2	2	無
認証システム	課室	1	2	1	無
	ユーザID	3	2	2	無
	アクセス権	2	2	2	無
	統計分野	1	2	2	無
	政府統計	1	2	2	無
	利用機関	1	2	2	無
	システム	1	2	2	無
統計表管理システム	統計表情報(公開前)	3	2	2	無
	統計表ファイル(公開前)	3	2	2	無
	統計表情報(公開済み)	1	2	2	無
	統計表ファイル(公開済み)	1	2	2	無
	統計表一覧情報	1	1	1	無
	統計利用実績情報	1	2	2	無
	図表で見る日本の主要指標情報(公開前)	3	2	2	無
統計情報データベース	図表で見る日本の主要指標情報(公開済み)	1	2	1	無
	統計表情報(公開前)	3	2	2	無
	統計表ファイル情報(公開前)	3	2	2	無
	統計表表示情報(公開前)	3	2	2	無
	数値データ情報(公開前)	3	2	2	無
	統計表情報(公開済み)	1	2	2	無
	統計表ファイル情報(公開済み)	1	2	2	無
	統計表表示情報(公開済み)	1	2	2	無
	数値データ情報(公開済み)	1	2	2	無
	統計利用実績情報	1	2	2	無
	分類事項情報	1	1	1	無
	地域統計分析システム	地域事項情報	1	1	1
分類情報		1	2	1	無
地域情報		1	2	1	無
市区町村基礎項目情報		1	2	1	無
市区町村指標項目情報		1	2	1	無
都道府県基礎項目情報		1	2	1	無
都道府県指標項目情報		1	2	1	無
統計値情報		1	2	1	無
類義語情報		1	2	1	無
市区町村合算指示情報		1	2	1	無
年度別指標計算式情報		1	2	1	無
キーワードログ情報		1	2	1	無
統計地理情報システム	境界図情報	1	2	1	無
	廃置分合等履歴情報	1	2	1	無
	行政界地図情報	1	2	1	無
	統計地理データ情報	1	2	1	無
	背景地図情報	1	2	1	無
統計分類データベース	統計調査情報	1	2	1	無
	廃置分合等履歴情報	1	2	1	無
	標準統計分類情報	1	2	1	無
政府統計の総合窓口(e-Stat)	改訂の概要情報	1	2	1	無
	新旧対応表情報	1	2	1	無
	統計データ新着情報	1	2	1	無
	公表予定情報	1	2	1	無
	ユーザサインイン情報	2	2	1	無
	アンケート回答情報	1	2	1	無
	利用実績情報	1	2	2	無
利用機関総合窓口(ポータルサイト)	行政記録情報	1	2	2	無
	調査計画・点検結果情報	1	2	2	無
	お知らせ情報	2	2	1	無
	掲示板情報	3	2	1	無
統計メタデータレジストリ	各種コンテンツ	2	2	1	無
	統計メタデータ	1	2	2	無
リモートアクセスオンサイト	調査票データ	3	2	2	有
	調査票メタ情報	1	2	2	無

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
- 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
- 新機能 : 現行システムにはなく、次期システムで新規に追加する機能
- 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
標準地域コード 管理システム	L01	標準地域コード等検索機能	M01.1	標準地域コード検索機能	任意の時点、都道府県、市区町村名称等の条件を組み合わせて検索することにより、標準地域コード等の情報を表示し、ダウンロードする。	・現行踏襲		・一般利用者
			M01.2	廃置分合等情報検索機能	任意の時点間、各種条件を組み合わせて検索することにより、廃置分合等情報の内容を表示し、ダウンロードすることができる。	・現行踏襲		
			M01.3	市区町村数表示機能	都道府県の別の市町村数を表示し、ダウンロードする。	・現行踏襲		
			M01.4(◎)	標準地域コードの改正経過出力機能	標準地域コードの施行日の指定及び指定した日より以前か翌日以降の指定を行い、改正経過をファイルにて出力する。	・現行踏襲		
	L02	廃置分合等情報登録機能	M02.1	廃置分合等情報新規登録機能	廃置分合等情報及び標準地域コード情報の新規登録を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 事出選択 (2) 標準地域コード新規登録 (3) 標準地域コード新規登録確認一覧 (4) 廃置分合等情報登録	・現行踏襲		・運用管理機関
			M02.2	内部承認機能	廃置分合等情報の承認を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 廃置分合等情報/標準地域コード未承認一覧表示・検索 (2) 承認 (3) 承認解除・内容修正 (4) 承認完了通知	・現行踏襲		
			M02.3	外部承認機能	廃置分合等情報の承認を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 廃置分合等情報/標準地域コード未承認一覧表示・検索 (2) 承認 (3) 承認解除・内容修正 (4) 承認完了通知(事業所母集団データベース、地域統計分析システム、統計地理情報システムの担当者へ)	・現行踏襲		
			M02.4	標準地域コード官報告示登録機能	標準地域コードの告示年月日、告示番号について、政策統括官から連絡があった場合に、標準地域コード告示年月日、告示番号を登録する。	・現行踏襲		
			M02.5	標準地域コード修正機能	内部承認されていない、又は解除された標準地域コード情報の修正を行う。修正対象は一覧、検索機能により選択することができるものとする。	・現行踏襲		
			M02.6	廃置分合等情報結合機能	廃置分合等情報の一覧を表示し、結合及び分割を行う。	・現行踏襲		
			M02.7	廃置分合等情報修正削除機能	運用管理機関において、廃置分合等情報一覧及び検索により、修正又は削除する廃置分合等情報の選択を行い、選択対象のレコードを修正、削除する。修正及び削除された廃置分合等情報に関連する標準地域コードの修正もシステムが自動で行う。	・現行踏襲		
			M02.8	標準地域コード一括出力機能	登録されている標準地域コード情報をファイルに出力する。	・現行踏襲		
			M02.9	標準地域コード一括登録機能	規定のフォーマットで作成されたファイルを読み込み、標準地域コード情報を一括で登録する。	・現行踏襲		
M02.10			廃置分合等情報一括出力機能	登録されている廃置分合等情報をファイルに出力する。	・現行踏襲			
M02.11	廃置分合等情報一括登録機能	規定のフォーマットで作成されたファイルを読み込み、廃置分合等情報を一括で登録する。	・現行踏襲					
L03	利用実績取得機能	M03.1	利用実績取得機能	運用管理機関において、画面別、機能別に一般利用者のアクセスログを収集し、日(時間別)、月(日別)、年(月別)ごとの利用実績表を作成する。画面表示と共に、ファイルのダウンロードを行う。	・現行踏襲		・運用管理機関	
L04	メタデータレジストリ連携	M04.1	メタデータ連携機能	メタデータレジストリの更新、参照を可能とするなどシームレスな連携を行う。 (地域、地方等の情報追加に対応)	・新機能		・一般利用者 ・運用管理機関	

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【帳票出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
事業所母集団データベース	L01	統計調査業務機能	M01.1	統計調査実施予定機能	統計調査実施予定の登録、更新、削除を行う。(利用権限:政策統計官室のみ) 統計調査実施予定の参照を行う。(利用権限:政策統計官室以外)	・現行踏襲		・利用機関 ・運用管理機関(総務省含む)	
			M01.2	母集団利用申請機能	選択母集団情報を利用するための申請処理を行う。	・現行踏襲			
			M01.3	統計調査対象名簿の受付機能	調査対象名簿の受付を行う。提出されている調査対象者名簿一覧を表示する。	・現行踏襲			
			M01.4	重複是正機能	重複是正報告の登録、訂正、確認を行う。	・現行踏襲			
			M01.5	統計調査結果の受付機能	統計調査結果の登録、訂正、確認を行う。	・現行踏襲			
			M01.6	データダウンロード管理機能	利用機関に返却するファイルの管理を行う。	・現行踏襲	・運用管理機関(総務省含む)		
			M01.7	管理者業務機能	母集団利用申請で選択される母集団指定、母集団抽出項目、母集団抽出条件の管理を行う。また、補充データ項目の管理及び重複是正基準の設定を行う。	・現行踏襲			
	L02	母集団情報管理機能	M02.1	データ取込機能	テーブルを定義し、名簿ファイルなどのデータを取り込む	・現行踏襲		・運用管理機関(総務省含む)	
			M02.2	データチェック機能	条件を設定し、任意のテーブルに対してデータチェックを行う。	・現行踏襲			
			M02.3	住所分割機能	任意のテーブルに対して、住所分割を行う。	・現行踏襲			
			M02.4	正規化機能	条件を設定し、任意のテーブルに対して正規化を行う。	・現行踏襲			
			M02.5	統合機能	任意のテーブルに対して、統合を行う。	・現行踏襲			
			M02.6	同定機能	条件を設定し、任意のテーブルに対して同定を行う。	・現行踏襲			
			M02.7	廃置分合機能	全国町・字ファイル、標準地域コード情報を登録し、母集団情報の所在地等の情報を最新の状態に更新する。	・現行踏襲			
			M02.8	データ編集機能	各種テーブルに格納されているデータの抽出、編集を行う。また、各種テーブルの操作SQLの保存、管理を行う。 <変更(追加)機能> 格納されているデータのうち「統計コードマスタ」については以下の変更を行う。 事業所母集団データベースでの登録を廃止し、認証システムが管理している共通の「政府統計マスタ」を利用する。	・変更			
M02.9			母集団情報のロールバック機能	母集団情報のアクセス記録を確認し、ロールバックを実行する。	・現行踏襲				
M02.10			組織再編情報機能	組織再編情報の取込、参照、編集を行う。	・廃止				
M02.11	コード発行機能	事業所コード、企業コード及び企業グループコードの発行を行う。	・現行踏襲						
M02.12	企業コード設定機能	企業コード及び企業グループコードの状況確認を行い、コードの一括変更を行う。	・現行踏襲						
M02.13	母集団情報抽出機能	対象の母集団情報を指定し抽出条件を設定後抽出を行う。	・現行踏襲						
M02.14	オンライン調査連携機能	共通事業所コードや法人番号などでオンライン調査のIDと連携する。	・新規						
M02.15	法人番号管理機能	・法人番号システムが提供しているAPI等を活用して法人番号及び関連情報を取得し格納する。 ・格納した情報を用いて、母集団情報の更新を行う。	・新規						
L03	運用管理機能	M03.1	進捗管理機能	システムに係る各種作業の進捗を管理する。想定する機能構成要素は以下の通り。 (1)統計調査の進捗管理 (2)各種作業(名簿ファイル、個票データファイルの登録作業等)の進捗管理 (3)バッチ処理状況の管理 (4)タスク処理状況の管理	・現行踏襲		・運用管理機関(総務省含む)		
		M03.2	ユーザ管理機能	システムを利用するユーザ情報を管理する。 <変更(追加)機能> ユーザについては、利用機関側でも行えるよう変更する。	・変更	・利用機関 ・運用管理機関(総務省含む)			
		M03.3	権限管理機能	ユーザごとに各種権限を付与する。システムの管理者区分・役割を設定する。 <変更(追加)機能> 利用権限については、利用機関側でも設定が行えるよう変更する。	・変更				
		M03.4	メール管理機能	通知メールの宛先管理、本文テンプレート、タイトルを機能別に管理する。	・現行踏襲	・運用管理機関			
		M03.5	利用ログ管理機能	システムの利用ログの確認及びダウンロードを行う。	・現行踏襲				
		M03.6	各種コンテンツ管理機能	各種コンテンツ画面をメンテナンスする。	・現行踏襲				

【区分の凡例】

現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能

変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能

新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能

廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件				区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類			
調査項目データベース	L01	検索機能	M01.1	キーワード検索	キーワードを指定して定義単位項目・調査項目を検索する。単にキーワードを指定して検索を行う方式と、検索キーワードに対するAND、OR、NOT、対象項目、対象の政府統計、調査票、調査期間についてそれぞれ条件を指定する方式の詳細検索を行う。	・現行踏襲	・一般利用者
			M01.2	調査票選択検索	調査実施機関、政府統計名、(年次絞込設定ありの場合は年次)、調査票の順に辿ることにより調査票を検索する。	・現行踏襲	
			M01.3	分類情報選択検索	任意に設定した定義単位項目の分類情報を順に辿ることにより定義単位項目を検索する。	・現行踏襲	
			M01.4	検索結果一覧表示	検索結果を詳細検索で指定した定義単位項目または、調査項目の検索結果一覧を表示する。	・現行踏襲	
L02	調査票情報表示機能	M02.1	調査票情報表示機能	調査票を主とした情報を表示する。	・現行踏襲	・一般利用者	
		M02.2	調査票情報ダウンロード	調査票の情報ファイルをダウンロードする。	・現行踏襲		
L03	定義単位項目表示機能	M03.1	定義単位項目詳細表示	定義単位項目を主とした情報を表示する。	・現行踏襲	・一般利用者	
		M03.2	使用履歴の絞り込み	定義単位項目情報を絞り込む場合に、使用履歴に存在する政府統計名、調査票の順に選択することにより調査項目を絞り込む。	・現行踏襲		
		M03.3	使用履歴の並び替え表示	使用履歴に表示されている調査項目の表示項目を指定して並び替えを行う。	・現行踏襲		
L04	調査項目表示機能	M04.1	調査項目詳細表示	調査項目を主とした情報を表示する。	・現行踏襲	・一般利用者	
		M04.2	コード情報表示	回答項目がコード記入形式の場合のコード情報を一覧表示する。	・現行踏襲		
L05	調査票イメージ表示機能	M05.1	調査票イメージ表示	調査項目のイメージファイルを表示する。 なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。 ・利用実績、開発・管理工数の関係から、該当の調査項目のイメージに遷移する機能を廃止する。	・現行踏襲	・一般利用者	
L06	管理機能	M06.1	定義単位項目管理	定義単位項目に関する情報の追加、更新、削除を行う。	・現行踏襲	・運用管理機関	
		M06.2	分類情報管理	分類情報に関する情報の追加、更新、削除を行う。	・現行踏襲		
		M06.3	分類情報紐付け	定義単位項目と分類情報の紐付けを行う。	・現行踏襲		
		M06.4	調査票管理	調査票に関する情報の追加、更新、削除を行う。	・現行踏襲		
		M06.5	調査項目管理	調査項目に関する情報の追加、更新、削除を行う。 なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。 ・調査項目情報の一括登録時に、回答項目も同時に登録できるようにする。	・現行踏襲		
		M06.6	回答項目管理	回答項目に関する情報の追加、更新、削除を行う。	・現行踏襲		
		M06.7	公開機能(承認)	運用機関が編集した各種データをインターネット側に公開する。自動で公開は行わず、画面上からボタン押下時に選択したデータを公開するものとする。また、公開される件数、削除される件数を表示する。	・現行踏襲		
		M06.8	年次絞込設定機能	調査票検索において年次による絞込みを有効にするか否かを設定する。	・現行踏襲		
		M06.9	調査票表示順設定機能	調査項目データベースメインメニューにある項目から、年次絞込設定を選択し対象となる実施機関、政府統計を選択する。選択された政府統計に対し年次絞込みを有効にするか否かの設定を行う。	・現行踏襲		
L07	実績管理機能	M07.1	データ登録実績取得	調査票、定義単位項目情報の登録実績について管理する。	・現行踏襲	・運用管理機関	
		M07.2	利用実績取得	利用機関、一般利用者の本システムに対する利用実績を取得する。	・現行踏襲		
L08	メタデータレジストリ連携	M08.1	メタデータ連携機能	メタデータレジストリの更新、参照を可能とするなどシームレスな連携を行う。	・新機能	・一般利用者 ・運用管理機関	

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
- 変更 : 現行システムの機能に基づき、機能構成要素を変更する機能
- 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
- 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(○)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
政府統計オンライン調査総合窓口(オンライン調査システム)	L01	アクセス権限設定機能	M01.1	統計調査選択機能	統計調査を一覧形式で表示し、アクセス権限を設定する統計調査を選択する。	現行踏襲		・利用機関 (機能大分類単位)	
			M01.2	統計調査担当課室登録機能	選択した統計調査を担当する課室を登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 課室の検索 (2) 課室の登録・修正 (3) 課室登録の通知 (登録時の画面選択により登録依頼メールを配信する場合に限り、課室の登録(又は修正)を行った後、課室の管理ユーザに対して電子メールを送信し、担当者の登録を依頼する。) (4) 登録課室の表示 (5) 担当課室の修正(実業務中でも修正可能とする)	現行踏襲			
			M01.3	統計調査担当者登録機能	担当課室に属するユーザから、統計調査の責任者及び担当者を登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 該当ユーザの表示 (2) 担当者・役割の表示・登録・修正 (3) ユーザ単位のアクセス権限の登録・修正	現行踏襲			
			M01.4	調査票担当者登録機能	電子調査票ごとの担当者を登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査票の表示 (2) 担当者の表示・登録・修正 (3) ユーザ単位のアクセス権限の詳細表示・登録・修正	現行踏襲			
			M01.5	課室担当調査参照機能	選択した課室が担当となっている統計調査を表示する。	現行踏襲			
			M01.6	ユーザ担当調査表示機能	選択したユーザが担当となっている統計調査を表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計調査表示 (2) 電子調査票表示 (3) アクセス権限詳細表示	現行踏襲			
L02	実査準備機能	M02.1	統計調査情報設定機能	調査実施機関が、担当する統計調査について、統計調査情報の登録、更新、削除を行う。本情報は、統計調査初回実施時に登録する。統計調査を管理する上で最上位に位置する情報である。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計調査情報の登録/更新/削除 統計調査情報に含まれる項目は以下のとおりとする。 ・文字コードの選択 ・経由機関の有無 ・調査対象者タイプ ・検索用抽出項目名1/2 ・調査対象者連絡先情報 ・パスワード有効期限 ・回答対象者調査票 識別方法 ・回答対象者調査票 識別定義位置 ・回答者情報・受付状況・回答データの取扱い(自機関/共同管理機関/経由機関) ・調査名 ・調査名(英) ・政府統計一瞥への表示(開始年月日) ・政府統計一瞥への表示(終了年月日) ・調査対象者によるパスワードの再発行の許可 ・連絡先情報の変更通知の有無 ・調査別お知らせ情報 ・調査別お知らせ情報表記表示の選択 ・問い合わせ先 ・連絡先情報ガイダンス ・アンケート電子調査票に関する項目 ・通知先アドレス <変更(追加)機能> ・事業所母集団連携設定 ・調査サポート設定 ・API設定	変更	○	・利用機関 ・運用管理機関(一部参照のみ)		
				M02.2	公開側ログイン用URL/QRコード作成機能	公開側ログイン用URL/QRコードを作成する。		現行踏襲	
				M02.3	審査経路情報設定機能	調査実施機関が調査審査経路情報の登録、更新、削除、参照を行う。また、調査実施機関、上位利用機関が審査経路に所属する利用機関及び利用可能な機能に関する権限の登録、更新、削除を行う。上位機関は、下位機関に対して利用機関の登録依頼、利用機関の登録状況の確認を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 審査経路の表示・作成・削除(審査経路csvを利用した作成、既存の審査経路のコピーによる作成を可能とする) (2) 共同管理機関の登録・登録削除 (3) 経由機関(下位機関、課室等)の登録・登録削除 (4) 下位機関の設定変更 (5) 下位機関登録状況の確認 (6) 審査経路の変更(実査中でも変更可能とする) (7) 審査経路情報のエクスポート機能		現行踏襲	
				M02.4	前回プレプリント情報設定機能	調査実施機関が、前回回答データをプレプリントするタグ情報の登録、更新、削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) プレプリント先調査票項目の指定 (2) 前回プレプリント取得元項目、取得元データ種別の指定 (3) 前回プレプリント設定情報の削除		現行踏襲	
				M02.5	調査実施時期情報設定機能	調査実施機関が、統計調査を実施する時期の登録、削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査実施時期情報の登録 (2) 調査実施情報の削除 (3) 調査実施情報の変更 (4) 調査実施時期のコピー		現行踏襲	
				M02.6	調査実施情報設定機能	調査実施機関が、各実施時期で使用する電子調査票の登録を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 電子調査票の選択 (2) 審査経路の割当 (3) 割当状況の表示		現行踏襲	
				M02.7	提出期限情報作成機能	調査実施機関が、調査実施時期単位に各電子調査票の回答提出の開始、期限情報の登録、更新、削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 電子調査票の選択 (2) 期限情報の作成 (3) 期限情報の修正 (4) 期限情報の削除 (5) 督促メール送信に関する設定		現行踏襲	
				M02.8	提出期限情報設定機能	審査経路に登録した各利用機関が、実施機関が作成した提出期限を自機関用に設定・更新する。		現行踏襲	
				M02.9	調査回答者情報設定機能	調査実施機関が、調査回答者情報の登録、更新、削除を行う。また登録済み情報のダウンロードを行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査回答者情報の登録受付 (2) 調査回答者情報の登録 (3) 調査回答者情報の更新受付 (4) 調査回答者情報の更新 (5) 処理状況による制御 (6) 登録状況表 (7) エラー情報の取得 (8) 登録情報の検索(親子IDの検索も可能とする) (9) 子ID設定・切離し (10) 登録情報の取得 (11) 登録情報の削除 (12) 旧フォーマットCSV変換 <変更(追加)機能> ID共通化の機能を強化するために調査実施時期との関係の見直しや以下の連携機能を追加する。 ・事業所母集団データベースの年次フレーム(共通事業所コードなど)の情報を連携 ・統合IDとの連携		変更	○
				M02.10	調査回答者親子関係設定機能	特定の調査対象者ID(「親ID」)でログインした際、親IDに割当てられた電子調査票のみに限らず、調査実施機関が予め指定した他の単数又は複数の調査対象者ID(「子ID」)に割当てられた電子調査票もダウンロードの対象として指定可能とする。併せて、親IDに限っては、電子調査票を割当てることなく登録可能とする。 親IDと子IDの関係は、調査対象者登録要求ファイル上で指定可能とし、かつ、1つの親IDに対して、複数の子IDを指定することを可能とする。 なお、親子関係の情報は常時変更可能とする。		現行踏襲	

サブシステム名	ID	機能大分類	機能中分類	機能要件		区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
				機能概要及び機能構成要素				
	M02.11		回答対象調査票情報設定機能	調査実施機関が、調査実施時期単位に回答対象調査票識別コードに対応する電子調査票の定義情報の登録、削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 新規登録 (2) 表示 (3) 削除	・現行踏襲			
	M02.12		準備完了指示機能	調査実施機関が、実査の準備が整った時点で、調査実施時期単位に準備完了指示を行う。また、準備完了したものに對し取消を行う。	・現行踏襲			
	M02.13		実査準備制御機能	電子調査票登録から準備完了指示までの一連の実査準備機能について、画面遷移及び画面表示を整備、拡充する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 実査準備の作業段階(進捗)を把握できるプログレストラックの表示 (2) 入力及び選択内容により、以降に表示させる項目を制御する。 (3) 画面での設定完了後、次に設定すべき画面に遷移する又は次に設定すべき機能についての案内を表示する。 (4) 準備完了前に、一連の設定状況確認画面を表示する。	・新機能		○	
	M02.14		調査対象者ID管理機能	調査実施機関又は運用管理機関の職員が、システムに登録済みの調査対象者情報を検索、表示、更新する。また、当該調査対象者に登録したプレプリント情報の更新を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査対象者IDの検索 (2) 登録情報の表示・更新 (3) 登録情報の削除 (4) パスワードの初期化 (5) ロックアウト状態の解除 (6) プレプリント情報の更新・削除 (7) 連絡先情報の更新・削除 (8) 有効化実施時期・無効化実施時期の一括更新 (9) キー項目の一括更新 <変更(追加)機能> ・調査対象者情報詳細に表示する「調査票ダウンロード日時」「回答送信時」「受付状況メールの内容」の箇所を終履歴だけでなく、過去履歴を数回分見えるようにする。 ・ID共通化の機能を強化するために調査実施時期との関係の見直しや以下の連携機能を追加する。 ・事業所母集団データベースの年次フレーム(共通事業所コードなど)の表示 ・統合IDとの関連を表示	・変更		○	
	M02.15		利用機関統合ID管理機能	調査実施機関が、調査対象者の紐つけた統合ID情報の検索・照会を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統合IDの検索 (2) 統合IDの詳細表示	・現行踏襲			
	M02.16		共通ID管理機能	調査実施機関が、調査回答者情報登録時に紐つけた共通ID情報の検索・照会・削除及び調査対象者IDの切離し処理を行う。 (1) 共通IDの検索 (2) 共通IDの削除 (3) 共通IDの詳細表示 (4) 共通IDの切り離し (5) パスワードの初期化	・現行踏襲			
	M02.17		パスワード生成・チェック機能	調査実施機関が、パスワードの生成、パスワードのチェックを行う。 想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) パスワードの生成状況の表示 (2) パスワードの生成受付 (3) パスワードの生成 (4) パスワード一覧の取得 (5) パスワードのチェック受付 (6) パスワードのチェック (7) パスワードのチェック処理状況による制御 (8) パスワードのチェック状況表示 (9) パスワードのチェックエラー情報の取得 <変更(追加)機能> ・調査回答者情報登録時に調査対象者ID及びパスワードを生成する。 ・事業所母集団データベースの年次フレーム(共通事業所コードなど)で連携し、調査対象者ID、パスワードの発行等を行う。 ・生成した調査対象者ID、パスワードを、調査回答者情報.csvファイルのフォーマットでの出力できるようにする。	・変更			
	M02.18		電子調査票情報設定機能	利用機関により、統計調査で使用する電子調査票及び記入例等の登録、更新、削除を行う。また、利用機関からの依頼に基づき、運用管理機関でも電子調査票の登録等が行えるようにする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 電子調査票情報の登録状況 (2) 電子調査票情報の登録 (3) 電子調査票情報の更新 (4) 電子調査票情報の削除 (5) 電子調査票コンテンツのアップロード (6) 処理状況による制御 (7) 処理状況表示 <変更(追加)機能> ・電子調査票の一括登録 現状、調査票は一票ずつの登録しかできないが、多数の調査票を登録する際の利便性向上のため、電子調査票情報詳細を一覧で表示し、一面面での複数調査票の登録・更新を可能とする。 ・調査票の回答方式設定 受付形式の設定、EXCEL、ファイルの一括登録の有効・無効の設定	・変更		○	
	M02.19		電子調査票作成ツール機能	HTML形式の電子調査票作成を支援する。想定する機能構成要素は以下の通り。 (1) 認証機能 (2) 電子調査票作成機能(HTML) (3) 標準メッセージ管理機能 (4) コンテンツ管理機能 <変更(追加)機能> ① 集計機能の拡充 現在の表内での縦・横の集計だけでなく、指定した項目の集計が可能な機能を付与。加えて、合算だけでなく、「四則計算」の機能を付与。集計結果表示位置の指定を可能とする。 ② レイアウト機能の拡充 ③ ユーザによるレイアウト編集を可能とする。また、レイアウト画面の印刷を可能とする。 ④ 項目見出し設定の機能拡充 ⑤ 表(グリッド)設定の機能拡充 ⑥ 複数ページの調査票の頁番号等での遷移 ⑦ 相関チェック及びイベント機能の拡充 テキストフィールド、郵便番号、電話番号、テキストエリア、数値フィールド以外の項目についても相関チェック及びイベントが設定できるようにする。また、チェックボックス等の選択肢によって、他の項目の回答を必須としたり、入力禁止とするなど、回答内容による制御ができるようにする。 ⑧ SPA(シングルページアーキテクチャ)への対応 1つのページ(HTML)での画面遷移(ページ遷移や表示・非表示対応など)に対応できるようにする。 ⑨ 操作マニュアル等の拡充 文字だけで説明するのではなく、できあがりの画面も掲載して、より初心者でも理解しやすい又は短時間で理解できるようなものにする。	・変更		○	
	M02.20		政府統計別コンテンツ・共管表示設定機能	政府統計別のお問い合わせ、ヘルプを設定する。また、公開側ログイン画面における共管利用機能の表示の有無を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計調査の検索 (2) コンテンツ登録内容の表示 (3) コンテンツ情報の登録 (4) コンテンツの削除 (5) コンテンツのダウンロード (6) コンテンツリンクのアップロード時自動置き換え (7) 共管利用機能表示設定	・現行踏襲			

サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能要件		区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)			
					機能概要及び機能構成要素							
L03	実査機能	調査対象者確認機能	M03.1	調査対象者確認機能	オンライン調査システムでの認証が完了後、調査対象者が調査対象者の連絡先情報の登録、更新、確認を行う。 認証方法として調査対象者IDのほか、統合ID、共通IDでもログインできる。 想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査対象者による連絡先情報の登録、更新、確認 (2) 調査対象者IDでの調査対象者確認 (3) 統合IDでの調査対象者確認 (4) 共通IDでの調査対象者確認 (5) 一括ダウンロード対象の調査対象者ID(親調査対象者ID)の確認 <変更(追加)機能> 調査対象者の利便性・操作性を向上するために、各種インターフェースを見直すこと。 (例) ・電子調査票ダウンロードまでの作業段階(進捗)を把握できるプログレストラッカーの表示 ・ログイン画面 政府統計コード選択・入力欄の改善 ・連絡先情報(メールアドレス)の登録、更新画面の見直し			○	・一般利用者 ・利用機関			
					M03.2	電子調査票ダウンロード機能	調査対象者が、回答対象となっている調査票から、指定された電子調査票をダウンロードし画面に表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) プレプリント情報の埋め込み (2) 前回 プレプリント情報の埋め込み (3) 連絡先情報の埋め込み (4) システム情報の埋め込み (5) 利用実績のカウント (6) 電子調査票の送信 (7) 入力中の回答の一時保存と一時回答の取得 <変更(追加)機能> 調査対象者の利便性・操作性を向上するために、各種インターフェースを見直すこと。 (例) ・調査票一覧画面の一覧表示方法の改善 ・調査票をクリックで白紙調査票、「回答済」をクリックで更新用の調査票を表示するための画面、という現状の方式は、ユーザの誤操作に繋がる場合があるため、改善を検討する。また、表示項目についても検討する。			○		
					M03.3	電子調査票複数ダウンロード機能	調査対象者が回答対象となっている調査票から、複数指定された電子調査票をダウンロードしファイルとして取得する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) プレプリント情報の埋め込み (2) 前回プレプリント情報の埋め込み (3) 連絡先情報の埋め込み (4) システム情報の埋め込み (5) 利用実績のカウント			・現行踏襲		
					M03.4	記入例ダウンロード機能	電子調査票の記入例をダウンロードし、新規ウィンドウに表示する。 <変更(追加)機能> 調査対象者の利便性・操作性を向上するために、各種インターフェースを見直すこと。 (例) 記入例以外のガイド等をダウンロードさせることも想定し、画面の項目名変更を検討する。			・変更		○
					M03.5	回答データの確認ダウンロード機能	送付済みの回答データを電子調査票形式でダウンロードする。			・現行踏襲		
					M03.6	公開統合ID管理機能	統合IDについて以下を管理する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統合IDの作成 (2) 調査対象者IDの追加 (3) 調査対象者IDの削除 (4) パスワード有効期間の算出 (5) パスワードの変更 (6) 統合IDの削除			・現行踏襲		
					M03.7	調査票回答受付機能	調査対象者から電子調査票に対する回答データの受付を行う。受付後、受付番号の発番を行いシステムに登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査票回答の形式審査 (2) 管理情報の取得 (3) 不要な情報の削除 (4) 回答対象調査票の確認 (5) 対象者特定への移行 (6) 回答者の確認(回答対象審査) (7) 回答者の有効期間確認 (8) 削除済みの確認 (9) 受付機関の特定 (10) 公開日の確認 (11) 提出期限の確認 (12) 二重回答の確認 (13) 更新最大回数の確認 (14) 受付番号の発番 (15) 調査票回答の保存 (16) 連絡先情報の更新 (17) 受付の結果通知 (18) 一時回答データの削除 <変更(追加)機能> ・JSONデータの受付 ・調査回答ファイルの項目チェック 項目チェック情報を予め登録しておき、回答受付時にチェックを実施する			・変更		○
					M03.8	調査票回答一括受付機能	複数の電子調査票に対する回答データ(csv.xml.zip,Excel)を一括して受け付ける。各々の回答データに対して受付番号の発番を行いシステムに登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 ※オンライン処理 (1) 調査回答ファイルのサイズ確認 (2) 調査回答ファイルの保存 (3) Excelファイル送信にかかるチェック ※バッチ処理 (1) 調査票回答の確認 (2) 調査票回答の抽出 (3) 調査票回答の形式審査 (4) 管理情報の取得(政府統計コード、実施時期コード、電子調査票ID、調査対象者ID等) (5) 不要な情報の削除 (6) 回答対象統計調査の確認 (7) 一括受付許可の確認 (8) 回答者の確認 (9) 対象者特定への移行 (10) 削除済みの確認 (11) 受付機関の特定 (12) 提出期限の確認 (13) 更新最大回数の確認 (14) 二重回答の確認 (15) 受付番号の発番 (16) 調査票回答の保存 (17) 連絡先情報の更新 (18) 受付の結果通知 <変更(追加)機能> ・JSONデータの受付 ・調査回答ファイルの項目チェック 項目チェック情報を予め登録しておき、回答受付時にチェックを実施する ・ファイル受付機能 電子調査票形式でないEXCELなどのファイル受け付け、ファイルのまま利用機関で取得可能とする。ファイル受付時にウイルスチェックを実施する。			・変更		○
					M03.9	連絡先情報更新機能	調査対象者の連絡先情報、確認コードの変更を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) パスワードの変更 (2) 統合ID/パスワードの変更 (3) 連絡先情報の変更 <変更(追加)機能> ・共通ID/パスワードの変更			・変更		
					M03.10	アンケート回答機能	回答した調査に対してアンケートが設定されている場合、アンケートを実施する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 電子調査票一覧表示時におけるアンケート回答機能へのリンク (2) 調査票回答完了時におけるアンケート回答機能へのリンク (3) アンケート調査票の表示 (4) アンケート受付			・現行踏襲		

サブシステム名	ID	機能大分類	機能中分類	機能要件		区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)	
				機能概要及び機能構成要素					
L04	審査機能		M03.11	実施時期選択機能	ログインした調査対象者IDが関連付けされた他の調査対象者IDを持つ場合に、回答する実施時期を選択可能とする。	・現行踏襲			
			M03.12	一括ダウンロード機能	ログインした調査対象者IDが関連付けされた他の調査対象者IDを持つ場合に、回答する電子調査票を選択可能とする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査票一覧の表示 (2) プレプリント情報の埋め込み (3) 調査票の取得 (検索選択、一括選択) (4) 回答データの確認ダウンロード	・現行踏襲			
			M03.13	調査対象者アクセスログ出力機能	審査機能において、調査対象者の操作状況(ログイン日時、調査票ダウンロード日時、回答日時等)を取得し、解析を容易にする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計調査票別出力 (2) ログ出力単位設定 (3) ログ出力イベント設定 (4) ログ収集情報設定 <変更(追加)機能> ・取得情報の変更を容易にできるようにする ・セキュアな情報はデータベースに格納する	・変更	○		
			M03.14	政府統計別お問い合わせ、ヘルプ表示機能	政府統計別に登録したお問い合わせおよびヘルプを表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) お問い合わせ表示 (2) ヘルプ表示	・現行踏襲			
			M03.15	回答内容ダウンロード機能	HTML調査票について、回答済み又は一時保存中の回答内容を調査対象者がダウンロード可能とする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ダウンロードファイルの形式選択 (2) 回答済み又は一時保存中の選択 (3) ダウンロードファイルの作成及び出力 <変更(追加)機能> ・回答項目数の多さによる処理遅延を改善すること	・変更		○	
			M03.16	調査サポート機能	主に企業、事業所を対象とした調査において、以下のサポート機能を提供する。 ・政府統計オンラインサポートシステムとの連携 当該システムの対象企業からのログインの場合は政府統計オンラインサポートシステムに誘導する。 ・対象調査票等の表示 総合IDや事業所母集団データベースと連携し、共通事業所コード、法人番号等が同じ企業・事業所に対象となっている調査の一覧や各調査の各種情報を表示する。 ・疑義処理等サポート 回答内容の問い合わせなどをスムーズに行える双方向のサポート機能。チャット機能やファイルの添付機能などを提供する。	・新機能		○	
			M04.1	督促メール送信機能	指定の回答期日を過ぎて未回答の調査対象者に対して、回答を即するための督促メールを自動的に送信する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 一時提出期限時の督促メール送信 (2) 最終提出期限時の督促メール送信	・現行踏襲			・利用機関 ・運用管理機関(一部参照のみ)
			M04.2	受付状況確認機能	管轄内の電子調査票に対して、調査票回答の受付状況を確認し、審査を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 受付状況の管理(検索・表示・ダウンロード) (2) 受付日登録(郵送により回答を受領した場合) (3) 調査票回答の登録・参照・修正 (4) 調査票回答の削除 <変更(追加)機能> 受付状況管理機能の利便性を向上するためにレスポンスの向上及び画面インターフェースを見直すとともに以下の機能を追加する。 なお、その他の受付状況確認機能で共有可能な機能は共通化すること。 ・受付状況一覧のレイアウト編集機能の追加(表示する項目を調査票項目などから選択も可能) ・「受付種類」の追加(オンライン以外の受付についても管理可能(CSVによる登録も可能)とする) ・受付機関(経由機関)ごとの回答数・回答率の表示を追加 ・調査員向け回答状況通知サービスの追加 ・受付状況の履歴取得を追加(「調査票ダウンロード日時」「回答送信時」「受付状況メールの内容」について、過去履歴(数回分)を管理)	・変更	○		
			M04.3	受付状況高度検索機能	管轄内の電子調査票に対して、調査票回答の受付状況を確認し、審査を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 受付状況の高度検索・表示・ダウンロード (2) 受付日登録(郵送により回答を受領した場合) (3) 調査票回答の登録・参照・修正 (4) 調査票回答の削除	・現行踏襲			
			M04.4	抽出項目別検索機能	管轄内の電子調査票に対して、調査対象者ごとに登録した検索用抽出項目別の検索を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 審査経路の選択 (2) 電子調査票の選択 (3) 抽出項目別の検索/集計 (4) キー項目別の集計表示 (5) 受付状況の詳細表示	・現行踏襲			
			M04.45	調査票回答登録機能	管轄内の電子調査票に対して、調査票の回答を登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 受付日の登録 (2) 調査票回答の登録 (3) 調査票回答の一括登録	・現行踏襲			
			M04.6	回答データ取得機能	調査実施時期に実施する電子調査票から回答データファイルの作成・ダウンロードを行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 回答データ作成状況の表示 (2) 回答データの作成受付 (3) 回答データの作成 (4) 回答データの取得 <変更(追加)機能> ・EXCELファイルの取得	・変更			
			M04.7	処理完了機能	処理完了対象調査票の一覧より電子調査票を指定し、処理完了指示を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 進捗状況の表示 (2) 完了指示 (3) 完了の取消 (4) 下位経由機関の一括完了指示・取消	・現行踏襲			
			M04.8	調査完了データ取得機能	調査実施機関による調査完了データをダウンロードする。調査完了データは、処理完了した電子調査票単位に取得することを可能とする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査完了データの検索 (2) 調査完了データの詳細表示 (3) 調査完了データのダウンロード (4) 調査完了データの取得完了	・現行踏襲			
			M04.9	調査完了データ削除機能	各種統計調査データを削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 回答情報の削除 (2) 実施期間情報の削除 (3) 統計調査情報の削除	・現行踏襲			
			M04.10	処理完了取消機能	調査実施機関による処理完了に対して、取消を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計調査情報の検索 (2) 処理完了の取消	・現行踏襲			
M04.7	特定帳票作成機能	特定帳票取得用画面から電子調査票を指定し、特定帳票作成プログラムを起動する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 特定帳票作成状況の表示 (2) 特定帳票の作成受付・作成 (3) 特定帳票の取得 (4) 自動連携サーバの利用	・現行踏襲						
M04.11	ログイン状況監視機能	1ヶ月毎に調査対象者がログインした日時を取得する。	・現行踏襲						
M04.12	アンケート結果取得機能	アンケート結果をダウンロードする機能である。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) アンケート結果ファイルの作成 (2) アンケート結果ファイルの取得	・現行踏襲						
M04.13	調査サポート機能	主に企業、事業所を対象とした調査において、以下のサポート機能を提供する。 ・疑義処理等サポート 回答内容の問い合わせなどをスムーズに行える双方向のサポート機能。チャット機能やファイルの添付機能などを提供し、調査終了後などには該当データを削除する機能を提供する。	・新機能		○				

サブシステム名	機能要件				区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位) ・一般利用者	
	ID	機能大分類	ID	機能中分類				
L05	オンライン体験機能	M05.1	一般世帯向けログイン体験機能	調査対象者として一般利用者を対象にしたログイン体験を提供する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ログイン (2) 連絡先情報登録/確認 (3) 調査票一覧の表示 <変更(追加)機能> ・調査票の見直しなど体験機能全般を見直す	・変更	○		
			M05.2	企業向けログイン体験機能	調査対象者として企業を対象にしたログイン体験を提供する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ログイン (2) 連絡先情報確認 (3) 連絡先情報変更 (4) 調査票一覧の表示 <変更(追加)機能> ・調査票の見直しなど体験機能全般を見直す	・変更		○
			M05.3	電子調査票ダウンロード機能	体験用の電子調査票をダウンロードする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) システム情報の理込み	・現行踏襲		
			M05.4	調査票回答疑似受付機能	体験用電子調査票からの調査票回答を疑似的に受け付ける。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査票回答の形式審査 (2) 管理情報の取得 (3) 受付の結果通知	・現行踏襲		
L06	ローカル保存調査票受付機能	M06.1	調査対象者認証機能	調査回答者のローカルディスクに保存された調査票回答より、ログイン情報を取得し、調査対象者の認証を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査票回答の形式審査 (2) 認証情報の取得 (3) 調査対象者の認証	・現行踏襲		・一般利用者	
			M06.2	調査票回答受付機能	調査対象者の認証後、調査票回答の受付を行う。受付後、受付番号の発番を行いシステムに登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査票回答の審査(回答対象審査、公開日確認、提出期限確認、更新最大回数の確認) (2) 管理情報の取得 (3) 回答者の審査(回答対象審査、有効期間確認、二重回答確認) (4) 受付番号の発番 (5) 調査票回答の保存 (6) 受付の結果通知	・現行踏襲		
L07	公開側ポータル機能	M07.1	システム情報表示機能	システム概要やセキュリティポリシーなど、各種情報を表示する。	・現行踏襲		・一般利用者	
			M07.2	ログイン遷移機能	公開側のログイン画面へ遷移する。	・現行踏襲		
			M07.3	お知らせ情報表示機能	システムに登録されたお知らせ情報を表示する。 CMS管理画面で登録した以下の情報を、公開側オンライン調査Top画面に表示する。 (1) 公開側オンライン調査Top画面用お知らせ情報 (2) 公開側オンライン調査Top画面用重要なお知らせ情報	・現行踏襲		
			M07.4	調査別お知らせ情報表示機能	CMS管理画面で登録した調査別お知らせ情報を、公開側オンライン調査Top画面に表示する。	・現行踏襲		
			M07.5	推奨環境判定機能	利用者のPC環境(ブラウザ環境)が、推奨環境に適合しているかを判定する。	・新機能		○
L08	外部インターフェース機能	M08.1	利用機関API機能	調査実施機関が利用機関側から、API機能により回答データ及び受付状況データを利用機関から取得する。 <変更(追加)機能> ・OpenAPI、OAuthなど標準的なAPI仕様に準拠する ・受付状況登録機能を追加 ・回答データ登録機能を追加	・変更	○	・利用機関	
			M08.2	公開側API機能	会計・労務システムなどから、API機能により調査回答を行う。 OpenAPI、OAuthなど標準的なAPI仕様に準拠するとともにe-GovのAPIなどを参考に調査回答を行うための各種機能を提供する。 (例) ・調査項目の取得・回答 ・調査項目の検査情報の取得 ・受付状況の取得 ・回答内容の取得	・新機能		○
			M08.1	自動連携機能	定時間隔で、調査実施機関向けのシステム用の回答データを作成する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 外部システム連携データの作成(随時、毎時、毎日) (2) 連携データ削除 (3) 外部システムのデータダウンロード (4) ダウンロードデータ削除	・現行踏襲 (2024年12月までに廃止予定)		
L9	調査対象者認証管理機能	M9.1	調査対象者認証機能	インターネットを通じてオンライン調査システムを利用する調査対象者の認証をする。 (1) 政府統計コード有無の判別(本システム内、入力された政府統計コードが存在するか否かの判別) (2) IDとパスワードによる認証 (3) 調査対象者確認機能 (4) 調査対象者によるパスワードの再発行 (5) パスワード不正によるロックアウト (6) ロックアウトの解除	・現行踏襲		・一般利用者	
			M9.2	調査対象者登録機能	調査対象者情報を登録する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査対象者情報設定 (2) パスワード、連絡先情報変更 (3) 統合ID登録	・現行踏襲		
			M9.3	調査対象者情報更新機能	調査対象者情報を更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) パスワード変更(初期パスワードに再設定するのではなく、調査対象者が新しいパスワードに設定することで、変更処理とする) (2) 連絡先情報変更	・現行踏襲		
			M9.4	調査対象者認証情報オートコンプリート機能	オートコンプリート機能の利用有無を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) オートコンプリート選択機能 (2) オートコンプリート情報暗号化機能	・現行踏襲		
			M9.5	認証連携機能	上記機能を包含しつつ、IdPでの認証と連携して以下の機能を提供するなど、認証機能の統合化及びセキュリティの向上を図ること。 ・OpenID、SAMLとの連携 ・多要素認証の提供(選択制) ・リスクベース認証	・新機能		○
L10	一斉メール送信機能	M10.1	一斉メール送信機能	一斉メール送信の予約を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 配信予約(配信予定日時/配信対象実施時期/テンプレート選択/件名/本文) (2) テンプレート設定 (3) 配信予約設定(配信対象)	・現行踏襲		・利用機関 ・運用管理機関(参照のみ)	
L11	ローカル環境テスト機能	M11.1	HTML調査票ローカルテスト機能	電子調査票開発段階での単体テストでは、電子調査票からサーバに送信したXMLデータ構造を確認する事が不可能であるため、送信されるフォームデータをローカル環境にて確認可能な専用ツールを作成する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 電子調査票の表示 (2) 検証(フォームデータの表示) (3) チェック結果のエラー表示	・廃止		・利用機関	
			M11.2	調査票ローカルテスト機能	電子調査票開発段階での単体テストでは、電子調査票からサーバに送信したXMLデータ構造を確認する事が不可能であるため、ローカル環境等で送信テストを実施できる環境(簡易オンライン調査システム)を提供する。 想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) Docker等のコンテナ環境の提供 (2) 項目定義設計書、電子調査票の登録 (3) 調査対象者ID(テスト用)の登録 (4) 調査票の回答 (5) 回答データの確認	・新機能		○

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位) ・利用機関
L13 電子調査票のテンプレート提供	L12	マニュアル・ガイドライン	M12.1	マニュアル及びガイドラインの作成	オンライン調査システム操作マニュアル及び電子調査票ガイドラインについて、以下の点を踏まえて作成すること。 ・利用者が理解し易くかつ誤解・誤操作を誘発しないことを目的に、構成及び記載内容を刷新する。	・変更	○	
	M13.1	HTML調査票テンプレート	M13.1	HTML調査票テンプレート	HTML調査票の開発を効率化及び品質を向上させるために主要な機能の各種テンプレートを提供する。 ・レスポンス対応 ・回答処理などの基本機能 ・回答の一時保存、一時保存データの取得機能 ・簡易なチェック機能 <変更(追加)機能> ・既存機能の最新化 ・スプレッドシート機能(ローカル保存対応) ・外部ファイル等の取り込み機能 ・項目チェック機能	・変更	○	
	M13.2	EXCEL調査票テンプレート	M13.2	EXCEL調査票テンプレート	EXCEL調査票の開発を効率化及び品質を向上させるために主要な機能の各種テンプレートを提供する。 ・回答処理などの基本機能 ・XML回答データのローカル保存機能 <変更(追加)機能> ・既存機能の最新化 ・マクロなし調査票 ・EXCELファイル送信調査票	・変更	○	
	M13.3	項目定義設計書テンプレート	M13.3	項目定義設計書テンプレート	各種電子調査票登録時に必要となる項目定義設計書作成効率化及び品質向上のためテンプレートを提供する。 ・システム登録用CSVファイル作成機能 ・HTML調査票用回答内容ダウンロードテンプレート作成機能 ・タグ名重複チェック ・Excel調査票用シート名、セル位置重複チェック機能 ・XML構造確認機能 ・テスト支援チェックシート作成機能 <変更(追加)機能> ・既存機能の最新化	・変更	○	

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【帳票出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能要件		区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)	
					機能概要及び機能構成要素					
調査員管理システム	L01	アクセス権限設定機能	M01.1	調査員情報のアクセス権限設定機能	調査員情報管理を行う自課室の担当者を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザの表示 (2) 利用機関課室担当者の設定 (3) 利用機関課室担当者の表示 (4) 利用機関課室担当者の変更		現行踏襲		利用機関	
			M01.2	一般ユーザのアクセス権限参照機能	ログインした一般ユーザが持つ調査員情報アクセス権限の状況を参照する。		現行踏襲			
			M01.3	調査員情報の他機関・課室のアクセス権限設定機能	調査員情報へのアクセスを可能とする他機関・課室を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 課室検索 (2) アクセス限設定 <変更(追加)機能> ・誤操作を防止するため、メニュー表示箇所を変更すること。 ・他機関・課室へのアクセス権限を調査員単位で設定可能とすること。		変更	○		
調査員管理機能	L02	調査員管理機能	M02.1	調査員情報の検索機能	自機関・課室の調査員情報を検索する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査員情報の検索 (2) 調査員情報の表示 (3) 調査員情報の検索結果CSVファイルダウンロード ・基本情報及び詳細情報/基本情報のみ/従事実績のみ/受賞実績のみ ・顔写真有無 ・年齢有無 ・文字コード選択 (4) 調査員情報の検索結果Excelファイルダウンロード(基本情報及び詳細情報) (5) ダウンロード項目選択 <変更(追加)機能> ・検索結果を見やすくするため、検索条件入力欄をタブ表示させる等、検索結果画面とは別画面とすること。 ・誤操作を防止するため、以下の工夫をすること。 ・ダウンロード条件指定欄や各種ダウンロードボタンの名称及び配置の見直し ・新規登録については、別メニューとする(検索と登録は画面を分ける) ・ボタン等にカーソルを当てた際、説明を表示させる。 ・調査員情報のExcel形式のダウンロードファイルのファイル名は、調査員の氏名も含めること。		変更		○	利用機関
			M02.2	調査員情報(基本情報)の登録/更新/削除機能	自機関・課室の調査員情報の基本情報を登録/更新/削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査員情報(基本情報)の登録 (2) 調査員情報(基本情報)の更新 (3) 調査員情報(基本情報及び各種実績情報)の削除 <変更(追加)機能> ・誤操作を防止するため、選択削除の操作方法を見直すこと。 ・ボタン等にカーソルを当てた際、説明を表示させる。 ・プルダウンリスト項目の表示方法整備		変更		○	
			M02.3	調査員情報(各種実績情報)の登録/更新/削除機能	自機関・課室の調査員情報の各種実績情報を登録/更新/削除する。 <変更(追加)機能> ・ボタン等にカーソルを当てた際、説明を表示させる。 ・プルダウンリスト項目の表示方法整備		変更		○	
			M02.4	調査員情報の一括登録/更新機能	自機関・課室の調査員情報CSVファイルを読み込み、その情報を一括で登録/更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 全項目登録/更新(データ追加/削除後追加) (2) 従事実績のみ登録/更新 (3) 受賞実績のみ登録/更新 (4) 基本情報のみ登録(新規登録のみ) <変更(追加)機能> ・各種一括登録をそれぞれ別画面とし、それぞれ理解しやすい説明を表記する。		変更		○	
			M02.5(◎)	調査員証印刷用ファイルの出力機能	検索条件に該当する自機関・課室の調査員情報に対して調査員証Excelファイルを作成し、ダウンロードする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 出力対象調査員の検索・一覧表示 (2) 出力レイアウト設定・保存 (3) ファイル出力		現行踏襲			
			M02.6(◎)	宛名ラベル印刷用ファイルの出力機能	検索条件に該当する自機関・課室の調査員情報に対して宛名ラベルExcelファイルを作成し、ダウンロードする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 出力対象調査員の検索・一覧表示 (2) ファイル出力		現行踏襲			
			M02.7(◎)	調査員証・宛名ラベルのCSV出力指示機能	自機関・課室の調査員情報が記述されているCSVファイルを読み込み、対象調査員情報の調査員証、及び宛名ラベルの出力指示を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 出力指示用CSVファイルの読み込み (2) 調査員証Excelファイルの出力 (3) 宛名ラベルExcelファイルの出力		現行踏襲			
			M02.8	調査員基本情報追加項目設定機能	自機関・課室の調査員情報の基本情報として、任意項目の定義を追加可能とする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 追加する項目の定義を設定 (2) 設定した項目の登録/更新/削除		現行踏襲			
			M02.9	調査員情報更新履歴一覧機能	入力された条件により、自機関・課室及び他機関・課室の調査員情報に対する登録/更新/削除の実行履歴を検査し、その結果を一覧表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 更新履歴の検索 (2) 検索結果の表示 <変更(追加)機能> ・誤操作を防止するため、メニュー表示箇所を変更すること。 ・検索結果に管轄の利用機関・課室も表示させること。 ・検索結果をcsvファイル形式でダウンロード可能とすること。		変更		○	
			M02.10	他機関・課室の調査員情報の検索機能	他機関・課室の調査員情報を検索する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査員情報の検索 (2) 調査員情報の表示 (3) 調査員情報の検索結果CSVファイルダウンロード ・基本情報及び詳細情報/基本情報のみ/従事実績のみ/受賞実績のみ ・顔写真有無 ・年齢有無 ・文字コード選択 (4) 調査員情報の検索結果Excelファイルダウンロード(基本情報及び詳細情報) <変更(追加)機能> ・検索結果を見やすくするため、検索条件入力欄をタブ表示させる等、検索結果画面とは別画面とすること。 ・誤操作を防止するため、以下の工夫をすること。 ・ダウンロード条件指定欄や各種ダウンロードボタンの名称及び配置の見直し ・新規登録については、別メニューとする(検索と登録は画面を分ける) ・ボタン等にカーソルを当てた際、説明を表示させる。 ・調査員情報のExcel形式のダウンロードファイルのファイル名は、調査員の氏名も含めること。 ・調査員情報検索速度の改善 検索時のヒット件数が多くなる程、処理時間が長くなる状況を改善すること。		変更		○	
			M02.11	他機関・課室の調査員情報(基本情報)の登録/更新/削除機能	他機関・課室の調査員情報の基本情報を登録/更新/削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 調査員情報(基本情報)の登録 (2) 調査員情報(基本情報)の更新 (3) 調査員情報(基本情報及び各種従事実績情報)の削除 <変更(追加)機能> ・誤操作を防止するため、選択削除の操作方法を見直すこと。 ・ボタン等にカーソルを当てた際、説明を表示させる。		変更		○	
			M02.12	他機関・課室の調査員情報(各種実績情報)の登録/更新/削除機能	他機関・課室の調査員情報の各種実績情報を登録/更新/削除する。 <変更(追加)機能> ・ボタン等にカーソルを当てた際、説明を表示させる。		変更		○	

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
			M02.13	他機関・課室の調査員情報の一括登録・更新機能	他機関・課室の調査員情報及び調査員情報の各種実績情報が記述されているCSVファイルを読み込み、その情報を一括で登録・更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)全項目登録・更新(データ追加/削除後追加) (2)従事実績のみ登録/更新 (3)受賞実績のみ登録/更新 (4)基本情報のみ登録(新規登録のみ) <変更(追加)機能> ・各種一括登録をそれぞれ別画面とし、それぞれ理解しやすい説明を表記する。	・変更	○	
			M02.14(◎)	他機関・課室の調査員証印刷用ファイルの出力機能	他機関・課室の検索条件に該当する割当調査員に対して調査員証Excelファイルを作成し、指定されたファイル名でダウンロードする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)出力対象調査員の検索・一覧表示 (2)出力レイアウト設定・保存 (3)ファイル出力	・現行踏襲		
			M02.15(◎)	他機関・課室の宛名ラベル印刷用ファイルの出力機能	検索条件に該当する割当調査員に対して宛名ラベルExcelファイルを作成し、指定されたファイル名でダウンロードする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)出力対象調査員の検索・一覧表示 (2)ファイル出力	・現行踏襲		
			M02.16(◎)	他機関・課室の調査員証・宛名ラベルのCSV出力指示機能	自機関・課室の調査員情報が記述されているCSVファイルを読み込み、対象調査員情報の調査員証、及び宛名ラベルの出力指示を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)出力指示用CSVファイルの読み込み (2)調査員証Excelファイルの出力 (3)宛名ラベルExcelファイルの出力	・現行踏襲		

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【帳票出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件				区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)	
	ID	機能大分類	ID	機能中分類				
認証システム	L01	認証機能	M01.1	利用機関認証機能	認証が必要な各システムを利用する利用機関ユーザの認証をする。ワンタイムパスワードを要求する。また、想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザIDとパスワードによる認証(ログイン) <変更(追加)機能> IdPと連携し以下の機能を提供する。 ・リスクベース認証などを活用しつつ、他要素認証(ワンタイムパスワードなど)を要求 ・職員等利用者認証(GIMA)など他の認証基盤によるログイン	・変更	○	・利用機関 ・運用管理機関
			M01.2	運用管理機関認証機能	運用管理機関ユーザの認証をする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザIDとパスワードによる認証 (2) 初期パスワードの変更 (3) ワンタイムパスワードによる認証	・現行踏襲		
	L02	利用機関認証情報管理機能(利用機関管理者ユーザ)	M02.1	課室管理者ユーザID発行機能	課室管理者ユーザIDを発行する。	・現行踏襲	○	・利用機関
			M02.2	課室アクセス権限設定機能	課室のアクセス権限を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 課室アクセス権限設定対象システム一覧表示 (2) 課室アクセス権限設定対象政府統計コード一覧表示 (3) 課室アクセス権限設定	・現行踏襲		
			M02.3	ユーザ管理機能	利用機関のユーザ情報を管理する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザ情報検索 (2) ユーザ情報一覧 (3) ユーザ情報詳細表示 (4) 課室管理者及び一般ユーザパスワード初期化 (5) 課室管理者ユーザ情報更新 (6) 課室管理者ユーザ情報削除 (7) 利用可能システム権限設定参照・更新 (8) 課室アクセス権限参照 <変更(追加)機能> ・一般ユーザへの利用機関管理者権限付与	・変更		
			M02.4	属性管理機能	利用機関管理者が自身のユーザ情報を更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 属性情報表示 (2) パスワード変更 (3) 属性情報更新	・現行踏襲		
	L03	利用機関認証情報管理機能(課室管理者ユーザ)	M03.1	一般ユーザID発行機能	一般ユーザIDを発行する。	・現行踏襲	○	・利用機関
			M03.2	一般ユーザアクセス権限設定機能	一般ユーザのアクセス権限を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 一般ユーザアクセス権限設定対象システム一覧表示 (2) 一般ユーザアクセス権限設定対象政府統計コード一覧表示 (3) 一般ユーザアクセス権限設定	・現行踏襲		
			M03.3	一般ユーザアクセス権限初期値設定機能	一般ユーザアクセス権限の初期値を設定する。	・現行踏襲		
			M03.4	ユーザ管理機能	課室の一般ユーザ情報を検索、参照、更新及び削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 一般ユーザ情報一覧 (2) 一般ユーザ情報詳細表示 (3) パスワード初期化 (4) 一般ユーザ情報更新 (5) 一般ユーザ情報削除 (6) 利用可能システム権限設定参照・更新 (7) 一般ユーザアクセス権限参照・更新 (8) 利用機関API機能権限設定参照・更新 <変更(追加)機能> ・一般ユーザへの課室管理者権限付与	・変更		
M03.5			属性管理機能	課室管理者が自身のユーザ情報を更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 属性情報表示 (2) パスワード変更 (3) 属性情報更新	・現行踏襲			
L04	利用機関認証情報管理機能(一般ユーザ)	M04.1	ユーザ管理機能	課室の一般ユーザ情報を参照する。	・現行踏襲	○		
		M04.2	属性管理機能	一般ユーザが自身のユーザ情報を更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 属性情報表示 (2) パスワード変更 (3) 属性情報更新 (4) API認証情報表示	・現行踏襲			
		M04.3	利用機関APIトークン発行機能	一般ユーザが利用機関API機能を利用するに当たり、WebAPIリクエストに対してトークンを発行。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 利用機関総合窓口にて提供しているWebAPI機能で使用されるAPI認証用のトークンを発行する。	・現行踏襲			
L05	運用管理機関機能	M05.1	利用機関マスタ管理機能	利用機関マスタへの利用機関情報の一括登録を行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 一括処理用CSVファイル選択 (2) 一括処理用CSVファイルアップロード (3) 利用機関マスタ一括登録 (4) 利用機関マスタ情報ダウンロード	・現行踏襲	○	・運用管理機関	
		M05.2	課室マスタ管理機能	課室マスタへの課室情報の一括登録を行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 一括処理用CSVファイル選択 (2) 一括処理用CSVファイルアップロード (3) 課室マスタ一括登録 (4) 課室マスタ情報ダウンロード	・現行踏襲			
		M05.3	システムマスタ管理機能	システムマスタにて管理する業務システムの情報の登録、更新、削除を行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) システム一覧 (2) システム情報登録 (3) システム情報表示 (4) システム情報更新 (5) システム情報削除 (6) システム情報削除バッチ(システム情報を削除すると同時に、当該システムに関連するデータベース情報を削除する。) (7) システムマスタ情報ダウンロード	・現行踏襲			
		M05.4	統計分野マスタ管理機能	統計分野マスタ及び統計分野小分類マスタにて管理する各種統計の大分類情報及び小分類情報の登録、更新及び削除を行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計分野大分類一覧 (2) 統計分野大分類登録 (3) 統計分野大分類表示 (4) 統計分野大分類更新 (5) 統計分野小分類登録 (6) 統計分野小分類更新 (7) 統計分野マスタ情報ダウンロード	・現行踏襲			

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
			M05.5	政府統計マスタ管理機能	政府統計マスタにて管理する各種統計の情報を登録、更新、削除及び一括登録を行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 一括処理用CSVファイル選択 (2) 一括処理用CSVファイルアップロード (3) 政府統計マスタ一括登録 (4) 政府統計情報一覧 (5) 政府統計情報登録 (6) 政府統計情報表示 (7) 政府統計情報更新 (8) 政府統計情報削除 (9) 政府統計マスタ情報ダウンロード (10) 共同管理機関・利用管理機関ダウンロード	・現行踏襲			
			M05.6	利用機関管理者ユーザID発行機能	利用機関からの申請に基づき、利用機関管理者ユーザIDを発行する。	・現行踏襲			
			M05.7	ユーザ管理機能	本システムで管理するユーザのユーザ情報を管理する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザ情報検索 (2) ユーザ情報一覧 (3) ユーザ情報詳細表示 (4) 全ユーザのパスワード初期化 (5) 利用機関管理者ユーザ情報更新 (6) 利用機関管理者ユーザ情報削除	・現行踏襲			
			M05.8	ユーザ削除確認機能	論理削除されたユーザのユーザ情報の削除確認または削除取消を行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 論理削除ユーザ一覧 (2) 論理削除ユーザ情報表示 (3) ユーザ削除確認 (4) ユーザ削除取消 (5) 物理削除予定取消 (6) ユーザ物理削除バッチ	・現行踏襲			
			M05.9	ワнтаイムパスワードID割当機能	利用機関または課室と、ワнтаイムパスワード用IDとワнтаイムパスワード用トークンの組み合わせの対応付けを行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 組織検索 (2) 組織一覧 (3) ワнтаイムパスワードID割当一覧 (4) ワнтаイムパスワードID割当削除 (5) ワнтаイムパスワードID割当追加	・廃止			
			M05.10	運用管理機関担当者属性管理機能	運用管理機関担当者が自身のユーザ情報を更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 属性情報表示 (2) パスワード変更 (3) 属性情報更新	・現行踏襲			
			M05.11	運用管理機関ユーザID発行機能	運用管理機関担当ユーザIDを発行する。 ※運用管理機関管理者ユーザのみ設定可能	・現行踏襲			
			M05.12	運用管理機関ユーザ管理機能	運用管理機関ユーザ情報の検索、参照、更新及び削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザ情報検索 (2) ユーザ情報一覧 (3) ユーザ情報詳細表示 (4) 運用管理機関ユーザパスワード初期化 (5) 運用管理機関ユーザ情報更新 (6) 運用管理機関ユーザ情報削除 ※運用管理機関管理者ユーザのみ設定可能	・現行踏襲			
			M05.13	運用管理機関ワнтаイムパスワードID割当機能	運用管理機関のワнтаイムパスワード用IDとワнтаイムパスワード用トークンの組み合わせの対応付けを行なう。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 組織一覧(認証方法がハードウェアトークン又はソフトウェアトークンの運用管理機関および運用管理機関の課室を一覧で表示) (2) ワнтаイムパスワードID割当一覧 (3) ワнтаイムパスワードID割当削除 (4) ワнтаイムパスワードID割当追加 ※運用管理機関管理者ユーザのみ設定可能	・廃止			
			M05.14	運用管理機関管理者属性管理機能	運用管理機関管理者が自身のユーザ情報を更新する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 属性情報表示 (2) パスワード変更 (3) 属性情報更新 ※運用管理機関管理者ユーザのみ設定可能	・現行踏襲			
	L06	利用実績取得機能	M06.1	利用機関別登録ユーザ数取得機能	利用機関別の登録ユーザ数を集計し、出力する。	・現行踏襲		・運用管理機関	
			M06.2	利用機関別認証件数取得機能	利用機関別の認証件数を集計し、出力する。	・現行踏襲			
			M06.3	利用なしユーザー一覧取得機能	1年以上利用が無いユーザーの一覧を出力する。	・現行踏襲			
			M06.4	登録課室一覧取得機能	登録された課室の一覧を出力する。	・現行踏襲			
		M06.5	認証ログ取得機能	利用機関ユーザ及び運用管理機関ユーザの認証結果等のログを出力する。	・現行踏襲				
L07	サブシステム連携機能	M07.1	シングルサインオン機能	一度の認証で各サブシステムを利用可能とする。 想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 認証チェック (2) 認可チェック (3) 利用可能システム取得	・現行踏襲		・利用機関 ・運用管理機関		
		M07.2	ユーザ情報提供機能	ログインしているユーザの種別、メールアドレスを提供する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) ユーザ情報取得 (2) 利用機関情報取得 (3) 課室情報取得	・現行踏襲				
		M07.3	アクセス権限提供機能	ログインしているユーザが、指定されたサブシステムにおけるアクセス権限のリストを提供する。	・現行踏襲				

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【帳票出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能要件		区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
					機能概要及び機能構成要素				
統計表管理システム	L01	提供分類設定機能	M01.1	提供分類登録機能	政府統計コードを用いて新規に提供分類を設定する政府統計を選定し、又は既に登録されている提供分類を選定し、選定した政府統計又は提供分類の直下の階層分類として新規に提供分類の登録を行う。 <変更(追加)機能> ・メタデータレジストリ、統計情報データベースとの連携を強化し、e-Statでの検索性を向上させる。	・変更	○	・利用機関	
			M01.2	提供分類一括登録機能	政府統計コードごとに、既定のフォーマットに準拠したファイルを読み込むことにより、提供分類を一括して登録処理を行う。	・現行踏襲			
			M01.3	提供分類更新機能	既に登録されている提供分類を選定し、選定した提供分類の名称の変更、削除を行う。	・現行踏襲			
			M01.4	提供分類類似作成機能	既に登録されている提供分類(1件)をコピーして修正登録を行う。	・現行踏襲			
			M01.5	提供分類ダウンロード機能	既に登録されている提供分類を、ファイルとしてダウンロード処理を行う。	・現行踏襲			
			M01.6	提供分類即時転送機能	利用機関一般ユーザ責任者において、提供分類を公開用セグメントに転送することを可能とする。	・現行踏襲			
L02	統計表管理機能	M02.1	M02.1	統計表一覧表示機能	登録されている統計表情報についての一覧表示及び表示内容の切り替えを行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 提供分類選択 (2) 表示形式切替え (3) 英語表示切替え (4) 並び替え、抽出表示 (5) フィールドの列幅変更 (6) 統計表ファイル内容表示 (7) 表示順設定	・現行踏襲		・利用機関	
			M02.2	統計表新規登録機能	各提供分類の統計表一覧を構成する統計表についての新規登録を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 新規登録 (2) 統計表情報読込 <変更(追加)機能> ・処理可能なファイル容量、処理件数の見直しを行うこととする。	・変更			
			M02.3	統計表更新機能	登録された統計表一覧及び確定処理が行われた統計表一覧を構成する統計表情報、及び統計表ファイルについての更新処理を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計表情報の変更 (2) 統計表ファイルの差し替え・追加 (3) 統計表一覧、統計表情報及び統計表ファイルの削除 (4) 登録情報の復元 (5) 統計表情報削除解除	・現行踏襲			
			M02.4	統計表情報確定機能	登録された統計表情報の確定処理を行う。	・現行踏襲			
			M02.5	統計表情報承認機能	一般ユーザ責任者権限ユーザにて、確定処理が行われた統計表情報の承認処理を行う。	・現行踏襲			
			M02.6	統計表情報即時転送機能	承認処理が行われた統計表情報について、インターネットに公開する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 転送対象データ検索 (2) データ転送 (3) 検索用インデックス作成	・現行踏襲			
			M02.7	統計表情報ダウンロード機能	全ての統計表情報をファイルでダウンロードする。	・現行踏襲			
			M02.8	e-Stat表示確認機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)提供機能を活用し、登録されている統計表情報の表示確認を行う。尚、対象は管理状態が「確定済み」以降の統計表情報を対象とし、e-Statと同様の画面を使用し、確認を行う。	・現行踏襲			
L03	統計表一覧ファイルダウンロード機能	M03.1	M03.1	統計表情報選択機能	利用機関において、自府省のホームページから提供を行う統計表情報を選択する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計表一覧単位選択 (2) 統計表情報選択	・現行踏襲		・利用機関	
			M03.2	統計表一覧ファイル設定機能	利用機関において、上記機能により選択された統計表情報の一覧に掲載するデータの表示項目、及びレアウト指定を行い統計表一覧ファイルの作成を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計表情報選択対象表示 (2) 統計表一覧ファイルレアウト設定 (3) 統計表一覧ファイルメージ確認 (4) 統計表一覧ファイルダウンロード (5) 統計表情報選択解除	・現行踏襲			
			M03.3	公開URL参照機能	調査結果またはデータセットのURLの参照を行う。	・現行踏襲			
L04	公開処理機能	M04.1	M04.1	公開用セグメントへの転送	管理状態が「承認済み」の統計表情報を公開用セグメントに自動転送を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 ・統計表情報の公開処理 ① 転送対象データ検索 ② 統計表情報に関わるデータ転送 ③ 検索用インデックスの作成	・現行踏襲		・利用機関	
			M04.2	公開処理機能	公開用セグメントへ転送した統計表情報をリアルタイムで一般利用者へ公開するためのアクセスを制御する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計表情報公開処理 (2) 公開終了時に選定データの削除	・現行踏襲			
L05	統計情報データベース連携機能	M05.1	統計情報データベース連携機能	利用機関において、選択した提供分類に係る統計表情報及び統計表ファイルを基に、統計情報データベースにおいて利用可能な統計表情報に編集し、統計情報データベースの管理用セグメントに収録用統計表情報、及び収録用統計表ファイルを登録する。	・現行踏襲		・利用機関		
L06	利用実績管理機能	M06.1	M06.1	利用実績作成機能	一般利用者が政府統計の総合窓口(e-Stat)にてアクセスした統計表について、利用実績を作成する。	・現行踏襲	○	・利用機関	
			M06.2	利用実績収集機能	インターネット上の利用実績情報を収集し、日次・月次で集計を行う。 <変更(追加)機能> ・利用実績収集項目を見直す。(蓄積項目を追加。(表番号、ファイル名、表名区分など))	・変更			
			M06.3	利用実績取得機能	利用実績の集計結果を画面表示及びファイルでのダウンロードを行う。	・現行踏襲			

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	L07	業務支援ツール機能	M07.1	統計表情報作成支援ツール	統計表情報を一括登録する際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。なお、統計表情報をダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		・利用機関
			M07.2	提供分類作成支援ツール	提供分類マスタを一括登録する際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。なお、提供分類マスタをダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		
			M07.3	文字結合・変換ツール	統計表情報の文字を結合変換するツールである。	・現行踏襲		
	L08	政府統計情報マスタ管理機能	M08.1	政府統計情報マスタ管理機能	政府統計を検索し、該当の政府統計に政府統計の総合窓口(e-Stat)より参照される政府統計の詳細情報を登録、更新する。 <変更(追加)機能> ・メタデータレジストリと連携する等、e-Statでの検索性を向上させる。	・変更	○	・利用機関
	L09	利用機関API機能	M09.1	API機能	API機能により、以下を実現する。 (1) 大容量又は大量の統計表等データの登録(利用機関による) <変更(追加)機能> OpenAPI、OAuthなど標準的なAPI仕様に準拠する	・変更		・利用機関

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
- 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
- 新機能 : 現行システムにはなく、次期システムで新規に追加する機能
- 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件				区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能区分単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類			
統計情報データベース	統計情報管理機能	M01.1	統計情報一覧表示機能	登録されている収録用統計情報の一覧を表示し、管理する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 提供分類選択 (2) 並び替え・抽出表示 (3) フィールドの列幅変更 (4) 統計表ファイル内容表示 (5) 統計表情報のアクセス権管理 (6) データベーステーブル一覧表示 (7) 処理状況確認 (8) 連携元ファイル更新状況確認	・現行踏襲		・利用機関
		M01.2	統計表新規登録機能	データベース化対象の統計表ファイル、及び収録用統計情報の新規登録を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 新規入力 (2) 統計表情報読み込みによる入力 (3) 統計表ファイル及び統計表情報のシステム登録 <変更(追加)機能> ・収録用統計表ファイルについて、ファイルサイズ等を見直す。	・変更		
		M01.3	統計表更新機能	登録された統計表ファイル、及び収録用統計情報について、更新、削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計表情報更新 (2) 統計表ファイルの差し替え (3) 統計表情報削除 (4) 登録情報の復元(更新前情報への復元)	・現行踏襲		
		M01.4	統計表情報ダウンロード機能	統計表情報一覧画面にて、指定された統計表情報をダウンロードする。	・現行踏襲		
		M01.5	データ収録機能	収録用統計表情報及びパラメータファイルを用いて、データベーステーブルへの収録指示を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) パラメータファイル検証 (2) 即時バッチ処理によるデータ収録	・現行踏襲		
		M01.6	HTTPフォルダ管理機能	Webブラウザ操作により、事前に統計表ファイル及びパラメータファイルのアップロード・管理を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) アクセス制御 (2) フォルダ移動 (3) ファイルアップロード (4) フォルダ作成 (5) ファイル・フォルダ削除 (6) ファイル・フォルダ名変更 (7) メンテナンス機能	・現行踏襲		
		M01.7	一括登録機能	統計表情報、パラメータファイル情報、データベース情報、メタ情報の新規一括登録を行う。	・現行踏襲		
L02	データベーステーブル作成機能	M02.1	フォーマット変換機能	統計表情報、統計表ファイル、及び統計表情報に設定されたパラメータファイルを参照し妥当性チェックを行い、数値データベース登録用のSQLを作成する。	・現行踏襲		・利用機関
		M02.2	バッチ処理機能	フォーマット変換機能にて作成されたSQLをバッチ処理にて実行し、数値データベーステーブルを作成する。	・現行踏襲		
		M02.3	作成処理履歴表示機能	フォーマット変換機能、バッチ処理機能の結果を一覧にて表示し、履歴を確認する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) データベーステーブル作成処理履歴一覧表示 (2) 抽出表示 (3) フィールドの列幅変更 (4) 関連パラメータファイルダウンロード (5) 関連統計表ファイルダウンロード	・現行踏襲		
L03	統計情報データベース管理機能	M03.1	データベーステーブル一覧表示機能	政府統計名を指定し、これに該当するデータベーステーブルの統計表表示項目の一覧を表示、管理する。 (1) 提供分類選択によるデータベーステーブル一覧表示 (2) 並び替え・抽出表示 (3) フィールドの列幅変更 (4) データベーステーブルのアクセス権管理 (5) 関連収録用統計表情報一覧表示 (6) データベーステーブル処理状況確認	・現行踏襲		・利用機関
		M03.2	統計表表示情報新規作成機能	数値データテーブルで用いる各種メタデータと関連付けるメタデータテーブルの名称及び当該統計表の表題を記録する統計表表示情報を作成する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 新規入力 (2) データベーステーブルCSV読み機能	・現行踏襲		
		M03.3	統計表表示情報更新・削除機能	登録されている統計表表示情報の更新、及び統計表表示情報と数値データテーブルの削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計表表示情報更新 (2) 表示順設定(政府統計の総合窓口(e-Stat)の検索結果表示時) (3) 統計表表示情報削除 (4) 統計表表示情報削除取消	・現行踏襲		
		M03.4	データベーステーブル検証機能	公開前のデータベーステーブルを使用しデータ抽出、表作成、グラフ作成などの動作確認・検証を行う。	・現行踏襲		
		M03.5	数値データテーブルレコード削除機能	数値データテーブルに登録されているレコードを削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) レコード削除条件設定表示 (2) 抽出表示 (3) フィールドの列幅変更 (4) 収録履歴単位によるレコード削除 (5) クエリ指定によるレコード削除 (6) 収録用統計表情報単位のレコード削除	・現行踏襲		
		M03.6	承認・公開機能	管理状態が「承認待ち」のデータベーステーブルに対して公開用セグメントへ自動転送を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 削除データの承認 (2) 非公開データの承認 (3) 公開用セグメントへの転送 (4) 検索用インデックスの作成	・現行踏襲		
		M03.7	データベーステーブルダウンロード機能	データベーステーブル一覧画面にて指定された統計表表示情報をダウンロードする。	・現行踏襲		
		M03.8	統計表管理連携機能	データベーステーブルと統計表管理システムの統計表情報との関連付け設定・解除を行う。	・現行踏襲		
		M03.9	数値データテーブル編集機能	データベーステーブルの数値データテーブルを直接編集する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 数値データテーブル数値・注釈編集 (2) 数値データテーブル編集可否判定 (3) 数値データ全削除	・現行踏襲		

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位) ・利用機関
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
L04	メタデータテーブル管理機能	M04.1	メタデータテーブル登録機能	メタデータテーブルの登録およびメタデータテーブルに含まれる区分テーブルの登録・更新・削除を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)メタデータテーブル管理機能 以下のテーブルのデータ登録・更新・削除を行う。登録時には、既存データの複写による登録、ファイルのアップロードによる登録も行えるようにする。 ・分類事項テーブル・地域事項テーブル ・時間軸事項テーブル・表章事項テーブル ・表章単位テーブル・特殊文字テーブル (2)区分テーブル管理機能 分類事項、地域事項、時間軸事項、表章事項テーブルと関連を有する区分テーブルの登録・更新・削除を行う。登録時には、既存データの複写による登録、ファイルのアップロードによる登録も行えるようにする。 (3)メタデータレジストリに対応した管理機能	・現行踏襲				
		M04.2	メタデータテーブル更新・削除機能	メタデータテーブルの更新・削除を行う。更新時には、ファイルのアップロードによる更新も可能とする。	・現行踏襲				
		M04.3	メタデータテーブル参照機能	ユーザのアクセス権限にかかわらず、本システムに登録されているすべてのメタデータテーブルを参照する。また画面にて参照したメタデータテーブルおよび区分テーブルについてダウンロードを行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)メタデータテーブル内容表示 (2)項目使用区分の抽出 (3)選択区分を確認画面に表示 (4)解説内容表示機能 (5)フィールドの列幅変更機能 (6)メタデータテーブルダウンロード (7)メタデータテーブル一括ダウンロード	・現行踏襲				
		M04.4	メタデータテーブル使用状況確認機能	メタデータテーブルを参照している数値データテーブル、区分テーブルを一覧で表示することができる。また区分テーブルを参照しているパラメータファイルについても同様に一覧で表示を行う。	・現行踏襲				
		M04.5	メタデータテーブル類似作成機能	メタデータテーブル管理画面において、選択したテーブルの類似データを新規にテーブル登録を行う。	・現行踏襲				
		M04.6	メタデータテーブル即時転送機能	メタデータテーブルを即時公開する(インターネットでの提供を可能とする)。	・現行踏襲				
		L05	パラメータファイル管理機能	M05.1	パラメータファイル一覧表示機能	検索条件を入力し、該当するパラメータファイルの一覧表示を行う機能である。パラメータファイルの内容を参照し、参照パラメータファイルをダウンロードする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)パラメータファイル検索・一覧表示 (2)パラメータファイル参照 (3)パラメータファイルダウンロード	・現行踏襲		・利用機関
M05.2	パラメータファイル新規作成機能			統計表ファイルのファイル形式に合わせたパラメータファイルの作成を行う。統計表情報に設定された統計表ファイルを参照しながら、パラメータファイル作成を可能とする。統計表表示の新規作成、及び既存の統計表表示との関連付けを行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)パラメータファイル新規作成 (2)統計表ファイル参照 (3)収録先データベーステーブル情報関連設定・解除 (4)収録情報追加・変更・削除 (5)収録用パラメータ情報新規登録	・現行踏襲				
M05.3	パラメータファイル更新機能			管理セグメントに登録されたパラメータファイルの変更を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)パラメータファイル変更 (2)統計表ファイル参照 (3)収録先データベーステーブル情報関連設定・解除 (4)収録情報追加・変更・削除 (5)収録用パラメータ情報更新 (6)パラメータファイル一括設定 ※(1)、(2)、(3)は「パラメータファイル新規作成機能」の機能要素と同様とする。	・現行踏襲				
M05.4	パラメータファイル削除機能			管理セグメントに登録されたパラメータファイルの削除を行う。	・現行踏襲				
M05.5	パラメータファイルアップロード機能			ローカルフォルダ、またはHTTPフォルダのXML形式パラメータファイルをアップロードし、パラメータファイルの新規作成及び更新を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)パラメータファイル読み込み確認 (2)統計表ファイル参照 (3)収録先データベーステーブル情報関連設定・解除 (4)収録情報追加・変更・削除 (5)収録用パラメータ情報更新 ※(2)、(3)、(4)、(5)は「パラメータファイル更新機能」の機能要素と同様とする。	・現行踏襲				
M05.6	パラメータファイル使用状況確認機能			該当のパラメータファイルを使用している統計表情報等の使用状況を一覧で表示する。また統計表ファイルの表示も可能とする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1)パラメータファイル使用状況確認 (2)統計表ファイル参照	・現行踏襲				
L06	統計情報データベース作成業務体験機能			M06.1	統計情報データベース作成業務体験機能	利用機関において、『データベーステーブル作成機能』、『メタデータテーブル管理機能』、『パラメータファイル管理機能』、『データベース一括登録機能』を、実際のデータ等を用いて一連のデータベース処理の操作性を体験可能とする。	・現行踏襲		・利用機関
L07	統計情報データベース提供機能	M07.1	統計表表示機能	選択した統計表に対し、表示する項目をカスタマイズし、統計表を表示する。 メタデータレジストリと連携したメタデータの各種情報の表示や項目の選択等を可能とする。 <変更(追加)機能> ・小地域集計など、項目の多いデータベースにも対応する。	・変更		・一般利用者		
		M07.2	グラフ作成機能	選択した統計表の数値データを用いてグラフの作成・表示を行う。	・現行踏襲				
		M07.3	ダウンロード機能	選択した統計表のデータ又はグラフ画像のダウンロードを行う。	・現行踏襲				
		M07.5	英語サイト	上記の統計情報提供機能について、英語表示を提供する。	・現行踏襲				
L08	利用実績管理機能	M08.1	利用実績作成機能	一般利用者が政府統計の総合窓口(e-Stat)にてアクセスした統計表について、利用実績を作成する。	・現行踏襲		・利用機関		
		M08.2	利用実績収集機能	インターネット上の利用実績情報を収集し、日次・月次で集計を行う。 <変更(追加)機能> ・利用実績収集項目(蓄積項目を追加。(表番号、表題区分など))	・変更	○			
		M08.3	利用実績取得機能	利用実績の集計結果を表示、ファイルでのダウンロードを行う。	・現行踏襲				
L09	業務支援ツール機能	M09.1	収録用統計表情報作成支援ツール	収録用統計表情報を一括登録する際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。 なお、収録用統計表情報をダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		・利用機関		
		M09.2	データベース情報作成支援ツール	データベーステーブル情報を一括登録する際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。 なお、データベーステーブル情報をダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲				
		M09.3	パラメータ作成支援ツール	EXCEL形式の統計表ファイルから、パラメータファイルを作成する際の入力支援ツールとして提供し、EXCEL上でのマウスドラッグ等による範囲選択箇所を、パラメータ作成画面での入力形式文字列に変換する。	・現行踏襲				
		M09.4	パラメータファイル参照・更新ツール	パラメータ作成画面で作成したパラメータファイルのダウンロード後の参照及び更新を行うためのツールである。 利用者には、設定内容の確認及び更新をEXCELの表形式にて行う。	・現行踏襲				
		M09.5	地域事項・区分作成支援ツール	地域事項及び地域区分データをアップロードする際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。 なお、地域事項及び地域区分データをダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲				

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
			M09.6	時間軸事項・区分作成支援ツール	時間軸事項及び時間軸区分データをアップロードする際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。なお、時間軸事項及び時間軸区分データをダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		
			M09.7	分類事項・区分作成支援ツール	分類事項及び分類区分データをアップロードする際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。なお、分類事項及び分類区分データをダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		
			M09.8	表章事項・区分作成支援ツール	表章事項及び表章区分データをアップロードする際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。なお、表章事項及び表章区分データをダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		
			M09.9	表章単位作成支援ツール	表章単位データをアップロードする際に使用するCSVファイルの作成支援を行うツールである。なお、表章単位データをダウンロードしたCSVファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		
			M09.10	特殊文字作成支援ツール	特殊文字データをアップロードする際に使用するファイルの作成支援を行うツールである。なお、特殊文字データをダウンロードしたファイルの参照ツールとしても利用可能とする。	・現行踏襲		
			M09.11	一括登録ファイル作成支援ツール	一括登録データ(統計表情報、パラメータ情報、データベース情報、メタ情報)をアップロードする際に使用するファイル群の作成支援を行うツールである。	・現行踏襲		
			M09.12	メタデータレジストリ一括登録ファイル作成支援ツール	メタデータレジストリに対応した一括登録データ(統計表情報(機械判読ファイル)、データベース情報、メタ情報、メタデータレジストリ関連情報)をアップロードする際に使用するファイル群の作成支援を行うツールである。	・現行踏襲		
			-	数値データテーブル作成機能	複数のCSVファイルデータ(数値データテーブルファイル)を取り込みデータベースへの登録を行うことができる。	・廃止		・利用機関
	L10	本番テスト連携機能	M10.1	テスト本番連携対象データ一覧表示機能	連携対象とする収録用統計表情報及びデータベーステーブルを表示し、管理する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 連携対象収録用統計表情報選択機能 (2) 連携対象データベーステーブル選択機能	・現行踏襲		・利用機関
			M10.2	本番テスト連携対象データ一覧表示機能	連携対象とする収録用統計表情報及びデータベーステーブルを表示し、管理する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 連携対象収録用統計表情報選択機能 (2) 連携対象データベーステーブル選択機能 (3) 連携対象メタデータテーブル選択機能(表章事項以外) (4) 連携対象表章事項テーブル選択機能	・現行踏襲		
			M10.3	連携対象データ転送機能	連携対象とする収録用統計表情報及びデータベーステーブル、ならびにそれらに紐づけられる収録用統計表ファイル、パラメータファイル、メタデータファイル、数値データテーブルを、連携元から連携先へ転送する。また、本番→テスト連携(テスト画面)では、数値データテーブルを連携するかユーザが決めることができる。	・現行踏襲		
			M10.4	連携対象データ編集可否チェック機能	連携待ちの状態、あるいは連携のためのデータ転送中の状態のデータに、変更が加わるのを防ぐよう管理する。	・現行踏襲		
		M10.5	連携可否チェック機能	連携対象とする収録用統計表情報及びデータベーステーブルにおいて、管理状態及び処理状況に応じて、連携の可否を判定する。判定は、連携元の各連携対象データ及び、連携先で連携元の各連携対象データとIDを持つデータの双方を対象とする。	・現行踏襲			
L11	一括登録処理状況確認機能	M11.1	一括登録処理状況確認機能	一括登録ファイル読み込み機能の処理の状況の確認を行うことを可能とする。	・現行踏襲		・利用機関	
L12	API一括登録機能	M12.1	API一括登録機能	データベース登録用ファイルを作成することで、利用機関API機能を活用してデータベース登録を一括処理できる機能。 具体的な機能要素は以下の通り。 (1) Web画面登録機能 (2) プログラム連携機能 (3)メタデータレジストリ連携	・変更		・利用機関	
L13	利用機関API機能	M13.1	利用機関API機能	プログラム等からデータベース登録を可能とするAPIを提供する。 具体的な機能要素は以下の通り。 (1)メタデータ登録機能 (2)表定義データ登録機能 (3)数値データ登録機能 (4)メタデータレジストリ連携 <変更(追加)機能> OpenAPI、OAuthなど標準的なAPI仕様に準拠する	・変更	○	・利用機関	
L14	統計情報データベース収録機能(メタデータレジストリ対応)	M14.1	データベーステーブル一覧表示機能	政府統計名などで抽出し、管理対象のデータベーステーブル一覧を表示、管理する。 (1) データベース一覧表示 (2) データ抽出、並び替え、フィールド選択 (3) 処理状況確認 (4) ダウンロード	・現行踏襲		・利用機関	
		M14.2	データベーステーブル作成機能	データベーステーブルの作成、各情報の編集など、データベーステーブルの管理を行う。 (1) データベーステーブル情報管理 (2) メタ情報管理 (3) レイアウト設定	・現行踏襲			
		M14.3	データ収録機能	データベーステーブルに数値データを登録する。	・現行踏襲			
		M14.4	e-Stat表示確認機能	公開前のデータベースの確認をe-Statのイメージで行う。	・現行踏襲			
		M14.5	承認・公開機能	データベースの公開について承認処理を行い公開処理を行う。 (1) 公開、更新、削除の承認・否認処理 (2) 公開処理	・現行踏襲			
		M14.6	数値データ編集	数値データの編集を行う。 (1) 数値データ編集、削除 (2) 抽出表示 (3) 抽出条件指定による数値データ削除	・現行踏襲			
		M14.7	メタデータレジストリ管理機能	メタデータレジストリと関連付けし、登録・取り込みを行う。	・現行踏襲			

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【帳票出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
地域統計分析システム	L01	提供機能	M01.1	共通機能	統計情報データベースに登録された「都道府県・市区町村のすがた(社会人口統計体系)」のデータを基に都道府県・市区町村の統計データを表示する機能を提供する。	・現行踏襲		・一般利用者
			M01.2	地域統計分析機能	一般利用者により選択された地域の統計情報を表、グラフ、及び地図によりビジュアル的に表示する。データ種別は、都道府県の統計データを提供する「都道府県の指標、基礎データ」と、市区町村の統計データを提供する「市区町村の指標、基礎データ」とする。	・現行踏襲		
			M01.3	数値検索機能	地域又は項目をキーワードにして検索して該当の統計情報を表示する。	・現行踏襲		
			M01.4	データのダウンロード機能	一般利用者が選択した統計表をファイルでダウンロードする。	・現行踏襲		
			M01.5	印刷機能	一般利用者が選択表示した統計表、グラフ及び統計地図を印刷可能なレイアウトで別画面に表示する。一般利用者は、ブラウザ標準の印刷機能を使用して印刷を行う。	・現行踏襲		
			M01.6	類似検索機能	指定した地域の統計値を参考に、類似した地域で絞り込んで、地域を選択する。また、基準となる検索元地域がわかるようハイライト表示をする。	・現行踏襲		
			M01.7	ランキング機能	選択した統計表の数値データを使用して、地域別のランキング表を表示する。	・現行踏襲		
			M01.8	地域足上げ機能	合算可能項目について、各類型に属する都道府県を単純に合算した数値を表示する。	・現行踏襲		
	L02	メタデータレジストリ連携	M02.1	メタデータ連携	メタデータレジストリ、統計情報データベースと連携し、項目定義情報を提供する。	・新機能		・一般利用者
L03	利用実績取得機能	M03.1	利用実績取得機能	運用管理機関において、画面別、機能別に一般利用者のアクセスログを収集し、日(時間別)、月(日別)、年(月別)ごとの利用実績表を作成する。画面表示と共に、ファイルのダウンロードを行う。	・現行踏襲		・運用管理機関	

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
- 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
- 新機能 : 現行システムにはなく、次期システムで新規に追加する機能
- 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
統計地理情報システム	L01	jSTAT MAP初期起動処理機能	M01.1	jSTAT MAP初期起動処理機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)のアカウントIDと連動(シングルサインオン形式) jSTAT MAPへの同時ログイン数は300名以上とする。(同時利用は1000名以上) <変更(追加)機能> ・アカウント管理はIDとの連携を可能とすること。	変更	○	一般利用者
	L02	GIS機能	M02.1	地図操作機能	画面上に表示された地図の拡大・縮小、表示位置の移動等の操作を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 地図操作 (2) 背景地図変更(地理院地図等) (3) 行政界レイヤー表示(都道府県界、市区町村界、最新の国勢調査小地域、人口集中地区(DID)の表示、過去の市区町村界) なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。 ・複製・印刷等に使用可能な背景地図を用意すること。利用申請等が必要な場合は、申請サポート等を行うこと。	現行踏襲		一般利用者
	M02.2		メニューバー機能	各種機能を集約して表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計地図作成(各種操作) (2) ファイル(インポート、主題図、ディスク使用量) (3) 操作ガイド (4) マニュアル等(操作マニュアル表示、APIマニュアル表示、API利用申請) (5) お問い合わせ (6) GISを終了	現行踏襲			
	M02.3	ツールバー機能	各種機能を集約して表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 住所、郵便番号、施設名検索、メッシュコード (2) 距離・面積計測 (3) プロットマウス選択 (4) エリアマウス選択 (5) サブ地図 (6) 案内図 (7) 最寄駅検索(※) (8) 表示更新 (9) 秘匿情報(秘匿、合算地域を表示する) (10) ログイン/ログアウト なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。 ・「住所、郵便番号検索」において、住所の有効検索範囲を街区・番地・番号まで指定できるようにする。 ・「距離・面積計測」において、距離を計測する際に、徒歩ルートと自動車ルートを選択できるようにする。 (※) ※利用料金節約のため現行機能停止中	現行踏襲				
	M02.4	プロット操作機能	プロットの各種操作を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 地図上クリックによるプロット追加 (2) ジオコーディング(地図情報と連携して、住所名から緯度経度付けを行いプロットとして地図上に登録する)※ (3) プロットグループの表示/非表示 (4) プロットグループ間のレイヤー順序変更 (5) プロット内範囲検索/集計(地図上に作成した多角形内にあるプロットを検索し、その属性値を集計する) (6) プロットグループ削除 (7) インポートファイルからの緯度経度取り込み (8) プロパティ(プロットの属性値の表示/編集を行なう) (9) ジオコーディングについては以下の要件も踏まえることとする。 年間使用件数800万件を想定。 (2-1) ジオコーディング精度は番地・号レベルとする (2-2) ジオコーディングの制限設定(ユーザ別、1回件数、1日件数、1月件数) 現在は、1ユーザ当たり1回500件、1日1,000件、1月3,000件と使用制限を行っている。	現行踏襲				
	M02.5	エリア操作機能	エリアの各種操作を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 多角形エリア作成(地図上に作成することで任意の多角形エリアを作成する) (2) フリー内エリア作成(地図上のマウス操作で円を作成する) (3) 半径指定円エリア作成(中心点と半径の指定で円を作成する) (4) 同心円エリア作成(中心点と半径の指定で同心円を作成する) (5) 同心円エリア一括作成(プロットグループを指定して、プロット中心の同心円を一括で作成する) (6) ラインバッファエリア作成(地図上に引いたラインや、経路に対して半径指定のバッファリングエリアを作成する) (7) 到達圏エリア作成(自動車、徒歩の到達圏エリアを作成する) (8) 到達圏エリア一括作成(プロットグループを指定して、プロット中心の到達圏を一括で作成する) (9) 行政界エリア登録(最新の国勢調査小地域をエリアとして登録する) (10) エリアグループの表示/非表示 (11) エリア名称表示 (12) エリアグループ間のレイヤー順序変更(エリアグループ間の表示順序(上下)を設定する) (13) シェアファイルエクスポート (14) プロパティ(エリアの属性値の表示/編集を行なう) (15) データ一覧表示(エリアグループ内のデータを一覧表示する) (16) 名称検索(エリアグループ内から名称指定でデータを検索する) (17) エリア合成 (18) ラベル表示・設定	現行踏襲				
	M02.6	グラフ操作機能	グラフの各種操作を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計データ集計(国勢調査、事業所・企業統計、経済センサス、農林業センサス等の集計表示を行なう) (2) プロット集計(小地域やメッシュ、エリア内のプロット属性値を集計表示する) (3) プロット属性を利用したグラフ表示(プロットの属性値を棒グラフや円グラフで表示する) (4) エリア集計(小地域やメッシュ、エリア内のエリア属性値を集計表示する) (5) エリア属性を利用したグラフ表示(エリアの属性値を棒グラフや円グラフで表示する) (6) ユーザーデータ(小地域やメッシュコードのついたデータを集計する) (7) エリア単位の集計(小地域やメッシュ統計データをエリアで面積按分集計する) (8) エリア範囲の集計(エリアにかかっている範囲の小地域やメッシュを集計する) (9) グラフ表示/非表示 (10) データ集計表示(作成したグラフの統計値を地図上にラベルとして表示する) (11) グラフ間のレイヤー順序変更(グラフ間で表示順序(上下)を設定する) (12) グラフ抽出(作成したグラフからトップ件、上位ランク、統計値範囲などで当該地域を抽出する) (13) 集計結果表示(集計結果(統計値)を一覧表示する、選択した地域をハイライト表示する) (14) エクスポート(グラフをファイルにエクスポートする) (15) イノット(独自形式で保存したファイルを読み込み、表示属性も含めてグラフを再現する) (16) プロパティ編集(グラフの種類(棒、円、グラフ)、ランク分類、閾値の編集を行なう) (17) グラフ印刷表示 (18) 秘匿・合算地域表示 なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。 ・集計対象の指定エリア内に、小地域の一部範囲が含まれていた場合に、含まれる範囲(%)に応じて集計するケース(按分有り)と、一部でも範囲が含まれていればその小地域を全て含んで集計するケース(按分無し)を選択できるようにする。また、按分しなかった場合に、エリアにかかっている調査境界が視覚的にわかるようにする。 ・データの集計・表示においては、市区町村・都道府県単位での集計・表示ができるようにする。 <変更(追加)機能> ・グラフ集計パターン保存(位置を変えて、同じ集計を行う場合) ・秘匿については小地域境界、小地域秘匿合算境界それぞれ表示できるようにする。	変更		○		
	M02.7	主題図公開機能	jSTATMAP上で作成した主題図(現在表示しているプロット、エリア、グラフ)を保存し、URLの指定で公開表示する。 (1) 主題図保存 (2) 主題図一覧 (3) 主題図公開(公開対象制限なし) <変更(追加)機能> (3) 主題図の公開について、一般、グループ限定など公開対象を管理できるようにする。	変更		○		
M02.8	グループ利用機能	作成したレイヤーデータをグループ内の他のユーザーに公開共有する。 (1) レイヤー公開設定 (2) 編集権限設定(プロット、レイヤ、ライン) (3) 公開範囲・権限の管理	現行踏襲					

サブシステム名	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能要件			
					機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	
			M02.9	インポート機能	<p>各種インポート操作を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。</p> <p>(1) シュープファイル(.shx .shp .dbf)エリア登録 (2) KMLファイル(.kml)プロット登録 (3) GMLファイル(.gml, .xsd)エリア登録 (4) グラフファイル(.gsf)グラフ登録 (5) ユーザ統計(.csv)</p> <p><変更(追加)機能> ・GeoJSONファイルエリア登録</p>	・変更		
			M02.10	操作ガイド機能	<p>操作手順をガイド機能を設ける。</p> <p>(1) 統計データを見る (2) プロットを取り込む (3) エリア分析レポートを作成する</p>	・現行踏襲		
L03	レポート機能		M03.1(◎)	レポート機能	<p>システムが用意するフォーマットでのレポートを出力する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。</p> <p>(1) シンプルレポート(現在地図上に表示しているグラフの地図画像と、集計値一覧をHTML形式で出力する) (2) リッチレポート(中心点や範囲を指定して、Excel形式でのレポートを出力する)</p> <p>なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レポート作成時は、エリアなどをユーザー指定による条件設定できるようにする。 ・国勢調査、経済センサスのデータについて、年次による選択をできるようにする。 	・現行踏襲		・一般利用者
L04	データダウンロード機能		M04.1	統計データダウンロード	<p>システムに登録されている統計データをダウンロードする機能。 統計調査、統計表などを選択して、ダウンロードを可能とする。</p> <p><変更(追加)機能> ・APIでのダウンロードを可能とする。</p>	・変更		・一般利用者
			M04.2	境界データ等ダウンロード	<p>システムに登録されている境界データ等をダウンロードする機能。 地域、フォーマット等を選択し、ダウンロードを可能とする。(境界データは複数フォーマットに対応する。)</p> <p><変更(追加)機能> ・APIでのダウンロードを可能とする。</p>	・変更		
			M04.3	API認証機能	<p>ユーザーごとに発行したAPIキーの照合を行なう。ユーザーはAPI利用時に、このAPIキーによりデジタル署名、リクエスト生成・サーバへの送信等を行う。</p> <p><変更(追加)機能> ・OpenAPI、OAuthなど標準的なAPI仕様と準拠すること。</p>	・変更		
			M04.4	集計値取得API機能	<p>中心緯度経度と集計範囲(円または到達圏)を指定して人口や世帯数の集計(3次レベルまで可能)を行い、集計結果および中心点の属する市区町村、都道府県の集計値を返却する。</p> <p>なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイヤー名、プロット名を指定することにより、指定した情報の緯度経度を取得できるようにする。 	・現行踏襲		
			M04.5	地図画像取得API機能	<p>中心緯度経度と集計範囲を指定して中心点周辺の地図画像を作成する。背景地図は国土地理院地図とし、その上に集計範囲を描画した画像を返却する。</p>	・現行踏襲		
			M04.6	統計グラフ表示API機能	<p>「統計グラフ作成」で提供している機能を、e-Stat内のサイト、外部サイトで実現するための「統計調査一覧取得」「年次一覧取得」「集計単位一覧取得」「統計表一覧取得」「指標一覧取得」「統計グラフ作成」「集計単位一覧取得」等のAPIを提供し、外部サイトでの統計情報の利用を可能とする。</p> <p>・APIのパラメータを利用して、ランク数、界面・棒・円グラフなどサイトの目的に合わせたグラフ表現や設定変更を可能とする。 ・パフォーマンスやサーバの負荷の低減を踏まえ、統計グラフの集計範囲の制限を設定できるようにする。</p>	・新機能		
L05	データ連携機能		M05.1	データ連携機能	<p>統計情報データベースと連携し、標準地域コード(都道府県・市区町村)や小地域コード、メッシュコードなどを活用して境界データとマッチングさせ、GISデータとして表示する。</p> <p>・統計地理データ情報に紐づく各種境界については、統計調査情報の調査年月日を基に、表示を行うこととする。</p>	・新機能		・一般利用者
L06	運用管理機能		M06.1	データ管理機能	<p>廃止分合、名称変更及び境界変更等に伴い、各種情報をシステムに登録・変更・削除する。想定する具体的な機能要素は以下の通り</p> <p>(1) 行政界地図情報/小地域境界データ及び統計地理データ情報/小地域統計データの登録・変更・削除 (2) 統計地理データ情報/メッシュ統計データ登録・変更・削除(メッシュ境界データ登録についてはシステム組込み)</p> <p><変更(追加)機能> (3) 行政界地図情報 ・都道府県及び市区町村境界については国土数値情報/行政区域データに基づき更新しシステムに組込む。 ・地域(地方)について作成・編集を可能とする。 (4) 国勢調査 秘匿・合算反映データ及び境界データの登録 ※ (5) 国勢調査 ダウンロード用国勢調査基本単位区境界データ登録 ※ ※(4)(5)は5年周期でありシステム稼働中の登録は1回のみ (6) 国土数値情報データをシステムに組込む。</p>	・変更		・運用管理機関
			M06.2	公開処理機能	<p>登録された行政界情報、統計地理データ情報、小地域境界情報等をインターネットに公開し、一般利用者が閲覧できるようにする。</p> <p>なお、本機能には以下の要件も踏まえることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開イメージ等を確認できる環境(検証環境ではない)を用意する。 ・全ての情報を一括で公開するのではなく、公開対象を部分指定して、公開範囲を指定できるようにする。 	・現行踏襲		
			M06.3	グループ管理者機能	<p>グループ管理者が、システム管理者機能で登録したグループの管理を行う機能である。想定する具体的な機能要素は以下の通り。</p> <p>(1) ユーザー登録(グループ内にユーザーを追加/削除する) (2) ユーザー一覧ダウンロード(グループ内のユーザー一覧をファイルにダウンロードする)</p> <p><変更(追加)機能> ・グループ管理はiPとの連携を可能とすること。</p>	・変更		・一般利用者
			M06.4	システム管理者機能	<p>システム管理者である運用管理機関が、ユーザー登録等のシステム全体の管理を行う機能である。想定する具体的な機能要素は以下の通り。</p> <p>(1) お知らせ管理(作成/編集/削除) (2) グループ管理(新規作成/編集/削除) (3) ユーザー管理(利用申込みユーザーの本登録/編集/削除) ※ (4) 各種システム情報のダウンロード(操作ログ、API利用ログ、一般ユーザー一覧、グループユーザー一覧CSVのダウンロードを行なう) (5) インポートサイズ設定(システムの利用者がシステムに対してインポート可能な最大容量の設定を行なう) (6) 利用実績集計</p>	・現行踏襲		・運用管理機関
L07	ヘルプ操作動画機能		M07.1	ヘルプ操作動画機能	<p>操作動画を配信 e-Statヘルプ機能に構築</p>	・新機能		・一般利用者
L08	ユーザーデータの移行		M08.1	ユーザーデータの移行	<p>アカウント変更時におけるユーザーデータの移行を可能とする。旧ユーザーIDから次期システムへのユーザーIDへの移行を可能とする。(2022年～2023年2月まで)</p>	・新機能		

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
- 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
- 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
- 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件					区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素			
統計分類データベース	L01	検索機能	M01.1	大・中・小分類絞り込み表示機能	上位階層分類から順に選択して、下位階層の分類リストの絞り込み表示を行う。	現行踏襲		・一般利用者
			M01.2	分類コード検索機能	検索条件として入力された分類コードに合致(部分一致)した「統計分類データ」(分類コード、分類項目名)を一覧表示する。	現行踏襲		
			M01.3	キーワード検索機能	検索条件として入力されたキーワードに合致した「統計分類データ」(分類コード、分類項目名)を一覧表示する。 <変更(追加)機能> 抽出結果に上位分類も表示する。	変更		
			M01.4	一覧表示による検索機能	分類コード検索、キーワード検索で検索文字を指定せずに検索した場合に、選択されている統計分類の「統計分類データ」(分類コード、分類項目名)を一覧表示する。	現行踏襲		
			M01.5	大・中・小・細分類コード及び名 称欄表示機能	詳細情報画面の分類コードに、大、中、小、細分類コード及び名称欄を表示する。 ※日本標準産業分類のみ対応 <変更(追加)機能> 日本標準産業分類以外も対応する。	変更		
L02	ダウンロード機能	M02.1	ダウンロード機能	検索結果一覧又は全件一覧について、CSV形式ファイルを作成し、ダウンロードする。	現行踏襲		・一般利用者	
L03	印刷機能	M03.1	印刷機能	検索結果一覧画面で表示されている分類データを印刷画面に表示する。件数が多い場合、複数ページに分割して表示を行い、1ページに表示する件数は、設定情報により可変とする。	現行踏襲		・一般利用者	
L04	改定の概要表示機能	M04.1	過去の改定状況一覧	改定のあった年月を一覧表示する。	現行踏襲		・一般利用者	
		M04.2	改定の概要表示	改定の概要ファイルを表示する。	現行踏襲			
		M04.3	新旧対応表表示	新旧対応表ファイルを表示する。	現行踏襲			
L05	データ登録・更新機能	M05.1	データ登録・追加機能	各統計分類、統計分類改定情報等について、登録及び追加を行う。	現行踏襲		・運用管理機関	
		M05.2	処理対象データの検索機能	更新・削除を行う統計分類の種類を選択し、対象データの検索を行う。	現行踏襲			
		M05.3	訂正・削除機能	統計分類データの修正、削除を行う。途中階層データを指定し、分類コードを訂正したときは、下位分類に当該訂正内容を反映する。また、最下位階層データを処理対象として指定し、上位階層の分類コードを修正したときは、当該最下位階層を紐付ける上位階層データに対して変更する。削除は、下位階層が存在しない分類データに対して実行可能とする。	現行踏襲			
		M05.4	改定処理機能	更新時に、選択された統計分類の全既存データを複製し、新規作成するとともに、旧データを履歴として保存する。新規作成された最新データに対しては改定年月を指定する。 データベースに改定履歴を登録することで統計分類名別の改定履歴一覧の表示、改定概要の確認を行う。	現行踏襲			
		M05.5	統計分類新規作成機能	統計分類を新規に作成し、登録する。統計分類名と改定(作成)年月を指定する。	現行踏襲			
		M05.6	ファイルのエクスポート/インポートによる処理機能	管理用サーバのデータをエクスポート/インポートする。エクスポートしたファイルを更新(訂正)し、それをインポートすることで、管理用サーバにその更新(訂正)内容を一括で反映させることができる。	現行踏襲			
		M05.7	ダウンロード機能	統計分類の種類、データの抽出条件を指定し、該当する統計分類データの統計分類名等をファイルでダウンロードできる。	現行踏襲			
		M05.8	インターネットへの公開機能	管理用サーバに登録されたデータが更新された際に、インターネットへ公開を行う。	現行踏襲			
		M05.9	検索方法の設定機能	運用管理機関において、一般利用者が利用可能な検索方法(分類による検索/キーワードによる検索/一覧による検索等)を設定する。	現行踏襲			
L06	利用実績管理機能	M06.1	利用実績管理機能	統計分類ごとの検索回数等を集計し、結果を作成する。以下の3種類の集計を日ごとに行う。集計結果は、ファイルでダウンロード可能とする。 (1) 統計分類別の検索実績 (2) ファイルのダウンロード実績 (3) 検索キーワードの入力実績(オプションにより、キーワードによるHIT件数が0件のみ表示)	現行踏襲		・運用管理機関	
L07	メタデータレジストリ連携	M07.1	メタデータ連携機能	メタデータレジストリの更新、参照を可能とするなどシームレスな連携を行う。	新機能		・一般利用者 ・運用管理機関	

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【概要出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、概要票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
政府統計の総合窓口(e-Stat)	L01	政府統計の総合窓口e-Stat 画面ナビゲーション機能	M01.1	トップページ表示機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)のトップページを表示し、サイトコンテンツや各種メニュー機能等を表示する。 <変更(追加)機能> ・ユーザインターフェースを考慮し、デザイン等の見直しを行う。 ・メタデータレジストリの整備を踏まえた機能やデザイン等の見直しを行う。	・変更	○	・一般利用者	
			M01.2	メニュー表示機能	トップページから各種機能(他サブシステムの提供機能含む)へのリンクを提供する。	・現行踏襲			
	L02	統計データ検索機能	M02.1	検索機能	各種検索条件により、公開されている統計表情報、統計データ等の検索を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計分野選択による検索 (2) 作成機関による検索 (3) キーワード入力による検索 (4) 詳細条件指定による検索 (5) 主要な統計から探す (6) 政府統計全体から探す (7) キーワードサジェスト (8) 類義語辞書設定(運用管理機関のみ使用) <変更(追加)機能> ・ユーザインターフェースを考慮し、デザイン等の見直しを行うとともに検索方法を見直す。	・変更	○	・一般利用者	
					M02.2	検索結果表示機能			検索結果はキーワードの重みによる表示順または政府統計の名称順で階層表示形式または一覧表示形式にて表示する。検索結果には照会ボタンを設け、政府統計名、政府統計担当の府省名、連絡先及び各府省の該当調査のサイトのURL(リンク)を表示するものとする。 検索結果の統計表には、データ種別(PDF、Excel、csv、DB等)をアイコンで表示し、区別する。 想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 検索対象切り替え(統計表/データベース統計情報) (2) キーワード入力による検索(再検索) (3) 表示形式切り替え(一覧/階層) (4) 検索結果統計表一覧表示 (5) 統計表ファイルダウンロード (6) 統計情報データベース提供 (7) 検索結果の絞り込み (8) 表章分類からの選択 <変更(追加)機能> ・ユーザインターフェースを考慮し、デザイン等の見直しを行うとともに検索方法を見直す。 ・共管調査について、「組織から探す」で検索した場合、両方の組織名からの検索でも検索結果に表示されるようにする。 ・既に中止されている調査について、継続している調査との違いを明確にするよう表示を見直す。
			M02.3	問い合わせ・概要説明表示機能	政府統計ごとに問い合わせ先、政府統計の概要説明を掲載しているページのURLを表示する。 <変更(追加)機能> ・メタデータレジストリと連携するなど、検索性を向上させるための機能を強化する。	・変更			
	L03	新着情報機能	M03.1	新着情報収集機能	統計表に関する新着情報の収集を行う。 新着情報として表示する対象は、統計表管理システムに登録されている統計表ファイルとする。	・現行踏襲	○	・一般利用者 ・利用機関	
			M03.2	新着情報公開機能	収集した新着情報をインターネットに公開する。新着情報収集機能、および新着情報登録機能にて作成された新着情報のうち未公開のものを対象とし、夜間バッチ処理にて実行する。	・現行踏襲			
			M03.3	新着情報検索機能	統計分野大分類、機関名、政府統計名、公表日の範囲を指定し新着情報を検索する。	・現行踏襲			
			M03.4	新着情報一覧表示機能	収集または登録した新着情報を一覧で表示する。新着、更新の別はそれぞれアイコンを用意し、該当するアイコンを新着情報の先頭に表示する。 表示する統計の区分、新着・更新の選択を設定できる機能を提供する。	・現行踏襲			
			M03.5	統計表一覧公開機能	新着情報の公開内容のリンクより該当する提供統計の最新結果一覧に遷移し、最新の統計表一覧または過去の統計表一覧を閲覧する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 最新結果一覧表示 (2) 他の年月の統計表一覧表示 (3) 統計表一覧表示 (4) 統計表ダウンロード (5) 統計情報データベース提供 (6) 正誤情報公開	・現行踏襲			
M03.6			正誤情報URLリンクチェック機能	新着情報掲載期間内かつ正誤情報公開期間内の統計表情報を対象に、定期的に正誤情報URLのリンク切れチェックを行う。リンクチェックの結果、リンク切れの場合は、運用管理機関に電子メールで通知を行う。	・現行踏襲				
M03.7			新着情報登録機能	統計表管理システムに登録を行わない政府統計について新着情報の手動入力・登録を行う。	・現行踏襲				
L04	公表予定機能	M04.1	公表予定所在場所登録機能	利用機関で掲載する公表予定に係る情報を記録するファイル(公表予定掲載ファイル)及び、運用管理機関に移管された同ファイルの所在URLをデータベースに登録する。	・現行踏襲	○			
		M04.2	公表予定収集機能	登録された公表予定掲載ファイルの所在URLを元にHTTPプロトコルを使用し、公表予定掲載ファイルを取得してファイルの内容をデータベースに登録する。 収集タイミングは画面にて公表予定所在場所登録した後に収集する場合と、定期バッチで収集する場合がある。	・現行踏襲				
		M04.3	公表予定登録機能	運用管理機関において、登録されている公表予定データの変更もしくは新規追加を行う。変更及び追加されるのはDBに対してのみであり、公表予定掲載ファイルに対しての変更及び追加は実行しない。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 公表予定一覧表示 (2) 公表予定登録 (3) 公表予定更新 (4) 公表予定削除	・現行踏襲				
L05	お知らせ機能	M05.1	お知らせ一覧表示機能	各府省からのお知らせ、統計調査実施のお知らせの一覧を表示する。また一覧のお知らせに設定されているURLのページを別ウィンドウで表示できる。	・現行踏襲	○			
		M05.2	お知らせ登録機能	お知らせ情報の登録/更新/削除を行う。	・現行踏襲				
		M05.3	お知らせ承認機能	登録されたお知らせ情報を公開用に反映するために、承認を行う。承認されたデータは即時バッチにより公開用DBに反映される。	・現行踏襲				
L06	ユーザ認証機能	M06.1	ユーザ登録機能	マイページ機能を利用するために、新規にユーザ登録を行う。電子メールアドレス、パスワード等の情報でユーザ登録を行う。ユーザ登録画面から仮登録を行い、登録されたユーザID(メールアドレス)宛に電子メールで本登録用画面URL、パスワードを返信する。本登録用画面からキーワードを入力することでユーザ登録が完了する。日英両方のサイトで提供する。 <変更(追加)機能> ・OpenIDなどの認証システムとの連携を図る。	・変更	○	・一般利用者		
		M06.2	ログイン機能	ユーザ登録を行ったユーザがログインすることにより、マイページ、新着情報配信サービス、及び他連携サブシステムの機能を使用できるようにする。また、パスワードの変更機能(パスワード忘れ時の対応を含む)を有する。	・現行踏襲				
		M06.3	ユーザ削除機能	登録されたユーザ情報を削除する。マイページの設定及びメールによる新着情報配信の設定を併せて削除する。	・現行踏襲				

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
L07	マイページ機能	M07.1	マイページ登録機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)からデータ検索、統計データ新着情報、公表予定についてマイページに表示させる検索内容を登録する。	・現行踏襲		・一般利用者		
		M07.2	マイページ表示機能	登録したマイページの検索内容に従って検索した結果をマイページに表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計データ検索 (2) 統計データ新着情報検索結果表示 (3) 公表予定検索結果表示 (4) レイアウト一覧表示	・現行踏襲				
		M07.3	統計データ検索結果表示機能	登録された検索条件に合致する統計データを表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計データ検索 (2) 検索対象切り替え (3) 検索結果統計表表示 (4) 統計表ファイルダウンロード (5) 統計情報データベースからのデータダウンロード	・現行踏襲				
		M07.4	統計データ新着情報検索結果表示機能	登録された検索条件に合致する統計データ新着情報を表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 統計データ新着情報検索 (2) 新着情報一覧表示 (3) 統計表一覧内容閲覧	・現行踏襲				
		M07.5	公表予定検索結果表示機能	登録された検索条件に合致する公表予定を表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 公表予定検索 (2) 公表予定一覧表示	・現行踏襲				
		M07.6	レイアウト一覧表示機能	登録されたデータベースのレイアウト情報を表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) レイアウト一覧表示 (2) レイアウト表示	・現行踏襲				
L08	レスポンス対応機能	M08.1	レスポンス対応	利用者の端末環境(スマートフォンなど)に応じたデザインで表示する。	・現行踏襲		・一般利用者		
L09	ランキング機能	M09.1	統計表ランキング表示機能	政府統計の総合窓口トップに、アクセス数の多い統計表ランキングベスト10を表示する。	・現行踏襲		・一般利用者		
		M09.2	データベースランキング表示機能	政府統計の総合窓口トップに、アクセスの多いデータベースランキングのベスト10を表示する。	・現行踏襲				
		M09.3	キーワードランキング表示機能	政府統計の総合窓口トップに、利用の多い検索キーワードランキングのベスト10を表示する。	・現行踏襲				
		M09.4	ランキング表一覧表示機能	トップページに表示されるランキングをクリックすることにより遷移する。「日次」、「月次」、「年次」それぞれ上位100位まで表示することができる。	・現行踏襲				
L10	新着情報配信サービス機能	M10.1	RSSによる配信登録機能	RSSにて配信するファイルの作成を行う。	・廃止		・一般利用者		
		M10.1	メールによる配信登録機能	新着情報配信サービス登録にて電子メールによる配信を登録したユーザに対し、新着情報を電子メール送信する。	・現行踏襲				
L11	アンケート機能	M11.1	アンケートフォーム作成機能	アンケート実施において、政府統計の総合窓口(e-Stat)における当該アンケートの一覧を表示する。利用機関または運用管理機関は、本機能を通じて行うアンケートのフォームを作成する。	・現行踏襲		・一般利用者		
		M11.2	アンケート回答機能	一般利用者が、公開されているアンケート一覧の中から選択したアンケートに回答する。	・現行踏襲				
		M11.3	アンケート限定者回答機能	限定された人が、配布されたURLより回答画面を表示し、アンケートに回答する。	・現行踏襲				
		M11.4	アンケート集計機能	実施したアンケート結果の集計、その結果のグラフ等による表示、回答データのダウンロードを行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) アンケート結果集計 (2) 集計結果グラフ表示 (3) 集計結果一覧表示 (4) 集計結果/グラフダウンロード	・現行踏襲				
		M11.5	アンケート依頼機能	利用者に対し、アンケートへの回答依頼等のお知らせ文を画面に表示する。	・現行踏襲				
L12	英文サイト	M12.1	英文サイト機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)の英文サイト(ネイティブチェック済み)を提供する。 英文サイトと日本語サイトは政府統計の総合窓口(e-Stat)の各画面から切り替えて表示を行う。 <変更(追加)機能> ・英語によるコンテンツを充実する。	・変更		・一般利用者		
L13	ヘルプ機能	M13.1	ヘルプ機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)の利用方法及び各コンテンツの概要にメニューを設け、政府統計共同利用システムの一般利用者向けヘルプ情報を作成し、表示する。 <変更(追加)機能> ・一般利用者から寄せられる質問に応じたヘルプ情報の拡充を図る。	・変更		・一般利用者		
L14	お問い合わせ機能	M14.1	お問い合わせ機能	政府統計の総合窓口(e-Stat)の利用方法、統計情報の所在等について電子メールで問い合わせを行う。また、お問い合わせ先となる政府統計一覧表(PDF)、統計データの検索サイト(総務省統計図書館相談室)、国立国会図書館のサイト、e-Statで統計データを探索するためのヘルプ画面へのリンクを表示する。	・現行踏襲		・一般利用者		
L15	アクセスログ集計機能	M15.1	アクセスログ集計機能	運用管理機関ユーザが一般利用者のコンテンツ利用状況に関するログを月別、日別、時間別の一覧で閲覧もしくは、ダウンロードするために、日次バッチによりデータベースにログ集計結果を登録する。登録するデータは月別、日別、時間別で個々に集計を行う。	・現行踏襲		・運用管理機関		
		M15.2	登録状況集計機能	運用管理機関ユーザがユーザ登録等の登録状況を月別、日別、時間別の一覧で閲覧もしくは、ダウンロードするために、利用者の登録状況を日次バッチにより、データベースに登録する。	・現行踏襲				
		M15.3	アクセスログダウンロード機能	運用管理機関ユーザが、一般利用者のコンテンツ利用状況とユーザ登録等の登録状況を月別、日別、時間別の一覧で閲覧する。また、集計結果をダウンロードする。	・現行踏襲				
		M15.4	検索実績表確認機能	統計データの検索実績を集計し、表示する。	・現行踏襲				

サブシステム名	機能要件							区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素					
L16	API機能	M16.1	統計表情報取得	政府統計の総合窓口(e-Stat)で提供している統計表の情報を取得する。リクエストパラメータの指定により条件を絞った情報の取得も可能とする。	・新機能			一般利用者		
			M16.2	メタ情報取得	指定した統計表IDに対応するメタ情報(表章事項、分類事項、地域事項等)を取得する。	・現行踏襲				
			M16.3	統計データ取得	指定した統計表ID又はデータセットIDに対応する統計データ(数値データ)を取得する。	・現行踏襲				
			M16.4	データセット登録	統計データを取得する際の取得条件を登録する。統計データの取得における絞り込み条件を「データセット」として指定することで、取得条件を省略することができる。	・現行踏襲				
			M16.5	データセット参照	登録されているデータセットの絞り込み条件等を参照する。データセットIDが指定されていない場合は、利用者が使用できるデータセットの一覧を参照可能とする。	・現行踏襲				
			M16.6	データカタログ情報取得	政府統計の総合窓口(e-Stat)で提供している統計表ファイルおよび統計データベースの情報を取得できる。統計表情報取得機能同様に、リクエストパラメータの指定により条件を絞った情報の取得も可能とする。	・現行踏襲				
			M16.7	統計データ一括取得	政府統計の総合窓口(e-Stat)で提供している統計表ファイルおよび統計データベースの情報を取得できる。統計表情報取得機能同様に、リクエストパラメータの指定により条件を絞った情報の取得も可能とする。	・現行踏襲				
			M16.8	API利用者用サイト	API機能の利用者向けの各種情報(API仕様、利用ガイド、サンプル等)の情報を提供する。 <変更(追加)機能> ・英語サイトを提供 ・OpenAPIなど標準的なAPI仕様に準拠する	・変更			○	
			M16.10	メタデータレジストリ連携	API全般機能について、メタデータレジストリの情報を追加する。	・新機能			○	
			L17	統計データの先進化	M17.1	LOD提供機能	統計データをLOD(Linked Open Data)で提供する。 主に以下の機能を提供。 ・情報提供サイト(日本語、英語) ・SPARQLエンドポイント ・URIアクセス ・データ登録(統計情報データベース等からRDF変換) <変更(追加)機能> ・メタデータレジストリと連携したデータ提供		・変更	
M17.2	SDMX提供機能	統計表管理システム、統計情報データベースと連携して統計データ(SDDS Plusなど)をSDMXで提供する。 主に以下の機能を提供。 ・情報提供サイト(英語) ・SDMX情報作成機能(テンプレート、データセット、データリソース、IMF連携) <変更(追加)機能> ・情報提供サイトの拡充(SDGsなど) ・メタデータレジストリ、統計情報データベースと連携した新たなデータ提供(SDGsなど) ・API機能				・変更		○		
L18	行政記録情報等を活用している統計機能	M18.1	業務統計登録機能	行政記録情報等を用いて経常的に作成されている統計(業務統計)の登録を行う。	・現行踏襲		利用機関			
			M18.2	統計調査登録機能	行政記録情報等を活用している統計調査(統計調査)の登録を行う。	・現行踏襲				
			M18.3	公開機能	統計調査(基幹統計調査及び一般統計調査)の調査計画をe-Statに掲載する機能を実装する。	・現行踏襲		一般利用者		
L19	調査計画/点検・評価結果機能	M19.1	承認計画・点検結果登録機能	承認計画・点検結果の新規登録及び、登録済みの変更を行う。 <変更(追加)機能> ・利用機関から登録・変更可能とする。 ・メタデータレジストリとの連携など、各種情報のメタデータ管理を行う。	・変更		利用機関			
			M19.2	承認計画・点検結果承認・転送機能	承認計画・点検結果の承認及び、差戻を行う。	・現行踏襲				
			M19.3	公開機能	統計調査(基幹統計調査及び一般統計調査)の調査計画をe-Statに掲載する機能を実装する。	・現行踏襲		一般利用者		
L20	マイクロデータポータルサイト	M20.1	掲載コンテンツ登録機能	掲載コンテンツの登録、更新、削除ができる機能を提供する。 <変更(追加)機能> ・一部デザインの見直し、コンテンツ登録の利便性向上。	・変更		運用管理機関 利用機関			
			M19.2	マイクロデータ利用提供状況等公開	マイクロデータ利用の各種情報(匿名データ、オーダーメイド集計、調査票情報)を登録を登録する機能。	・現行踏襲				
			M19.3	公開機能	マイクロデータ利用の各種情報及び利用状況をe-Statに掲載する機能を実装する。 <変更(追加)機能> ・一部デザインの見直しを行う。	・変更		一般利用者		
L21	各種設定機能(運用管理機関向け機能)	M21.1	掲載コンテンツ登録機能	掲載コンテンツの登録、更新、削除ができる機能を提供する。	・現行踏襲		運用管理機関			
			M21.2	動作設定機能	システムで使用する各種設定値をメンテナンスする画面を表示する。	・現行踏襲				
L22	ウェブページリダイレクト機能	M22.1	ウェブページリダイレクト機能	旧政府統計の総合窓口(e-Stat)(平成29年12月末まで稼働も含む)のURLにアクセスがあった場合に、現行システムにおいても利用者が継続してウェブページ(コンテンツ)にアクセスできるようにする機能を提供する。ウェブページ(コンテンツ)の対象範囲は、現行システムの政府統計の総合窓口(e-Stat)で一般利用者に提供するウェブページ(コンテンツ)全てとする。	・現行踏襲		一般利用者			

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
- 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
- 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
- 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件				区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類			
利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)	L01	ログイン機能	M01.1	シングルサインオン機能 認証システムと連携することで、1回のログインで、当該ユーザがアクセス権限を保有するすべての各府省共同利用型システムのアクセスを利用可能とする。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 認証システム呼び出し (2) ログイン情報取得 <変更(追加)機能> *IdPを活用して他の認証システム(GIMAなど)でのログインを可能とする。	・変更		・利用機関 ・運用管理機関
			M01.2	コンテンツのカスタム表示機能 ログイン時に認証システムで認証したユーザのアクセス権限に合わせて、利用可能なシステム/情報をフィルタリングし、当該ユーザ専用カスタマイズした画面を表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) 利用可能システム名表示 (2) ログインユーザ名表示	・現行踏襲		
L02	トップページお知らせ機能	M02.1	トップページお知らせ機能 業務ポータルサイトのトップページに記載されたお知らせ情報を表示する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) お知らせ情報表示 (2) 添付ファイルダウンロード	・現行踏襲		・利用機関 ・運用管理機関	
			M02.2	検索 トップページお知らせ情報等、全体公開の内容から任意の文字列にて検索し、検索結果を一覧表示する。	・現行踏襲		
L03	各種情報ページ提供機能	M03.1	各種情報ページ提供機能 利用機関等が閲覧する各種情報のページ作成・更新を行う。	・現行踏襲		・利用機関 ・運用管理機関	
			M03.2	利用機関申請機能 利用機関から運用管理機関へ提出される各種申請について、Webフォームでの受付・管理を行う。ローコード開発の活用など、開発コストの最小化を図ること。 想定する機能概要は以下の通り。 ・申請内容の簡易チェック ・運用管理機関への申請受付メールの送付 ・受け付けた申請の管理(一覧表示・出力、検索など) ・申請者への完了メール送付 対象とする申請は、政府統計マスタ登録・更新申請、インターネット接続申請等。	・新機能		
L04	掲示板機能(限定公開)	M04.1	情報共有機能 利用機関間で双方向の情報交換ができる機能を提供する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 ・組織や統計調査等の単位でファイル等の情報交換ができる機能を提供する。 ・画面上から情報及びファイルのアップロードを可能とする。 ・更新情報のメール送信や登録した情報の一括ダウンロードも可能とする。	・現行踏襲		・利用機関	
			M04.2	アクセス権限設定機能 アクセス権限を設定する。想定する具体的な機能要素は以下の通り。 (1) アクセス権限の設定 ・範囲設定: 利用機関、課室、個人、調査単位等 ・権限設定: 作成・参照・更新等 (2) パスワード認証付与設定	・現行踏襲		
			M04.3	検索 限定公開の内容から任意の文字列にて検索する。	・現行踏襲		
L05	運用管理機能	M05.1	各種ページ・掲示板管理機能 トップページや掲示板等の登録・更新・削除を行う。	・現行踏襲		・運用管理機関	
			M05.2	利用実績管理機能 トップページお知らせ、掲示板等に係る各種機能について、利用機関ごとの利用実績を取得する。	・現行踏襲		
L06	外部インタフェース機能	M06.1	認証システム連携機能 ログインを行う際に認証システムの認証情報を用いて、ログイン処理を行う。想定する具体的な機能要素は以下の通り (1) 本システムへのログイン 本システムの「ログイン」ボタン又は他システムへのリンクを押下することにより、認証システムが呼び出される。認証システムからは本システムへのログインの有無情報、各システムのアクセス権限情報、ユーザ情報を取得する。 (2) 各サブシステムシステムへのリンクのカスタム表示 認証システムから受け取った各サブシステムのアクセス権限情報から、ログインしたユーザが使用できるシステム名(及びリンク)を表示する。	・現行踏襲		・利用機関 ・運用管理機関	
			M06.2	他システム呼び出し機能 他システムへリンクする際、本システムが認証システムより受け取ったアクセス権限情報を渡してから別ウィンドウで他システムへリンクする。	・現行踏襲		

【区分の凡例】

現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 新機能 : 現行システムの機能にはなく、次期システムで新規に追加する機能
 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)

【帳票出力対象の機能】

(◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

本システムは構築前のため、機能要件に変更が発生する場合がある。

サブシステム名	機能要件							
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素	区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
統計メタデータ レジストリ	L01	メタデータ管理機能	M01.1	メタデータ管理機能	メタデータを管理(登録、更新、バージョン管理、コード管理等)する機能を提供する。	・現行踏襲		・利用機関
			M01.2	テンプレートによる一括登録機能	メタデータを表形式などで整備可能なテンプレートを利用し、当該テンプレートを利用したメタデータの一括登録機能を提供する。	・現行踏襲		
			M01.3	語彙情報等管理機能	RDFとして蓄積されるメタデータの属性など(語彙)を管理する機能を提供する。RDF設計に変更が生じた場合なども本機能を介して登録を可能とする。	・現行踏襲		
			M01.4	メタデータ表示・取得機能	登録されたメタデータの一覧や、個別の情報などを表示・取得するメタデータ公開機能と同等の機能を提供する。	・現行踏襲		
			M01.5	確定・公開承認機能	登録したメタデータの確定や公開するための承認機能を提供する。	・現行踏襲		
	L02	データ連携機能	M02.1	SPARQL機能	SPARQLを利用したメタデータの検索等の機能を提供する。	・現行踏襲		・一般利用者 (M02.3については、 一般利用者は使わ ない想定) ・利用機関
			M02.2	カスタマイズAPI機能	データの取得などの処理を簡素化するために、定型的なSPARQLに変換し、処理を行うAPIを提供する。	・現行踏襲		
			M02.3	登録・更新用API機能	登録・更新(一括登録など大量データを更新する処理など)を効率的に行うためのAPIを提供する。	・現行踏襲		
	L03	メタデータ公開機能	M03.1	画面表示機能	Web画面上メタデータの一覧や、個別の情報などを表示する機能。メタデータの管理が効率的に実施できるような、一覧表示のインターフェースや検索機能などを提供する。	・現行踏襲		・一般利用者
			M03.2	複数の形式での提供機能	RDFで蓄積されているメタデータをSDMX、RDFで提供する機能を有し、URIアクセス、複数のフォーマット(XML、Turtle、CSVなど)での提供に対応する。	・現行踏襲		
			M03.3	ダウンロード機能	指定されたファイル形式でダウンロードする機能を提供する。	・現行踏襲		
	L04	アクセスログ管理機能	M04.1	アクセスログ管理機能	メタデータの更新、参照などの各処理に応じたアクセスログを取得するとともに、アクセス実績を集約して提供する。	・現行踏襲		・利用機関

【区分の凡例】

- 現行踏襲 : 現行システムの機能を踏襲する機能
 - 変更 : 現行システムの機能を基に、機能構成要素を変更する機能
 - 新機能 : 現行システムにはなく、次期システムで新規に追加する機能
 - 廃止 : 現行システムに存在するが、次期システムでは廃止する機能(灰色箇所)
- 【帳票出力対象の機能】
 (◎)の付いたIDは、帳票を出力する機能であることを示す。

サブシステム名	機能要件						区分	更改時 改修対応	機能の主な利用者 (機能大分類単位)
	ID	機能大分類	ID	機能中分類	機能概要及び機能構成要素				
リモートアクセスオンサイト	L01	簡易集計機能	M01.1	集計機能	簡易集計システムに登録した個票データの集計機能を提供する。 【提供機能】 ・認証機能 ・統計調査選択機能 ・集計事項選択機能 ・分類事項選択機能 ・集計内容登録機能 ・集計機能 ・集計結果一覧表示機能 ・統計表表示機能 ・ダウンロード機能 ・集計停止機能 ・分類事項の集約機能	・現行踏襲		・利用機関	
			M01.2	分析機能	簡易集計システムに登録した個票データの作成機能と分析機能を提供する。 【提供機能】 ・認証機能 ・統計調査選択機能 ・事項選択機能 ・絞り込み条件設定機能 ・分析用データ作成内容登録機能 ・分析用データ作成機能 ・分析用データ一覧表示機能 ・ダウンロード機能 ・分析用データ作成停止機能 ・分析結果表示機能 ・分析内容登録機能 ・分析機能 ・分析停止機能	・現行踏襲			
			M01.3	管理機能	簡易集計システムを利用するために必要な情報を管理する機能を提供する。 【提供機能】 ・ユーザ管理機能 ・利用実績管理機能 ・秘匿条件管理機能 ・集計用情報登録機能	・現行踏襲			
	L02	調査票情報の一元管理機能	M02.1	調査票情報管理機能	調査票情報を管理(登録等)する機能を提供する。 【想定機能】 ・調査票データ(ファイル)管理機能 ・調査票メタ情報管理機能 ・調査票メタ情報提供機能 ・セキュリティ機能(アクセス管理、ハッシュ管理等)	・新機能	○	・利用機関	
			M02.2	メタデータレジストリ連携機能	調査票情報の各種メタ情報をメタデータレジストリと連携する機能を提供する。 【想定機能】 ・メタデータ連携機能	・新機能	○		
			M02.3	オンサイト連携機能	オンサイト環境への調査票情報の提供など、オンサイトシステムと連携機能を提供する。 【想定機能】 ・調査票データ複製機能	・新機能	○		

政府統計共同利用システムの基盤要件一覧

要求仕様				参照
1	メイン拠点における基盤機能の要件			
	(1)	共通要件		
		ア	全体要件	
			1 「表1 クラウドサービスの要件」を満たすクラウドサービスを活用すること。	表1 クラウドサービスの要件
			2 メイン拠点、サブ拠点及びオンプレミス拠点間でデータベース内のデータをリアルタイムでの同期を可能とすること。	
			3 本システムの性能要件等を実現可能な構成を提案すること。なお、本システムとして常時必要（メイン拠点）となることが想定されるリソース（データベースを除く）は、概ね「600 vCPU」、「メモリ3TB」、「ストレージ30TB（バックアップ用を除く）」程度であり、システムの負荷状況に応じて拡張が容易なこと。 ※参考として、現行システムにおけるサーバ等の一覧は表2のとおり。	表2 現行システムのサーバ等一覧（参考情報）
			4 本仕様書の要件を満たすことを前提とし、特に指定されているものを除き、クラウドサービスで提供されている機能又はオープンソースソフトウェアの採用を検討すること。	
			5 格納されるすべてのデータについて、自動的に暗号化される仕組みとすること。なお、電子政府推奨暗号に対応した暗号化アルゴリズムとし、暗号の危殆化や暗号機能の脆弱性などが発見された場合は、速やかに対応すること。	
			6 各機能の障害を監視し、ネットワーク経由で集約する運用監視機能を構築すること。	
			7 ソフトウェアについて、最短でも令和9年12月までサポートを保証すること。	
			8 本仕様書の要件に限定されることなく、想定される処理機能及び性能を満たすよう検討し、システム運用・管理上必要と考えられる機能、ソフトウェア等がある場合は適宜提案すること。また、障害対応のための冗長化や高いパフォーマンスを実現するための負荷分散の必要性を考慮し提案すること。	
			9 システム、データのバックアップ及びリストアが容易であり、運用管理端末などからリモートで管理できること。	
			10 DevOpsの概念を取り入れた開発・運用環境を導入すること。	
			11 システムの負荷を監視し、リソースが不足した場合には自動的に拡張するなど、サービスの低下が発生しない構成とすること。	
			12 OSは、特に指定されているものを除き、Linux系とする。なお、Linux系以外のOSを導入する場合は、その理由を明確にすること。	
			13 各サーバ等の用途、環境、セキュリティ対策等を総合的に判断し、ウイルス対策が必要と判断されるサーバ等にはウイルス対策ソフトを導入すること。ウイルス対策を行わないサーバ等については、対象外とする理由を説明すること。ウイルスチェックについては、能動的な起動及びスケジュールによる自動起動、検索対象範囲の指定並びにウイルス感染のレポート機能を有すること。また、定期的にパターンファイルや検索エンジン等の最新化を行うように構成すること。	
	(2)	機能個別要件		
		ア	Web機能要件	
			1 「インターネット向けWeb機能」及び「利用機関向けWeb機能（政府共通NW及びLGWAN）」を提供すること。	
			2 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。なお、アクセス状況等により規模の増減を行う可能性があるため、容易な方法（ライセンス等の管理を含む）で対応可能とすること。	
			3 大量の同時アクセス、送信コンテンツの圧縮、プロキシ機能に対応していること。	
		イ	メール機能要件	
			1 「インターネットとのメール送受信機能」及び「利用機関とのメール送受信機能（政府共通NW及びLGWAN）」を提供すること。	
			2 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
			3 アプリケーションからのメール送受信、一般及び利用機関の利用者からの問い合わせや関連業者等の連絡で利用できること。	
		ウ	DNS機能要件	
			1 インターネット向けや本システム内部向けにDNS機能を提供すること。また、本システム内から政府共通NWやLGWANのドメインを解決できるよう構成すること。	
			2 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
		エ	利用機関連携機能要件	
			1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	

				2 「APIによる利用機関連携機能（利用機関API）」及び「SFTP(SSH)による利用機関連携機能」を提供すること。	
				3 「SFTP(SSH)による利用機関連携機能」については、令和6年12月末の運用終了を予定している。	
			オ	CMS機能要件	
				1 「公開用CMS機能」及び「利用機関CMS機能」を提供すること。	
				2 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。なお、アクセス状況等により規模の増減を行う可能性があるため、容易な方法（ライセンス等の管理を含む）で対応可能とすること。	
				3 多言語に対応した、Webページの構築・管理・更新の機能を有すること。	
			カ	Webアプリケーション提供機能要件	
				1 「公開用Webアプリケーション提供機能」及び「利用機関Webアプリケーション提供機能」を提供すること。	
				2 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				3 サーバの冗長化構成で構築する場合は、複数台でのHTTPセッションの共有により、サーバの単一障害時にもセッションを継続できること。	
				4 サービスを停止することなく、Javaアプリケーションのデプロイが可能なこと。	
				5 本システムの性能要件を満たせるよう、初期設定、スレッドやメモリ等のチューニングを本機能の開発メーカーのコンサルタントと連携して行うこと。	
			キ	GIS機能要件	
				1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				2 統計地理情報システムで用いるミドルウェア、データ、ライセンスを有すること。	
			ク	LOD Webアプリケーション提供機能要件	
				1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				2 データベース機能を利用してSPARQLサービスを提供できること。	
			ケ	メタデータレジストリ Webアプリケーション提供機能要件	
				1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				2 データベース機能を利用してSPARQLサービスを提供できること。	
			コ	データベース機能要件	
				1 ハードウェア専有型のクラウドサービスとすること。	
				2 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				3 現行のデータベースと同等以上の性能（パフォーマンス）を提供すること。	
				4 データベース領域は、ユーザ領域として、三重化した状態で100TB以上であること。	
				5 データベース関連ファイルを含むすべてのデータを三重化以上に冗長化すること。	
				6 データベースの利用状況、各種設定等を統合的に管理できる機能を構築するとともにデータベースの稼働状況等を定期的にレポート化する仕組みを構築すること。	
				7 複数のデータベース間でCPUやメモリなどのリソース及びシステム構成ファイル群を共有し、かつデータベースの独立性が担保されるマルチテナント構成とすること。	
				8 メンテナンス及びバッチ適用時のダウンタイムを減少する仕組みを有すること。	
				9 データベースへのアクセスを監査、モニタリングし不正アクセスをはじめ任意の検知項目に対してレポート化を行い自動的にアラート発報する仕組みを構築すること。また、監査状況を定期的にレポート出力する仕組みを構築すること。	
				10 本システムの性能要件を満たせるよう、初期設定、スレッドやメモリ等のチューニングを本機能の開発メーカーのコンサルタントと連携して行うこと。	
			サ	PDF機能要件	
				1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				2 オンライン調査システムにおける「回答データをPDF化する機能」などで利用可能であること。	
			シ	IdP機能要件	
				1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				2 利用機関、オンライン調査、e-Statそれぞれのアカウントでの利用を想定し、大量の認証要求（ピーク時：60,000回ログイン/時間）であっても、性能劣化が起きないこと。 また、利用機関用で40,000件、e-surveyなどの公開用で最大15,000,000件のアカウントが利用できること。	
				3 多要素認証で認証が成功した端末を信頼できる端末とし、その端末を用いたそれ以降の認証の際には多要素認証操作を省略できる機能があること（高度なリスクベース機能までは求めていない。）。	
				4 多要素認証時は、アクセス元やアクセス先に応じてアクセス制御機能があること。また、多要素認証として、OTP（OATH準拠）、メールOTPなどの機能を有すること。	
				5 SAML、OpenID Connect、OAuthなどの認証と認可の標準規格に対応すること。	
				6 「FIDO 2.0」に対応し、FIDOアライアンスの認定資格を有していること。	
				7 ブルートフォース攻撃、リバースブルートフォース攻撃を検知し、攻撃元のIPアドレスを一定時間遮断すること。	
			ス	運用管理機能要件	
				1 システム全体を一元的に監視できるように統合コンソール機能を提供すること。	
				2 監視対象はマルチプラットフォームをサポートしていること。	

					3 システム内のウイルス対策を統合管理し、状況を確認できること。なお、ウイルス対策の管理サーバとして別途サーバを配置する、又はSaaSを利用することも可とする。なお、SaaSの場合は、我が国の法律及び締結された条約が適用される国内データセンタと我が国に裁判管轄権があるサービスであること。	
					4 各機能の稼動状況を監視し、障害発生時には管理コンソール上に通知及び表示できること。	
					5 各機能のログファイルを定期的に参照し、管理者に通知すべき情報を抽出し、イベントとして管理コンソール上に通知できること。	
					6 各機能の性能情報を監視し、設定した閾値を越えた場合、管理コンソール上に通知・確認できること。また、各機能の性能情報を収集し、グラフ表示で確認できること。なお、運用業者によるシステム運用にて、グラフを取得しやすくする工夫を設けること。	
					7 障害イベントの通知により、規定の対応処理を自動的に実行する機能を有すること。	
					8 イベント情報はデータベースに格納し、一定期間保存が可能であること。また、データベースに蓄積されたイベント情報はコマンド等の手段が必要に応じて取り出すことができること。	
					9 各運用担当者の役割に応じて、統合コンソールへ表示・通知されるイベントが限定されていること。	
					10 障害等の情報を曜日や時間帯に応じてメール通知するように構成すること。	
					11 監視対象機能の規模は、システムの利用状況に応じて変動するため、柔軟に対応できる構成（ライセンス等を含む）とすること。	
				セ	バックアップ機能要件	
					1 バックアップに係る要件に基づいたバックアップを可能とすること。	
					2 バックアップ先のストレージは、バックアップに係る要件のバックアップを実現するために必要となる性能等を設計し、最適な機能を利用すること。	
					3 スケジュール管理、世代管理、リストア、状態管理等のバックアップの全体管理が行えること。	
					4 データ転送負荷軽減を図ること。	
					5 保管領域の有効利用のため、データ圧縮機能をサポートしていること。	
					6 バックアップ後のデータについては暗号化を行うこと。	
					7 運用管理端末からバックアップ及びリストアが実施できること。	
				ソ	ジョブ管理機能要件	
					1 冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
					2 本システムで実行が必要な業務バッチを実行するための環境を構成すること。	
				タ	ログ管理機能要件	
					1 本システムを構成する各種機能のログをできるだけ集約して管理・保管すること。想定するログは以下のとおりである。適宜本システムの保守に必要なログを対象とすること。 ・クラウドサービスのログ ・仮想アプライアンスのSyslog ・物理機器のSyslog ・仮想サーバのSyslog ・ミドルウェアのログ ・アプリケーションのログ	
					2 集約したログについて、検索、分析、集計等できること。	
					3 集約したログについて、保管できること。	
				チ	アクセス解析機能要件	
					1 本システムへのWebアクセスについて期間ごと（月次、週次）での集計が可能であること。	
					2 本システムへのWebアクセスについてリアルタイムでの解析が可能であること。	
					3 アクセス元のOS、ブラウザ、画面サイズ等の情報を取得できること。	
				ツ	サービスデスク管理機能用仮想サーバ要件	
					1 サービスデスク管理機能用仮想サーバを提供すること（サービスデスク管理機能に必要なミドルウェア等は運用業者が準備する。）。	
					2 運用業者が行うサービスデスク管理機能の構築等を支援すること。	
				(3)	ネットワーク要件	
				ア	ネットワーク共通要件	
					(ア) 基本要件	

				1	メイン拠点、サブ拠点、オンプレミス拠点、インターネット回線、政府共通NW（オンプレミス拠点及び統計センター情報システム基盤経由）、調査票情報のオンサイト利用システム、リモート監視センターと接続すること。	図1 ネットワーク構成 (想定)
				2	運用管理端末等からインターネット経由で本システムへ接続し、システム運用等が可能となるように構成すること。なお、構成については、なりすましや情報漏洩等、情報セキュリティ上の脅威への対策を講じたものとする。	
				3	各機能は、GUI、コンソール等を使用してリモートから設定を行うことができること。	
				4	各機能は、SNMP、Syslog等を利用した障害管理に対応していること。	
				5	各機能は、時刻同期機能（NTP）を有すること。	
				(イ) セキュリティ要件		
				1	各機能の脆弱性情報を常に確認し、当該情報に応じたセキュリティ対策（バージョンアップ、パッチ適用等）を行うこと。	
				2	外部接続されるネットワークからの侵入経路には、原則、ファイアウォールと侵入防止システム（IPS：Intrusion Protection System）を配置すること。	
				3	セキュリティのために分離されたネットワーク間において通信する必要がある場合は、原則、ファイアウォールを配置すること。	
				4	「外部接続ファイアウォール/侵入防止機能」及び「Webアプリケーションファイアウォール機能」は、セキュリティ監視センターと接続し、インターネットとの通信について24時間解析をできる環境を構築すること。侵入防止機能及びWebアプリケーションファイアウォールは非暗号化通信の状態でも監視する構成とすること。	
				イ 個別機能要件		
				(ア) 外部接続ファイアウォール/侵入防止機能要件		
				1	仮想アプライアンスとすること。	
				2	「インターネット向け通信」及び「利用機関向け通信（政府共通NW及びPLGWN）」を対象とすること。	
				3	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				4	HTTP/HTTPS両方の通信において、600Mbps以上のスループット及び200,000以上の最大同時コネクション数を有すること。	
				5	侵入防止機能について、次の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・HTTP/HTTPS両方の攻撃を検知・防御できること。 ・オンラインで接続し、シグネチャ等を活用することにより攻撃をブロックできること。 ・シグネチャは定期的（月1回以上）に更新するとともにカスタマイズが可能であること。 ・未知の攻撃/事前探索や不正アクセスに対し、対策が可能であること。 ・誤検知によるサービスへの影響を避けるために、提供サービスに応じた設定が柔軟にできること。 ・SMTP通信、HTTP/HTTPS通信に含まれるファイルを検知し防御する機能を有すること。 	
				6	セキュリティ監視センターで監視可能であること。	
				7	「インターネット向け通信」と「利用機関向け通信（政府共通NW及びPLGWN）」を別々の仮想アプライアンスで実現しても良い。	
				8	ファイアウォール機能と侵入防止機能を別々の仮想アプライアンスで実現しても良い。	
				(イ) セキュリティ監視接続ファイアウォール機能要件		
				1	仮想アプライアンスとすること。	
				2	100Mbps以上のスループットを有すること。	
				(ウ) 外部接続負荷分散/SSLアクセラレータ機能要件		
				1	「インターネット向け通信」及び「利用機関向け通信（政府共通NW及びPLGWN）」を対象とすること。	
				2	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				3	本システムの性能要件を満たす処理が可能であること。	
				4	常時SSL化されることを前提にサイジングを行うこと。	
				5	電子政府推奨暗号に対応した暗号化アルゴリズム（AESなど）に対応し、暗号の危険化や暗号機能の脆弱性などが発見された場合は、速やかに対応すること。	
				6	「インターネット向け通信」と「利用機関向け通信（政府共通NW及びPLGWN）」を別の機能で実現しても良い。	
				7	負荷分散機能とSSLアクセラレータ機能を別の機能で実現しても良い。	
				(エ) 内部負荷分散機能要件		
				1	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				2	本システムの性能要件を満たす処理が可能であること。	
				3	アプリケーション負荷分散に対応し、ラウンドロビン等による負荷分散が可能なこと。	
				4	負荷分散対象機能の死活監視機能を有すること。	
				(オ) ネットワーク間接続ファイアウォール機能要件		
				1	原則としてすべてのネットワーク間接続においては、ネットワークの境界にファイアウォール機能を配置すること。	
				2	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				(カ) Webアプリケーションファイアウォール機能要件		
				1	仮想アプライアンス又はSaaSとすること。なお、メイン拠点で利用するクラウドサービス以外の環境で稼働するSaaSの利用も可とする。	
				2	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				3	公開用Webアプリケーションへの攻撃（SQLインジェクション、クロスサイト・スクリプティング等）を防ぐよう構成すること。	
				4	HTTP/HTTPS両方の攻撃を検知・防御できること。	
				5	HTTP/HTTPS両方の攻撃検知・防御において、300Mbps以上のスループットを有すること。	

					6	シグネチャの更新については、緊急時は迅速に行われるほか、概ね毎月1回程度行われること。	
					7	誤検知によるサービスへの影響を避けるために、提供サービスに応じた設定が柔軟にできること。	
					8	障害が起こった場合にも通信を維持することが可能なこと。	
					9	SaaSの場合は、復号化した状態で解析を行い、解析後、Webサーバまでのアクセスでインターネット上を通信する際は再暗号化を行うこと。	
					10	SaaSの場合は、我が国の法律及び締結された条約が適用される国内データセンターと我が国に裁判管轄権があるサービスであること。	
					11	SaaSの場合は、日本国内における同時被災を防ぐ2拠点以上のデータセンターで稼働しているサービスであること。	
					12	セキュリティ監視センターで監視可能であること。	
					(キ)	DDoS対策機能要件	
					1	インターネットからのDDoS攻撃に対して遮断を行う仕組みを設けること。	
					(4)	共有ストレージ要件	
					ア	個別機能要件	
					(ア)	共有ストレージ機能要件	
					1	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
					2	アプリケーションで扱うデータを格納するストレージとして必要な性能を有すること。	
					3	5TB以上の容量とすること。	
					(イ)	バックアップ用ストレージ機能要件	
					1	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
					2	バックアップ先として必要な性能を有すること。	
					3	バックアップに係る要件に基づいたバックアップを可能とすること。	
					2	サブ拠点における基盤機能の要件	
					(1)	共通要件	
					ア	全体要件	
					1	サブ拠点の各要件は、原則としてメイン拠点と同じとする。ただし、メイン拠点でサービス提供時は、サブ拠点のサーバ等は、メイン拠点とのデータ同期に用いる最低限のもの以外は停止する等により、サブ拠点のクラウドサービス利用料を極力発生させない構成とすること。	
					3	オンプレミス拠点における基盤機能の要件	
					(1)	共通要件	
					ア	全体要件	
					1	オンプレミスにより構築すること。	
					2	本システムの性能要件等を実現可能な構成を提案すること。	
					3	本仕様書の要件を満たすことを前提とし、特に指定されているものを除き、オープンソースソフトウェアの採用を検討すること。	
					4	各機器の故障、稼働プロセス、ログ等を監視し、障害等の情報をネットワーク経由で集約する運用監視機能を構築すること。なお、必ずしもオンプレミス拠点内に構築する必要はなく、メイン拠点及びサブ拠点内の運用監視機能から監視することも良い。	
					5	ハードウェア及びソフトウェアについて、最短でも令和9年12月までサポートを保証すること。	
					イ	ハードウェア共通要件	
					(ア)	基本要件	
					1	機器は原則ラックに固定できる形状とすること。	
					2	本仕様書の要件に限定されることなく、想定される処理機能及び性能を満たすよう検討し、システム運用・管理上必要と考えられるソフトウェア、機器等がある場合は適宜提案すること。また、障害対応のための冗長化や高いパフォーマンスを実現するための負荷分散の必要性を考慮し提案すること。	
					3	システム、データのバックアップ及びリストアが容易であり、運用管理端末などからリモートで管理できること。	
					ウ	バックアップ機能要件	
					1	バックアップに係る要件に基づいたバックアップを可能とすること。	
					2	バックアップに係る要件のバックアップを実現するために必要となる性能、テープ装置との連携等を設計し、最適な機器を導入すること。	
					3	テープ装置はライブラリ形態をとり、複数のテープカートリッジを格納可能であること。また、装置内におけるテープカートリッジの移動は、オートチェンジャーにより自動で行えること。	
					4	テープ装置は複数のドライブを搭載し、テープカートリッジを並行して利用可能であること。	
					5	1本あたりのデータ保存容量は、12TB以上（非圧縮時）とする。	
					6	テープのバックアップ媒体を1式用意すること。	
					エ	ソフトウェア共通要件	
					1	OSは、特に指定されているものを除き、Linux系とする。なお、Linux系以外のOSを導入する場合は、その理由を明確にすること。	
					2	各サーバ等の用途、環境、セキュリティ対策等を総合的に判断し、ウイルス対策が必要と判断されるサーバ等にはウイルス対策ソフトを導入すること。ウイルス対策を行わないサーバ等については、対象外とする理由を説明すること。ウイルスチェックについては、能動的な起動及びスケジュールによる自動起動、検索対象範囲の指定並びにウイルス感染のレポート機能を有すること。また、定期的にパターンファイルや検索エンジン等の最新化を行うように構成すること。	

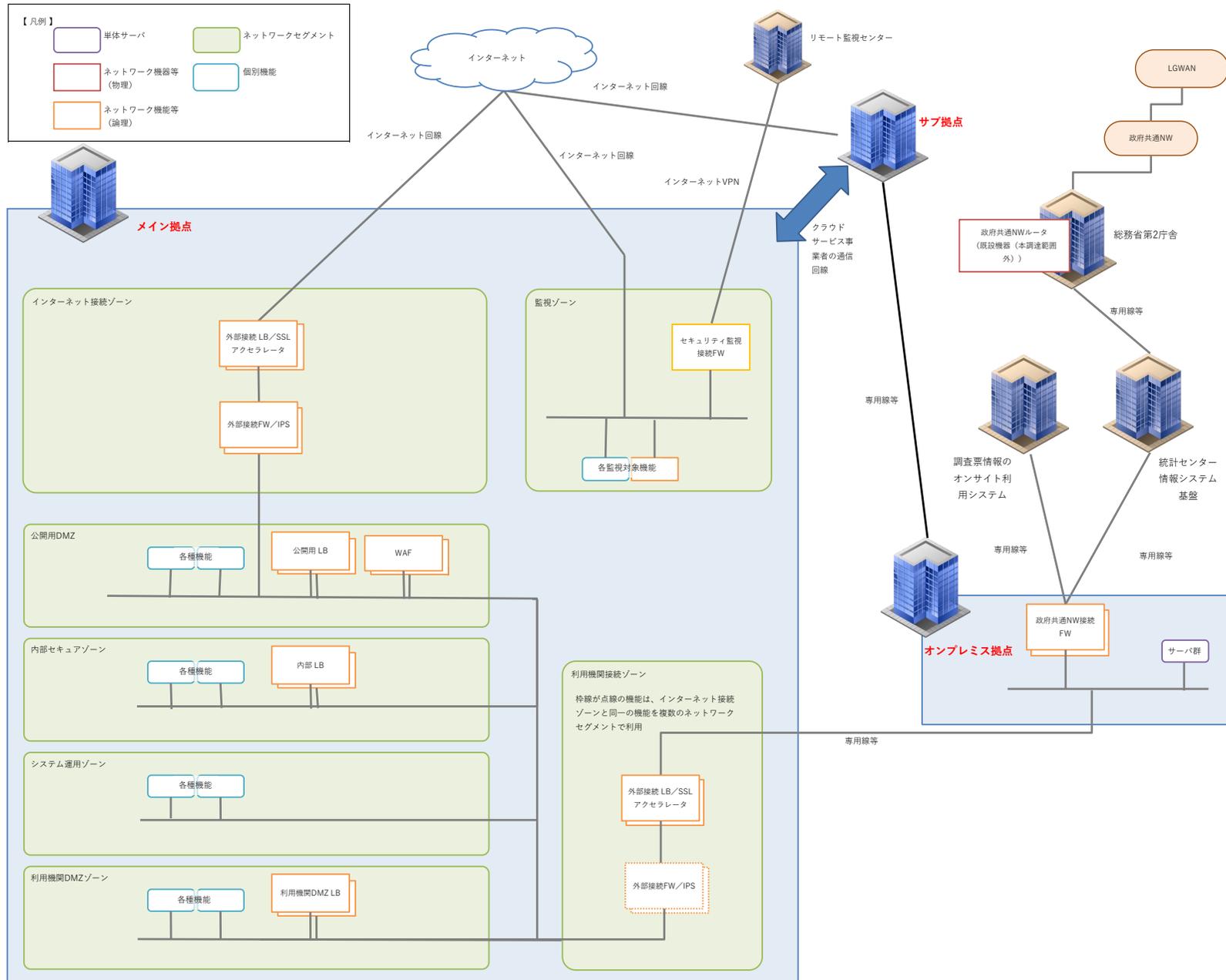
	(2)	サーバ個別要件			
		ア	データベースサーバ要件		
			1	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
			2	Active-Active構成であること。	
			3	メイン拠点のデータベース内のデータをリアルタイムで同期すること（バックアップ先として利用する。）。	
			4	バックアップ先としての利用だけでなく、一部機能（調査票情報の一元保管）のサービス提供用としても利用する可能性があることに留意すること（契約後、主管課が指示する。）。	
			5	データベース内のデータについて、自動的に暗号化される仕組みとすること。なお、電子政府推奨暗号に対応した暗号化アルゴリズムとし、暗号の危殆化や暗号機能の脆弱性などが発見された場合は、速やかに対応すること。	
		イ	バックアップ管理サーバ要件		
			1	バックアップに係る要件に基づいたバックアップを可能とする機能、性能等を有し、バックアップ装置（ストレージ又はテープ）を管理できる構成とすること。	
			2	スケジュール管理、世代管理、リストア、状態管理等のバックアップの全体管理が行えること。	
			3	バックアップをLAN経由で実施する場合は、データ転送負荷軽減を図ること。	
			4	保管領域の有効利用のため、データ圧縮機能をサポートしていること。	
			5	バックアップ後のデータについては暗号化を行うこと。	
			6	バックアップの管理情報の保護のために、必要に応じて冗長化を行うこと。	
			7	運用管理端末からバックアップ及びリストアが実施できること。	
	(3)	ネットワーク要件			
		ア	基本要件		
			1	本システムに最適な構成を検討し、必要となるネットワーク機器等を選定すること。	図1 ネットワーク構成 (想定)
			2	サービス提供を行うネットワークとシステム操作を行うネットワークを論理的に分離するなど、それぞれの用途に応じたセキュリティ対策を考慮し設計すること。	
			3	各サービスの性能を考慮に入れ、適切な帯域を確保すること。	
			4	ネットワーク機器等において、適切なセキュリティ対策が講じられていること。	
		イ	ネットワーク共通要件		
			(ア) ネットワーク機器等要件		
			1	オンプレミス拠点は、メイン拠点、サブ拠点、政府共通NW（統計センター情報システム基盤経由）、調査票情報のオンサイト利用システムと接続すること。	
			2	運用管理端末等からインターネット経由で本システムへ接続し、システム運用等が可能となるように構成すること。なお、構成については、なりすましや情報漏洩等、情報セキュリティ上の脅威への対策を講じたものとする。なお、メイン拠点及びサブ拠点経由で接続できるようにすることも良い。	
			3	各機器等は、GUI、コンソール等を使用してリモートから設定を行うことができること。	
			4	各機器等は、SNMP、Syslog等を利用した障害管理に対応していること。	
			5	各機器等は、時刻同期機能（NTP）を有すること。	
			6	提供サービス用のネットワークは1Gbps以上の帯域を確保すること。	
			7	機能が同等な機器等は、運用管理・保守容易性を鑑みて機種等を揃えること。	
			(イ) セキュリティ要件		
			1	各機器等の脆弱性情報を常に確認し、当該情報に応じたセキュリティ対策（パッチ適用等）を行うこと。	
			2	セキュリティのために分離されたネットワーク間において通信する必要がある場合は、原則、ファイアウォールを配置すること。	
		ウ	個別機能要件		
			(ア) 政府共通ネットワーク接続ファイアウォール機能		
			1	冗長化構成による可用性を有すること。	
			2	300Mbps以上のスループット及び50,000以上の最大同時コネクション数を有すること。	
			3	1台あたり1Gbps以上のネットワークを4ポート以上有すること。	
			4	通過するパケットのデータを読み取り、ポートを開閉・閉鎖する機能を有すること。	
4			システムの運用管理で必要となる端末の要件		
	(1)	要件			
		ア	全体要件		
			1	システムの運用管理で必要となる端末を提供すること。	
			2	システムの運用管理で必要となる端末は、各機能の監視、操作等を行う運用管理端末、提供サービスの動作確認等を行う業務管理端末、問合せメールの管理等のインシデント管理等を行う運用管理端末、システムと独立したインターネット接続端末の4種類を想定している。それぞれの用途に応じネットワークを分離するなどセキュリティ対策を考慮した設計を行うこと。	
			3	メイン拠点、サブ拠点、オンプレミス拠点すべてに接続可能な構成を構築し、メイン拠点が停止しても継続してサブ拠点に接続できること。	
			4	台数は全体で10台以上とする。	
			5	ログイン認証は、ID・パスワードに加え、ワンタイムパスワード、生体認証等の認証を組合せた複合認証とすること。	
			6	ハードウェア及びソフトウェアについて、最長でも令和9年12月までサポートを保証すること。	

			イ	ソフトウェア要件		
				1	OSは、Windows 10 Professionalを基本とし、稼働確認用にWindowsの旧バージョン及び最新バージョンが構築可能(ライセンス等を用意)であること。	
				2	ウイルス対策ソフト(アップデート処理等を集中管理できること。)、Microsoft Office2019(Word,Excel,PowerPoint,Outlook)以上を全社に導入すること。	
				3	稼働環境の確認用にMicrosoft EXCELの旧バージョン(2013以降)及び最新バージョンを利用可能(ライセンス等を用意)とすること。	
				4	運用管理端末には、各機器等を操作するために必要となるソフトウェアを導入すること。	
				5	端末間で電子会議等を活用した情報交換が行える仕組みを構築すること。	
			ウ	ハードウェア要件		
				1	CPUは、Intel Core i5以上であること。	
				2	メモリは、8GB以上であること。	
				3	ストレージはSSDとし、256GB以上であること。	
				4	形状は、13インチ以上のディスプレイに対応したノート型であること。	
				5	キーボードは、JIS日本語配列に準拠していること。	
				6	スクロール機能付の光学式マウスを添付すること。	
				7	ネットワークは、無線LAN、有線LAN(アダプタによる接続可)に対応すること。	
				8	USBポートを2ポート以上有すること。	
				9	外部ディスプレイ接続用にHDMI及びVGAを用意(アダプタ接続可)すること。	
				10	盗難防止として、セキュリティロックケーブル用スロットを有し、セキュリティワイヤー及び鍵等を用いて机に接続(必要などに取り外せること)すること。	
				11	重量は、2kg以下であること。	
				12	バッテリーパックを内蔵し、バッテリーで6時間以上稼働できること。	
			5	システムの運用管理で必要となるIVR機能の要件		
		(1)	要件			
			ア	全体要件		
				1	システムの運用管理で必要となるIVR機能(自動応答サービス)を提供すること。	
				2	メイン拠点が停止しても機能を継続できること。	
			イ	個別機能要件		
			(ア)	IVR機能		
				1	SaaSとすること。なお、メイン拠点で利用するクラウドサービス以外の環境で稼働するSaaSの利用も可とする。	
				2	冗長構成等の高可用性を有した構成とすること。	
				3	プッシュボタン操作による情報照会(照会結果を音声にて返信)ができること。	
				4	IVRフローの開発及び登録ができること。	
				5	着信やプッシュボタン操作などのログを取得できること。	
				6	同時着信回線数は10チャンネル以上であること。	
				7	発信者の通話料金を全国一律にすること。	
				8	初期工事や毎月の基本料金等の費用について負担すること。	
				9	我が国の法律及び締結された条約が適用される国内データセンタと我が国に裁判管轄権があるサービスであること。	
				10	個々の呼に対して、外部システムとの動的な情報連携が可能なこと。	
			6	ネットワーク回線要件		
		(1)	通信回線構成要件			
				1	本システムの稼働環境として「表3 通信回線一覧(想定)」及び「図2 通信回線構成(想定)」に示す通信回線を用意すること。	表3 通信回線一覧(想定) 図2 通信回線構成(想定)
				2	政府共通ネットワークの更改が発生し、本システムが(統計センターが)接続するネットワークが変更となった際には、変更後のネットワークに接続すること。	

表1 クラウドサービスの要件

項目	要件
(1) 資格・認証	<ul style="list-style-type: none"> ○ ISMAPサービスリストに登録されていること。 ○ 以上のほかに、客観的な評価や実績があれば、それを提示すること。その際は証明する資料を提出すること。（※必須ではない）
(2) データの所在・適用法と裁判管轄	<ul style="list-style-type: none"> ○ サービス上のユーザー所有データ（バックアップデータを含む。）の所在地が日本国内に限定できること。 ○ 準拠法・裁判管轄を国内に指定できること。 ○ サービスは日本国内のリージョンからの提供に限定できること。 ○ サービス提供に係るバックグラウンドのデータ通信（リージョン間の通信等）の経路が日本国内に限定できること。 ○ メイン拠点とサブ拠点について、別大陸プレートであり、かつ、300km から400km 程度以上離れていること。
(3) サービスレベル	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の項目のサービスレベルについて提示すること。 （サービス稼働率は99.9%以上を目標とする） （ア） 可用性 （イ） 信頼性、性能、拡張性、サポート等その他の提示があれば望ましい <p>【事前通知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の事前通知の「事前期間」とその「通知方法」について提示すること。事前通知については早期に通知されることが望ましい。また、他にも業務継続性の観点で効果的な通知対象があればそれを提示すること。 （ア） サービスの中断（中止） （イ） クラウドサービス契約の解除
(4) データ暗号化等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機密性の高い個人データ等については、暗号化等によって蓄積・伝送データを保護できること。 ○ 暗号鍵は利用者にて保管し、管理できること。 ○ 障害等により記憶媒体を交換する場合は、NIST SP800-88 Rev.1に準拠した破壊(Destroy)を行うこと。
(5) 脆弱性対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラウドサービス自体の脆弱性を発見するためのテスト等を定期的実施していること。
(6) 監査の実施・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラウドサービス事業者が、専門性を有する監査人に委託して行った保証型監査の報告書を提供すること。 ○ クラウドサービスにおけるセキュリティ問題を検知した際は、必要な修正措置を実施すること。

図1 ネットワーク構成 (想定)

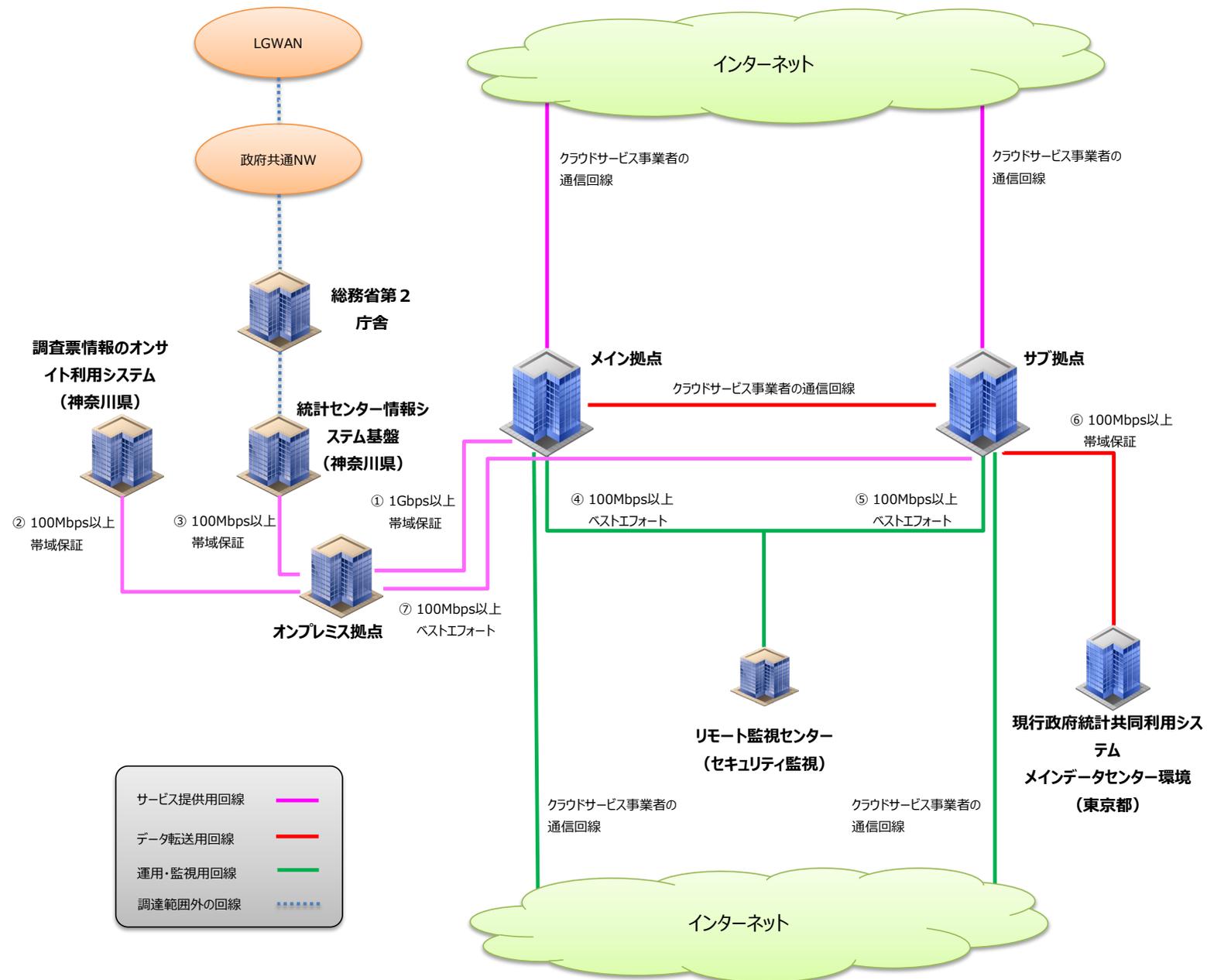


※記載しているネットワークセグメントは大きな単位での分類である。実際は、セキュリティを考慮し、より細分化を行うこと。

表3 通信回線一覧（想定）

No.	用途	接続元	接続先	回線容量	帯域保証	サービス	その他
1	サービス提供用（政府 共通NW接続用）、 バックアップ用	メイン拠点	オンプレミス拠点	1Gbps以上	1Gbps以上	専用線、広域イーサネット、IP-VPN、 SD-WAN等	主／従の二重化。
2	サービス提供用（オン サイト利用システム 用）	オンプレミス拠点	調査票情報のオンサイト利用システムの データセンター（神奈川県）	100Mbps以上	100Mbps以上	専用線、広域イーサネット、IP-VPN、 SD-WAN等	主／従の二重化。 提案するオンプレミス拠点が接続先と同一 の場合は不要。
3	サービス提供用（政府 共通NW接続用）	オンプレミス拠点	統計センター情報システム基盤のデータ センター（神奈川県）	100Mbps以上	100Mbps以上	専用線、広域イーサネット、IP-VPN、 SD-WAN等	主／従の二重化。 提案するオンプレミス拠点が接続先と同一 の場合は不要。
4	セキュリティ監視用	メイン拠点	リモート監視センター	100Mbps以上	ベストエフォート	インターネットVPN	
5	セキュリティ監視用	サブ拠点	リモート監視センター	100Mbps以上	ベストエフォート	インターネットVPN	
6	データ移行用	オンプレミス拠点	現行政府統計共同利用システムのメイ ンデータセンター （東京都）	100Mbps以上	100Mbps以上	専用線、広域イーサネット、IP-VPN、 SD-WAN等	令和4年8月～12月の期間のみ。 提案するオンプレミス拠点が接続先と同一 の場合は不要。
7	オンプレミス拠点のサー ビス提供及びリモート管 理用（メイン拠点停止 時用）	オンプレミス拠点	サブ拠点	100Mbps以上	ベストエフォート	広域イーサネット、IP-VPN、SD- WAN等	クラウドサービスの機能として同等の機能が 提供される場合は、別途用意しなくても良 い。

図2 通信回線構成 (想定)



統計センター入札情報の配信サービスを始めました！！

平成 29 年 7 月より、統計センター入札情報の配信サービスを開始しました。
このサービスは、統計センターの入札について、入札公告を掲載したことをメールで配信するサービスです。

登録方法

メールに以下の内容を入力の上、送信してください。

あて先

MAIL : koukoku_atmark_nstac.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

必要事項

- ・メール件名（「入札情報配信サービスの登録」と記載してください）
- ・法人名
- ・法人番号
- ・登録メールアドレス
- ・連絡先
- ・配信を希望する資格の種類（物品の製造・販売 / 役務の提供等 / 工事）

本サービスの利用に当たっては、統計センターホームページに掲載の利用規約に同意したものとみなします。

皆様のご登録をお待ちしております！

詳しい登録方法はこちらから

統計センター 調達情報

検索

URL : <http://www.nstac.go.jp/supply/index.html>